

池
内
遺
跡
3

松原市

池 内 遺 跡 3

—都市計画道路大阪河内長野線外建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

一〇二一年一一月

2012年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター

松原市

池 内 遺 跡 3

—都市計画道路大阪河内長野線外建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

公益財団法人 大阪府文化財センター

序 文

池内遺跡は、大阪府のほぼ中央、松原市域の北部に位置する弥生時代から近世にかけての複合遺跡です。遺跡が所在する松原市は、難波宮の朱雀大路から直線的に南下する「難波大道」や大阪平野を東西に結ぶ大津道（長尾街道）、丹比道（竹内街道）など、古来より多くの官道が走る交通の要衝です。これらの古道は『記紀』などの文献に認められ、早くから歴史学や文献史学を中心に研究が進められてきました。さらに近年では、発掘調査の成果を礎とした考古学の面からも検討が行われており、古道やその周囲における村落など、往時の姿が甦りつつあります。

池内遺跡においても、大阪府道高速大和川線建設に伴い平成17年度から20年度にかけて当センターが実施した発掘調査により、弥生時代前期の集落や平安時代の集落群などを中心とした重要な調査成果を挙げることができ、隣接する三宅西遺跡における調査成果とあわせ、従来判然としていたなかった遺跡周辺の歴史的な景観を明らかにすることができます。

加えて、平成21年度から23年度にかけて都市計画道路大阪河内長野線建設に伴い実施された調査では、古代以降の様相が明らかとなるとともに、池内遺跡の範囲が拡大するなど、当地における営みを目の当たりにすることができました。

本書において報告する調査は、大和川線の北に接続する松原市道の建設に伴うものであり、池内遺跡の北東域にあたります。調査の結果、池内遺跡の範囲はさらに北へと拡大することが明らかとなり、古代から中世にかけての集落を中心とした成果を得ることができました。集落の姿は、条里型地割に基づいた整然としたものであり、往時の土地開発の様相やそこに暮らす人々の生活の一端を垣間見ることができます。こうした調査成果を積み重ね、先人が残した貴重な文化遺産を現代に、そして未来へと伝え残していくことこそ、我々の責務と考えております。そして、こうした活動を続けていきますのも、ひとえに皆様のご協力、ご配慮があってこそと考えております。深く感謝申し上げるとともに、今後も当センターの事業に変わらぬご理解とご協力を願いとする次第であります。

平成24年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター

理事長 田邊征夫

例　　言

1. 本書は、大阪府松原市天美北1丁目地内に所在する池内遺跡II-1の発掘調査報告書である。
2. 調査は、都市計画道路大阪河内長野線外（松原市道（仮称）天美北105号線）建設工事に伴い、大阪府富田林土木事務所から委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。発掘調査および整理作業にかかる受託契約と契約期間は以下のとおりである。

〔発掘調査〕

受託事業契約名　都市計画道路大阪河内長野線外（松原市道（仮称）天美北105号線）
池内遺跡発掘調査委託（その3）
受託契約期間　平成23年9月1日～平成24年2月29日

〔遺物整理〕

受託事業契約名　都市計画道路　堺松原線　関連道路　文化財調査委託
受託契約期間　平成24年7月2日～平成25年1月31日

3. 現地調査は平成23年10月5日に開始し、平成24年1月27日に終了した。整理作業は平成24年7月2日から9月28日まで行い、12月28日に本書の刊行をもって完了した。
4. 発掘調査および整理作業における調査体制は以下のとおりである。現地における調査ならびに整理作業は永野が担当した。なお、現地調査および整理作業にあたっては、随時、当財団職員の助言を得た。

〔発掘調査〕

調査課長　江浦　洋、調整グループ長　岡本茂史、調査グループ長　岡戸哲紀
主査（南部総括）　西村　歩、技師　永野　仁

〔遺物整理〕

調査部長　江浦　洋、調整課長　岡本茂史、調査課長　岡戸哲紀
主査（南部総括）　西村　歩、技師　永野　仁

5. 調査にあたっては、以下の諸機関よりご協力・ご教示を得た。記して感謝の意を表したい。
(敬称略・順不同)
大阪府富田林土木事務所、松原市教育委員会、大阪府教育委員会
6. 本書で用いた現地写真は永野が撮影した。また、遺物写真の撮影に関しては調査部調査課南部調査事務所　非常勤職員　久禮隆志が担当した。
7. 本書の執筆・編集は永野が担当した。
8. 本調査に関わる遺物・写真・図面などの記録類は、公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く利用されることを希望する。

凡　　例

1. 標高についてはすべて東京湾平均海面(T.P.)+値を使用し、m単位で表している。
2. 本書に掲載した遺構分布図・遺構図・その他すべての図の座標は、世界測地系(測地成果2000)によつて測量し、国土座標法による平面直角座標第VI系で示している。表記はすべてm単位である。
3. 本書で用いた北は座標北を示す。なお、遺跡周辺の磁北はN 6° 50' Wに、真北はN 0° 15' Eに偏位する。
4. 発掘調査および整理作業は、公益財団法人大阪府文化財センター2010『遺跡調査基本マニュアル』に準拠して行った。
5. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版 標準土色帖』2009年版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修に準拠した。
6. 遺構番号は、種類に関係なく、調査において検出した順に通し番号を付し、番号の後に遺構種類を表記した。また、掘立柱建物やピット列など、すでに番号が付与された複数の遺構から構成される遺構については、「掘立柱建物 1」のように遺構種類の後に番号を付すものとし、調査時における各遺構の番号については、遺構図中に個別に表示した。
7. 遺構分布図の縮尺は600分の1、個別遺構の平面・断面図は40分の1を基本とし、異なる縮尺を用いる場合には各図のスケールに明記した。遺物の縮尺は、土器を4分の1、石器を2分の1、木器を8分の1とした。
8. 遺構の規模を記す場合はm単位で記し、小数点第2位を最小値とした。また、遺物の記載にあたってはcm単位で、小数点第1位までの表記とした。
9. 遺物番号は、挿図・写真とも一致する通し番号を付した。なお、写真図版にのみ掲載された遺物については、「写 1」のように別途通し番号を付した。
10. 本書における遺物についての記述は、掲載遺物に限らず、出土した遺物すべてを対象としたものである。
11. 参考文献は、以下の11に記す文献を除き、第5章末にまとめた。
12. 図版の縮尺は統一していない。
13. 出土遺物の記述においては、以下の文献を参考にした。

寺沢 薫・森岡秀人編1989『弥生土器の様式と編年 近畿編 I』木耳社

田辺昭三1981『須恵器大成』角川書店

古代の土器研究会編1992『古代の土器 1 都城の土器集成 I』古代の土器研究会

古代の土器研究会編1993『古代の土器 2 都城の土器集成 II』古代の土器研究会

古代の土器研究会編1994『古代の土器 3 都城の土器集成 III』古代の土器研究会

中世土器研究会編1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

目 次

序 例	文 言
凡 目	例 次

第1章 調査に至る経緯と経過	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	2
第2章 位置と環境	
第1節 地理的環境	4
第2節 歴史的環境	5
第3章 調査の方法	
第1節 発掘調査の方法	8
第2節 整理作業の方法	8
第4章 調査の成果	
第1節 既往の調査成果	10
第2節 層序	12
第3節 検出された遺構と遺物	14
第5章 総括	
第1節 本調査区における景観変遷	52
第2節 池内遺跡における条里の検討	54
写真図版	
報告書抄録	

挿図目次

- 図1 遺跡位置
図2 調査区位置
図3 遺跡周辺の地形
図4 周辺遺跡分布
図5 池内遺跡周辺における条里地割復元
図6 地区割と調査地の位置
図7 池内遺跡調査区配置
図8 調査区東壁土層断面
図9 第1面 平面
図10 第1面 遺構断面
図11 第3層 出土遺物
図12 第2面 平面
図13 第2面 遺構平・断面
図14 第4層 出土遺物
図15 第3面 平面
図16 掘立柱建物1、ピット列1・2
平・断面
図17 掘立柱建物2 平・断面
図18 13・17・23溝 平・断面、出土遺物
図19 第3面 部分 平面
図20 205・206溝 断面、206溝 出土遺物
図21 190・204溝 平・断面
図22 189・219溝 平・断面
図23 189溝 出土遺物
図24 220溝 断面、出土遺物
図25 21溝 平・断面
図26 191～193溝 平・断面
図27 193溝 出土遺物
図28 268・269溝 平・断面
図29 221井戸 平・断面、出土遺物
図30 222井戸 平・断面、出土遺物
図31 240井戸 平・断面、出土遺物
図32 265井戸 平・断面、出土遺物
図33 242井戸 平・断面、出土遺物
図34 270井戸 平・断面、出土遺物
図35 15・196土坑 平・断面、出土遺物
図36 194土坑 平・断面、出土遺物
図37 24・30・31土坑 平・断面
図38 16・195・212・215・245・246土坑
平・断面
図39 208・209落ち込み 平・断面、
出土遺物
図40 畠1 平面
図41 轢痕 平面
図42 轢痕1 平・断面、141足跡出土遺物
図43 198流路 断面、出土遺物
図44 213・214倒木痕 平・断面
図45 下層確認トレーンチ 位置・断面
図46 遺構変遷
図47 古代後半～中世前半における池内遺跡と
推定復元条里

写真目次

写真1 大阪府教育委員会による立会風景

写真2 木の実幼稚園による遺跡見学風景

写 真 図 版 目 次

図版1 遺構(1)

1. 第1面 (南から)
2. 第1面 1溝 (東から)
3. 第1面 2・3溝 (東から)

図版2 遺構(2)

1. 第2面 (南から)
2. 第2面 (北から)
3. 第2面 8溝 (北から)
4. 第2面 185~187土坑 (北西から)

図版3 遺構(3)

1. 第3面 (西から)
2. 第3面 (北から)

図版4 遺構(4)

1. 第3面 転痕 (南から)
2. 第3面 転痕1 (南から)
3. 第3面 15土坑 (南東から)
4. 第3面 28土坑 (南東から)

図版5 遺構(5)

1. 第3面 31土坑 (南西から)
2. 第3面 30土坑 (南から)
3. 第3面 61ピット 断面 (南から)
4. 第3面 78ピット 断面 (南から)
5. 第3面 158ピット 断面 (南から)
6. 第3面 21溝 断面 (西から)
7. 第3面 21溝 (東から)

図版6 遺構(6)

1. 第3面 13溝 (西から)
2. 第3面 17・23溝 (西から)
3. 第3面 17・23溝 断面 (東から)

図版7 遺構(7)

1. 第3面 22土坑 (南から)
2. 第3面 37耕作溝 断面 (南から)
3. 第3面 岩1 (南から)
4. 調査区東壁土層断面 (北西から)

図版8 遺構(8)

1. 第3面 (北から)
2. 第3面 (北から)

図版9 遺構(9)

1. 第3面 189・219溝 (北から)
2. 第3面 190・204溝 (北西から)
3. 第3面 189・220溝 (南から)

図版10 遺構(10)

1. 第3面 据立柱建物1 (北から)
2. 第3面 230ピット 断面 (東から)
3. 第3面 229ピット 断面 (西から)
4. 第3面 228ピット 断面 (西から)
5. 第3面 227ピット 断面 (東から)

図版11 遺構(11)

1. 第3面 199・200ピット 断面 (北から)
2. 第3面 225ピット 断面 (北から)
3. 第3面 206溝 断面 (南から)
4. 第3面 193溝 断面 (東から)
5. 第3面 189溝 断面 (南から)
6. 第3面 220溝 断面 (南から)
7. 第3面 220溝 断面 (西から)
8. 第3面 220溝 遺物検出状況 (東から)

図版12 遺構(12)

1. 第3面 222井戸 井戸枠検出状況 (西から)
2. 第3面 222井戸 遺物検出状況 (南から)
3. 第3面 240井戸 井戸枠軸用羽釜 検出状況 (西から)

図版13 遺構(13)

1. 第3面 221井戸 断面 (西から)
2. 第3面 221井戸 断面 (西から)
3. 第3面 221井戸 井戸枠検出状況 (西から)

図版14 遺構(14)	222井戸 出土遺物
1. 第3面 265井戸 検出状況(南東から)	図版21 遺物(3)
2. 第3面 265井戸 遺物検出状況 (南から)	265井戸 出土遺物
3. 第3面 198流路 (西から)	図版22 遺物(4)
図版15 遺構(15)	194土坑 出土遺物
1. 第3面 194土坑 (南から)	196土坑 出土遺物
2. 第3面 194土坑 断面 (南から)	209土坑 出土遺物
3. 第3面 212土坑 断面(西から)	図版23 遺物(5)
4. 第3面 224土坑 断面 (南西から)	193溝 出土遺物
5. 第3面 213倒木痕(東から)	208落ち込み 出土遺物
6. 第3面 213倒木痕 断面 (南西から)	第4層 出土遺物
7. 下層確認トレンチ 第9層上面 (南から)	図版24 遺物(6)
8. 下層確認トレンチ 土層断面 (東から)	第3層出土土器集合
図版16 遺構(16)	第4層出土土器集合
1. 第3面 (東から)	図版25 遺物(7)
2. 第3面 遺構検出状況 (南東から)	出土瓦集合
3. 第3面 242井戸 検出状況 (南西から)	図版26 遺物(8)
4. 第3面 転痕2 検出状況 (南東から)	輸入磁器
図版17 遺構(17)	141足跡 出土石器
1. 第3面 242井戸 (南西から)	194土坑 出土石器
2. 第3面 245土坑 (西から)	第3層 出土石器
3. 東壁土層断面 (北西から)	
4. 第3面 (南から)	
5. 第3面 268・269溝 (南西から)	
6. 第3面 掘立柱建物2 (南西から)	
図版18 遺構(18)	
1. 第3面 270井戸 (南から)	
2. 第3面 270井戸 断面 (北から)	
3. 11-1-2 調査区 東壁土層断面 (南西から)	
図版19 遺物(1)	
220溝 出土遺物	
図版20 遺物(2)	
17・23溝 出土遺物	
189溝 出土遺物	
220溝 出土遺物	
221井戸 出土遺物	

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

本書は、都市計画道路大阪河内長野線外（松原市道（仮称）天美北 105 号線）建設に伴う、池内遺跡発掘調査報告書である。

都市計画道路大阪河内長野線は、河内長野市から大阪市内南部へいたる南北の幹線道路として、大阪府都市整備部により建設が進められている道路である。とくに、松原市天美東二丁目から松原市天美東四丁目にいたる区間は、都市計画道路岸松原線および都市計画道路・大阪府道高速大和川線へのアクセス道路として、平成 24 年度末の供用に向けて建設が進められている。

公益財团法人大阪府文化財センター（以下、当センターと略記）では、アクセス道路建設に伴い平成 21 年 5 月 15 日に大阪府都市整備部・大阪府教育委員会と埋蔵文化財調査に関する覚書を締結し、池内遺跡の発掘調査を実施している。そうしたなか、大和川線建設事業の一環として、大和川線以北において松原市道（仮称）天美北 105 号線が建設されることになり、事業予定地が池内遺跡の範囲に含まれることから、埋蔵文化財調査の実施について大阪府都市整備部と大阪府教育委員会による協議がなされた。協議の結果、隣接する大和川線およびアクセス道路における発掘調査成果との連続性を考慮する必要があることから、当センターが発掘調査を実施することが決定された。これを受け、上述の覚書に当該範囲を追加し、大阪府教育委員会の指導の下、当センターが発掘調査を実施することとする変更覚書を平成 23 年 6 月 10 日に交わし、調査を実施する運びとなった。

なお、事業予定地は、北側の一部が池内遺跡の範囲外となっていたが、調査の過程において、遺跡範囲の北側隣接地にまで遺構ならびに遺物包含層が連続することが明らかとなった。このため、平成 23

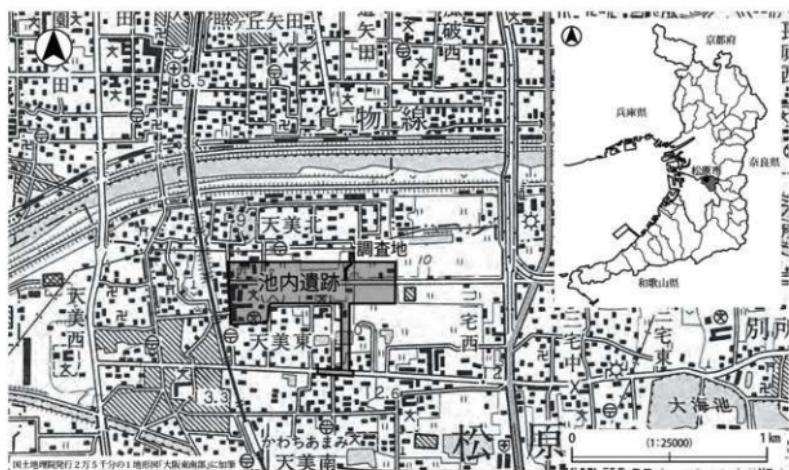


図 1 遺跡位置

年11月4日に大阪府教育委員会により試掘調査が実施された。試掘調査の結果、遺構ならびに遺物包含層が確認されたことから、文化財保護法第97条1項に基づき、遺跡発見通知の手続きが図られた。あわせて、当該事業予定地においても本体工事に先立って発掘調査が必要と判断されたことから、大阪府都市整備部と大阪府教育委員会による協議を経て、当センターがあわせて調査を実施することが決定し、平成23年11月28日に調査箇所の追加に伴う変更契約が締結された。なお、発掘調査に伴う工事の発注形態の違いから、調査は11-1-1調査区と11-1-2調査区に分割し、実施した。

第2節 調査の経過

松原市道建設に伴う池内遺跡における発掘調査対象区域は、総面積で1,629m²を測る。その内訳は、11-1-1調査が1,434m²、11-1-2調査が195m²である。それぞれの調査区における調査期間（機械掘削開始～人力掘削出来形測量）は、11-1-1調査が平成23年10月5日から12月14日まで、11-1-2調査が平成24年1月6日から1月27日までである。

発掘調査は、計画路線内の全面が対象となっており、大阪府教育委員会の指示により官民境界線が調査区端となるよう設定した。掘削は、予定掘削深度が2mに満たないことから、オープンカットを行い、随時、必要に応じて土留等の保護措置を探ることとした。

調査の実施にあたり、調査区の設定を行った。調査では写真撮影用足場設置場所や掘削土砂・重機・資材の仮置場が必要となることから、当初計画における調査区を南北に二分し、北を1トレンチ、南を2トレンチと設定した。また、上述のように官民境界線を調査区端部としたため、仮囲い設置場所を確保することを目的として、隣接地所有者の理解を得て借地を行った。調査区の設定と併行して、下草除去等の準備工、上述の借地範囲を含む事業用地の仮囲い、調査区隣接地に存在する近隣住民所有にかかる

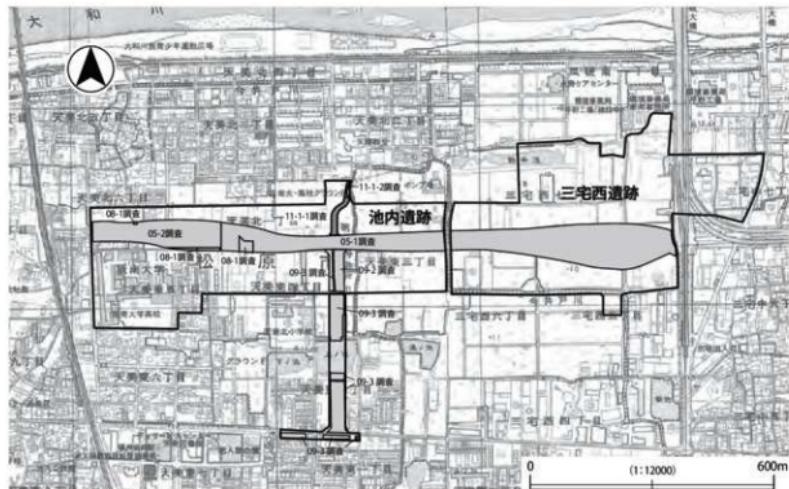


図2 調査区位置



写真1 大阪府教育委員会による立会風景



写真2 木の実幼稚園による遺跡見学風景

る倉庫への仮設道の布設、調査区内に存在した建物基礎の撤去・搬出・処分等の仮設工を適宜行った。

こうした一連の仮設工を終えたのち、ただちに発掘調査を開始した。調査は、既往の調査成果を参考に、現代の盛土および耕作土、近世以降に形成されたと考えられる耕作土を重機により掘削し、それ以下を、地層の堆積単位毎に、人力によって掘り下げる方法で行った。なお、調査方法の詳細については、第3章に記した。

1トレンチにおける調査の過程において、遺跡範囲外となる北側隣接地へ遺構ならびに遺物包含層が連続することが明らかとなり、大阪府教育委員会による試掘調査の結果を受けて調査範囲が追加されたことは、前節で述べたとおりである。この追加調査区のうち、1トレンチに接する109m²の範囲においては大規模な土地改変を受けておらず、調査の実施が容易であることから、これを3トレンチとし、11-1-1調査に追加変更する形で調査を実施した。一方、3トレンチ以北の195m²については、盛土など現況における土地改変が大きく、調査実施にかかる仮設工の規模も大きくなることが見込まれたため、11-1-2調査として、発注形態を変えて実施することとなった。なお、本報告では、遺構の配置や連続性、出土遺物の様相を明瞭とすることを重視し、全体平面図や各遺構図および出土遺物については調査区ごとに分割せずに記載するものとし、必要に応じてトレンチ名称を付すこととする。

以上の調査における遺物の出土量は、コンテナに換算して13箱である。なお、調査期間中である平成23年12月7日（水）に、調査区の北に隣接する学校法人今川学園木の実幼稚園の園児および保育士110名を迎え、解説を行った（写真2）。

現地における発掘調査終了後、南部調査事務所において、報告書作製に向けた整理作業を行った。整理作業にかかる期間は平成24年7月2日から9月28日までである。最終的に、同年12月に『池内遺跡3』として報告書を刊行したことをもって、全ての業務を終了した。

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

池内遺跡は、松原市天美北1・6丁目と天美東3・5丁目にかけて所在する弥生時代から近世にかけての複合遺跡である。池内遺跡が所在する松原市は、大阪府のほぼ中央に位置する、人口123,459人（平成24年6月現在、松原市ホームページより）の都市である。現在の行政区分では、市の北側は大阪市東住吉区・平野区と、西側から南側にかけては堺市東区・美原区と接し、東側は八尾市、藤井寺市、羽曳野市と接する。

現在、池内遺跡の北には奈良県に源流を持つ大和川が東西方向に、西方には大阪狭山市に所在する狭山池を源とする西除川が流れている。また、遺跡の東方には同じく狭山池より発した東除川が流れている。東除川左岸には、河内台地（大和川以北では瓜破台地）と呼称される洪積段丘が南から延びる。河内・瓜破台地は、最終氷期に現在の天野川の前身である「古天野川」によって形成された扇状地が、「古天野川」自身の浸食で段丘化したものと考えられており、主として中位段丘面で構成されているという。

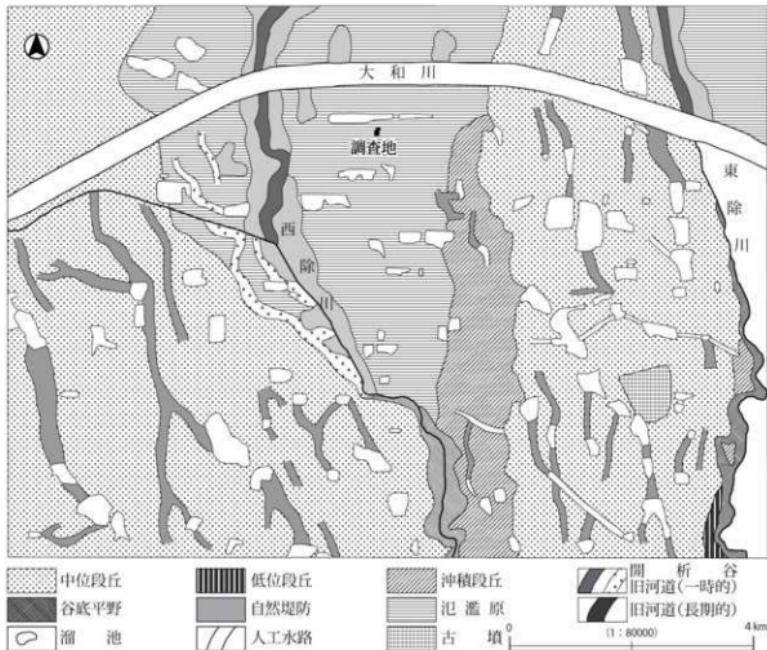


図3 遺跡周辺の地形

現在の西除・東除両河川は、いずれも大和川に合流し、大阪湾へと注いでいるが、こうした景観は宝永元（1704）年に行われた大和川付替以後に形成された、比較的新しいものである。大和川付替以前の西除川（旧西除川）は、狹山池から北流し、現在の大阪市生野区含利寺・翼付近において、東除川と合流し、さらに北へ流れたのち旧大和川へと流れ込んでいた。日下雅義氏によると、旧西除川右岸には、松原市河合町を頂点とし、北方にラッパ状をなして広がる氾濫原が形成されており（日下1980、図2）、池内遺跡はこの氾濫原上に立地する。

第2節 歴史的環境

池内遺跡が立地する河内平野南部では、旧石器時代から近世にかけて各時代の遺跡が所在している。近年の発掘調査による歴史資料の増加に伴い、具体的な様相が明らかになりつつある。本節では、時代ごとに周辺遺跡の動向を概観する。なお、池内遺跡における既往の調査成果については第4章に記す。

旧石器時代 松原市から堺市にかけて広がる大和川今池遺跡では、翼状剥片石核や国府型ナイフなどの石器が出土している。また、堺市南花田遺跡において当該期の竪穴構造が確認されるとともに、層位的に3層に分層可能な包含層から豊富な石器が出土している。大阪市遠里小野遺跡や瓜破遺跡・長原遺跡でも当該期の石器が出土している。瓜破遺跡では、西地区でサヌカイトのチップが確認されており、後期旧石器時代の石器製作に関わるものと考えられている。

縄文時代 周辺の主たる遺跡には、松原市大和川今池遺跡・三宅西遺跡、大阪市瓜破遺跡・山之内遺跡・長原遺跡などがある。長原遺跡は、近畿地方における縄文時代晩期終末期の指標となる長原式土器の標識遺跡として、全国的に著名な遺跡である。大和川今池遺跡では、包含層から石鏸や有舌尖頭器・石匙などの石器が出土している。三宅西遺跡では、縄文時代後期中葉の土器が良好な状態で出土している。

弥生時代 周辺では、松原市大和川今池遺跡・三宅西遺跡、大阪市瓜破遺跡・山之内遺跡・長原遺跡・南住吉遺跡、堺市北花田遺跡など多数の遺跡がある。

大和川今池遺跡では、遺跡範囲の北東部において、前期・後期の遺構・遺物が確認されているが、その数は決して多くはない。平成18・19年度に当センターが実施した調査においても、弥生時代後期半から庄内式期にかけての遺構・遺物が確認されているが、集落の縁辺部である可能性が高い。

三宅西遺跡では、弥生時代中期に帰属する30棟以上の竪穴建物が検出されている。瓜破遺跡では、弥生時代中期の集落と墓域が確認されている。同遺跡は、中国新代に鑄造された貨幣「貨泉」が採集されたことでも有名である。

古墳時代 古墳時代になると人間活動が活発化するとみえ、遺跡数は格段に増加する。主な遺跡だけでも、松原市大和川今池遺跡・新堂遺跡・三宅遺跡・大塚山古墳、大阪市瓜破北遺跡・長原古墳群・加美古墳群、堺市田出井山古墳（伝反正陵）・天王古墳・鈴山古墳など、枚挙にいとまがない。

大和川今池遺跡では、前期および後期を中心に竪穴建物や掘立柱建物・井戸・土坑・溝・中期の埋没古墳などの遺構が確認されるとともに、遺物もまとまって出土している。

また、『記紀』に記載される「依羅池」の造営および「依納屯倉」の設置は、古墳時代中期に遡る可能性が指摘されている。その真偽は更なる検証が必要であり、安易には断じかねるが、国家が主体となる開発が行われた可能性がある。

古代 当期における注目する遺構として、松原市大和川今池遺跡において検出された「難波大道」の存

在が挙げられる。「難波大道」は、大阪市中央区法円坂一帯に營まれた難波宮の朱雀大路から直線で南下し、大津道（長尾街道）や丹比道（竹内街道）と連絡する官道である。『日本書紀』推古天皇廿一年十一月条に「又難波ヨリ京ニ至ルマデニ大道ヲ置ク」とみえる。昭和55（1980）年の調査において、難波宮の中軸線の延長上に、幅約18mの間隔を有しながら平行する2条の溝が検出された。この2条の溝の中軸線と難波宮の中軸線が一致することから、上記の「大道」に当たると考えられ、「難波大道」と命名された。その後、平成20（2008）年に当センターが実施した調査では、「難波大道」と思われる道路状の遺構を、南北46mにわたって検出している。

ところで、池内遺跡周辺は条里地割が良好に残存する地として知られ、早くから研究が進められてきた。足利健亮氏は、「難波大道」と長尾街道を基準に丹北郡条里を復元し(図5)、長尾街道を境に南北で施工時期が異なることを指摘した(足利1985)。研究は、現在の地割や坪名から復元した地理学や古代史学の見地から進められてきたが、近年では前述の「難波大道」の検出など、発掘調査成果に基づく考古学的見地からの研究も進められている。

大和川今池遺跡では「難波大道」のほか、飛鳥時代の掘立柱建物や井戸・土坑、奈良時代の水田などが検出されている。

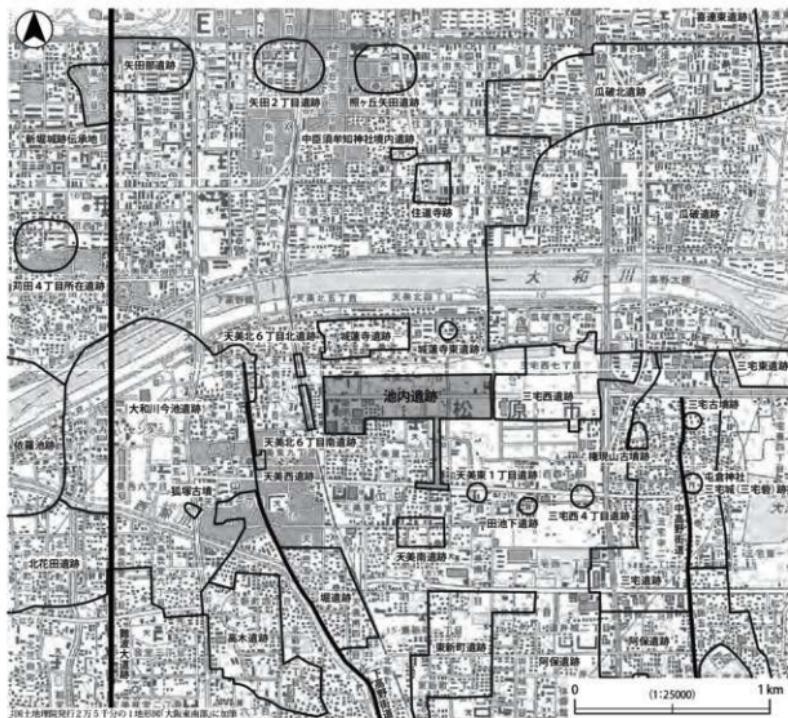


図4 周辺遭跡分布

松原市高木遺跡では、「難波大道」から東へ1里に合致する里境が確認されている。複数時期に開削された数条の溝から構成され、その初現は奈良時代に遡る可能性があることから、「難波大道」を基準とした条里地割の施行が奈良時代に遡る可能性を示唆する。また、同遺跡では奈良時代の水田や掘立柱建物などが確認されているが、その配置は条里地割に合致することから、条里地割に基づいた整然とした配置がなされていたことが窺われる。

松原市堀遺跡では、水田が確認されている。このうち、奈良時代の水田では条里地割は認められないが、8世紀後半から9世紀前半にかけての水田では条里地割が採用されていたことが明らかとされている。

松原市河合遺跡では、飛鳥時代から平安時代にかけての掘立柱建物群や人工的に造られたと考えられる大規模な溝が検出され、多量の土器・木製品に加え、人面墨画土器や人形などの祭祀遺物が出土している。平成21年度に行われた調査では、奈良時代の掘立柱建物群が検出された。建物群は、コの字形に配された3棟ないし4棟の大型建物や、総柱建物を含む掘立柱建物7棟からなる。こうした遺構や出土遺物の性格から、官衙遺跡と考えられている。

中世 平安時代末以降、当地周辺では新田開発の活発化に伴い、段丘における削平が著しいためか、遺跡の分布は疎らである。松原市大和川今池遺跡では、掘立柱建物・井戸・土坑・溝・水田・瓦窯などが検出されている。大阪市天美西遺跡では、平安時代末の柱穴群や土坑・溝などが検出されており、集落の一端が明らかとなっている。大阪市長原遺跡では、平安時代末から鎌倉時代初期に属する堀により区画された集落が確認されている。また、大阪市苅田4丁目所在遺跡では、鋳造工房関連遺構や井戸・土坑が密集した状態で検出されており、15世紀から16世紀初頭の遺物が多く出土している。松原市大堀遺跡では、鎌倉時代および室町時代の溝・井戸・畔などが確認されている。このほか、この時期の遺跡として、堺市新金岡遺跡・北三国ヶ丘遺跡・南花田遺跡、松原市高木遺跡などがある。



図5 池内遺跡周辺における条里地割復元（足利1985より転載）

第3章 調査の方法

第1節 発掘調査の方法

今回の池内遺跡の調査は、当センターが平成22（2010）年9月に定めた『遺跡調査マニュアル』（以下、「マニュアル」と略記）に則り実施した。

調査は、おまかに、調査区の設定、仮設工、機械掘削、同出来形測量、人力掘削、同出来形測量の順で実施した。人力掘削では、適時、遺構面の測量や、調査区・遺構断面等の実測、遺構面や遺構等の写真撮影を行い、最終遺構面は大阪府教育委員会の立会を受けた。なお、遺構面の測量は縮尺100分の1、調査区断面図は同20分の1、遺構断面図は同10分の1を基本として作成した。また、遺構面の測量については、必要に応じてヘリコプターをカメラステーションとして使用する航空写真測量を実施した。写真媒体は、記録用として35mm黑白・リバーサルフィルムを基本とし、報告書への掲載を想定したものについては6×7黑白・リバーサルフィルムも使用した。また、後述する写真台帳に使用するため、デジタルカメラによる撮影もあわせて実施した。撮影にあたっては、センター所定の写しこみラベルに、調査名、調査区、撮影内容（地区割）、撮影方向、撮影日時、撮影者を記載し、35mm黑白カメラで写しこみを行った。出土遺物に対しては、遺跡名、地区名、層名、遺構名、出土年月日、登録番号などを記したセンター所定のマイラーベースのラベルを添付し、遺構、包含層ごとに、適宜取り上げた。

遺構面などの測量や遺物の取り上げの基本となる地区割は、世界測地系に準拠する平面直角座標系第VI系を基準とし、大阪府全域を共通の方式で区画できるように、大小6段階の区画を設定している（図6）。第I区画は、大阪府南西端X=-192,000m、Y=-88,000mを基準とし、縦6km、横8kmで区画し、縦軸をA～O、横軸を0～8で表示する。第II区画は、第I区画を縦1.5km、横2.0kmでそれぞれ4区分し、計16区画を設定している。そして、南西端を1、南東端を4とし、北東端を16とする、平行式の地区名表示を探る。第III区画は、第II区画を100m単位で縦15、横20に区画したもので、北東端を基点に縦軸がA～O、横軸が1～20となる。第IV区画は第III区画を10m単位で縦、横各10に区画したもので、縦軸がa～j、横軸が1～10となる。第V区画は、第IV区画内を5m単位で縦・横各2に区画するもので、北東側を基点に北西、南東、南西の順にI～IVとする。第VI区画は、第IV区画内を任意に細分する場合に使用し、北東端を基点とする。本調査における遺物の取り上げは、第IV区画を基準とした。

第2節 整理作業の方法

出土遺物は、調査現場において洗浄し、乾燥後、注記を行った。注記は、マニュアルに従い、調査名（カタカナ表記）・調査区名・登録番号の順で記載した。すなわち、本調査では「イケウチ11-1-登録番号」となる。洗浄および注記が終了した遺物は、実測対象を抽出し、それ以外については登録番号ごとにビニール袋に詰め、コンテナへ収納した。今回、実測対象となった遺物は計114点を数える。実測対象遺物は、一部について接合作業を行い、センター所定の方眼紙に原寸で実測し、後述する遺物台帳用に

デジタルカメラで撮影を行った。実測後、アドビ社のIllustrator CS 2を用いて、実測図面のトレースを行い、報告書掲載用の版下を作成した。また、調査現場において作成した図面についても同様にトレースを行い、あわせて報告書掲載用の遺構図版を作成した。作業終了後、各図面の内容を記載した一覧表を添付し、ファイルに収納した。これらの作業と併行して、写真掲載遺物の撮影を行った。撮影は写真室にて行い、紙焼き後、センター所定のA4版写真図版台紙に貼りこんだ。

なお、出土遺物については登録台帳を、実測遺物については遺物台帳を作成した。台帳作成には、ファイルメーカー社のFile Maker Pro 8を用いた。台帳には、デジタルカメラで撮影した写真データに加え、登録台帳では遺物に添付したラベルの情報、および遺物の内容、収納したコンテナの情報などを、遺物台帳では遺物の種別、器形、時期、残存率などの情報を入力した。

調査現場で撮影したフィルムは、現像の後、所定のアルバム類に収納した。写真的整理に当たっては、上記の登録・遺物台帳と同様に、写真台帳を作成した。写真台帳では、デジタルカメラで撮影した画像に加え、撮影の際に記入した写しこみラベルの情報、前述した各フィルムの収納情報を記入した。

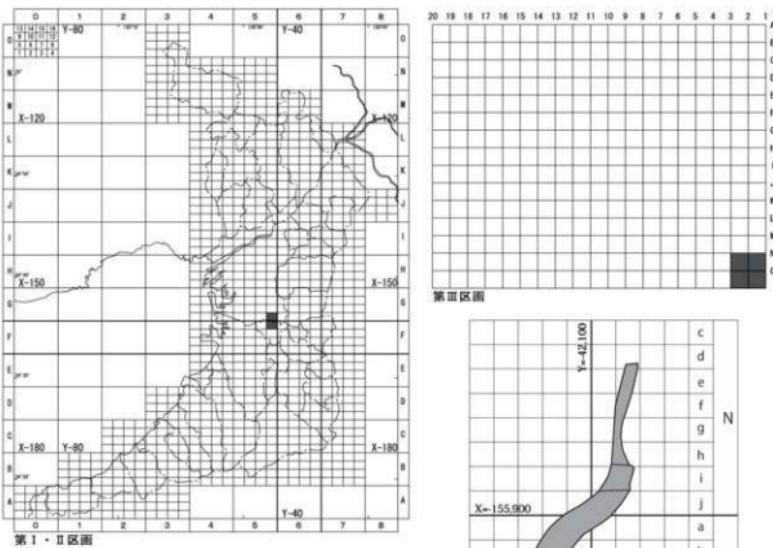


図6 地区割と調査地の位置

第4章 調査の成果

第1節 既往の調査成果

今回の調査地は、都市計画道路大和川線外建設に伴い当センターが平成17年から20年にかけて実施した調査（池内遺跡05-1・05-2調査・07-1調査・08-1調査、以下「05-1調査」と略記、以下同様）のうち、05-1調査における5-1・2区の北に位置する。また、同地は都市計画道路大阪河内長野線外建設に伴い当センターが平成21年から23年にかけて実施した調査（池内遺跡09-2・09-3調査）における09-2-1調査区とは、大和川線を挟んだ北に位置する。既往の調査区との位置関係については図7に示した。調査成果については、05-1～08-1調査は『池内遺跡』として、09-2・3調査は『池内遺跡2』として逐次報告されている。本節では、既往の調査において顕著な遺構・遺物が確認された弥生時代前期および平安時代における調査成果の概要を述べる。

弥生時代前期 05-1～08-1調査では、弥生時代前期の遺構面は、大きく分けると2面確認されており、このうち上位面では溝により区画された居住域が、下位面では小区画水田が検出されている。

小区画水田は地形の傾斜に沿って築かれており、取水源となる流路や排水施設と思われる溝を備える。流路の西側では流路から延びる溝と大型土坑が検出されており、古代中国の明器に認められる陂塘である可能性が指摘されている（江浦2010）。流路からは弥生時代前期中葉の土器が出土している。

居住域は小区画水田を覆う洪水堆積物を基盤層として營まれている。居住域では、平地建物ないし竪穴建物1棟、掘立柱建物2棟、土坑等が検出されている。東西に区画溝を有することから環濠集落の可能性も考えられるが、溝はいずれも調査区外に延び、連続性が確認されていないことから、報告書では慎重を期している。出土遺物から弥生時代前期中葉に比定される。

小区画水田と居住域には順序から時期差があることは明らかであるが、出土遺物では両者には著しい時期差が認められない。以上から、小区画水田が氾濫によりもたらされた土砂で埋没した後、ほとんど時期を隔てることなく、居住域を形成し、廃棄されるに到るという景観変遷が想定される。

また、部分的な確認のため、全容は明らかではないが、08-1-1区において周溝（63周溝）が検出されており、周辺に当該期の墓域が広がっている可能性が指摘されている。

一方、09-2・3調査では当該期の遺構は確認されておらず、弥生時代中期の溝1条が検出されたほかは、弥生時代に帰属する遺物が散見されるに留まる。

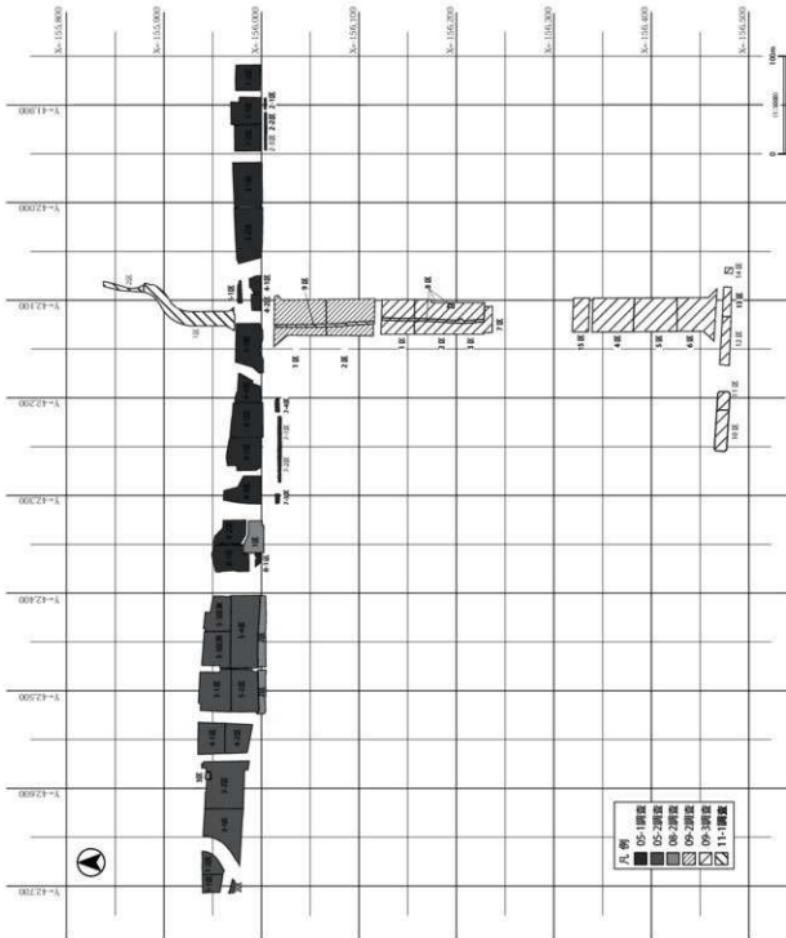
平安時代 09-2・3調査では、09-2-1・2区において9世紀末から10世紀初頭の居住域を確認している。居住域は掘立柱建物や土坑・溝・井戸などから構成される。

一方、05-1～08-1調査では、05-1-3区および05-2-5区・08-1-2区において10～11世紀代の居住域が確認されており、前者を東側居住域、後者を西側居住域として報告している。西側居住域では居住域の東西および南辺において区画溝を検出している。このうち東側の区画溝は、現存条里の坪境との位置関係から、条里地割と関連する可能性が高く、注目に値する。居住域内は大きく東西2群に細分され、中央に空閑地を挟み、東西それぞれに大型掘立柱建物を主として周辺に小型の建物群や縦柱建物が配置され、井戸が付随する。

11世紀以降の遺構としては、05-1-5-2区において12世紀代に帰属する東西2面に庇を有する縦柱

建物を中心とした居住域が確認されている。また、09-3-6・7区における12世紀前葉に比定される東西方向の大溝2条が確認されている。両者の検出位置および間隔から、いざれも坪境溝としての機能が想定される。このことから、池内遺跡周辺においては、遅くとも12世紀前葉には条里制が施行されており、それに基づいた土地利用が為されていたことが明らかとなった。

以上の居住域の主たる住人としては、当地の耕作地開発に一定の役割を果たした在地領主が想定される。その場合、居住域の時期および位置関係は、開発の発展および集落形成のあり方を考える上で、重要な成果といえる。



第2節 層序

今回の調査区は南北に長く、北半部は緩やかに弧を描く形態を呈している。このため、調査区全体を貫く形での長軸となる南北方向の土層観察用畦設定は困難であることから、調査区東壁を基本土層の観察に用いた（図8）。ゆえに、土層断面図の総延長は、調査区南北方向の直線距離に比して長くなっていることを予めご承知置きいただきたい。以下、各層について上層より順次述べる。

盛土層（第0層） 現代の造成に伴う盛土で、再生砕石および下層を搅拌した搅乱土からなる。本層はX=155,890m以北において確認された。搅乱が著しい箇所では、層厚は約1.5mおよび、第5層以下にまで達していた。機械により除去した。

現代耕作土層（第0層） 現代の耕作に伴う耕作土層である。X=155,880m以北では、上述の盛土層により削平を受けていたが、それ以南では確認することができた。機械により除去した。

第1層 灰5Y5/1細砂混粘質シルトからなる耕作土層である。層厚は0.03～0.08mを測る。上層における削平を受けているため、部分的に確認したに留まる。出土遺物がないため詳細な時期は不明であるが、上下の層準との関係から、近代以降に形成されたものと思われる。機械により除去した。

第2層 暗灰黄2.5Y5/2微砂混粘質シルトからなる耕作土層である。層厚は0.03～0.4mを測る。調査区の大部分では単一の層からなるが、X=155,845m付近以北では3層に細分が可能であった。出土遺物から近世以降と考えられる。本層までを機械掘削の対象とした。

第3層 黄褐2.5Y5/3～暗灰黄2.5Y6/2細砂混シルトを主体とする耕作土層である。層厚は0.1～0.3mを測る。調査区の全域にわたって確認することができ、2～3層に細分が可能であった。出土遺物から、中世に帰属すると考えられる。本層以下を人力掘削の対象とするとともに、本層上面を第1面として調査をおこなった。

第4層 暗灰黄2.5Y5/2細砂混粘質シルト～灰5Y6/1細砂混シルトからなる。層中にはマンガン斑が顕著に認められる。X=155,880m付近では、上層における耕作による削平を受けており、残存していないかったが、上下層との識別が容易であることから、本層を鍵層として遺構面の整合性を図った。残存部の層厚は約0.1mを測る。なお、本層は土層断面観察では、X=155,840～45m付近において2層に細分が可能であったが、面的な掘削においては両者の識別は困難であったため、一括して掘下げている。本層上面において溝・土坑を検出したため、これを第2面として調査をおこなった。本層の形成時期は、出土遺物から古代後半～中世前半と思われる。

第5層 調査区北半では灰7.5Y5/1微砂～細砂混シルト、調査区南半ではにぶい黄2.5Y6/3シルト～細砂からなる層準である。本層上面において第4層下面に帰属すると思われる遺構を多数確認したため、これを第3面とした。

なお、既往の調査成果および、側溝や搅乱坑を利用した断面観察に加え、後述する下層確認トレンチの調査結果から、本層以下は無遺物層が連続するものと判断し、第3面をもって最終遺構面とした。このため、第5層以下の層序については、部分的な観察に留まり、遺跡全体の地形の変遷を考察する基本層序とはなりえないため、ここでは扱わず、詳細については下層確認トレンチの項において述べることとする。

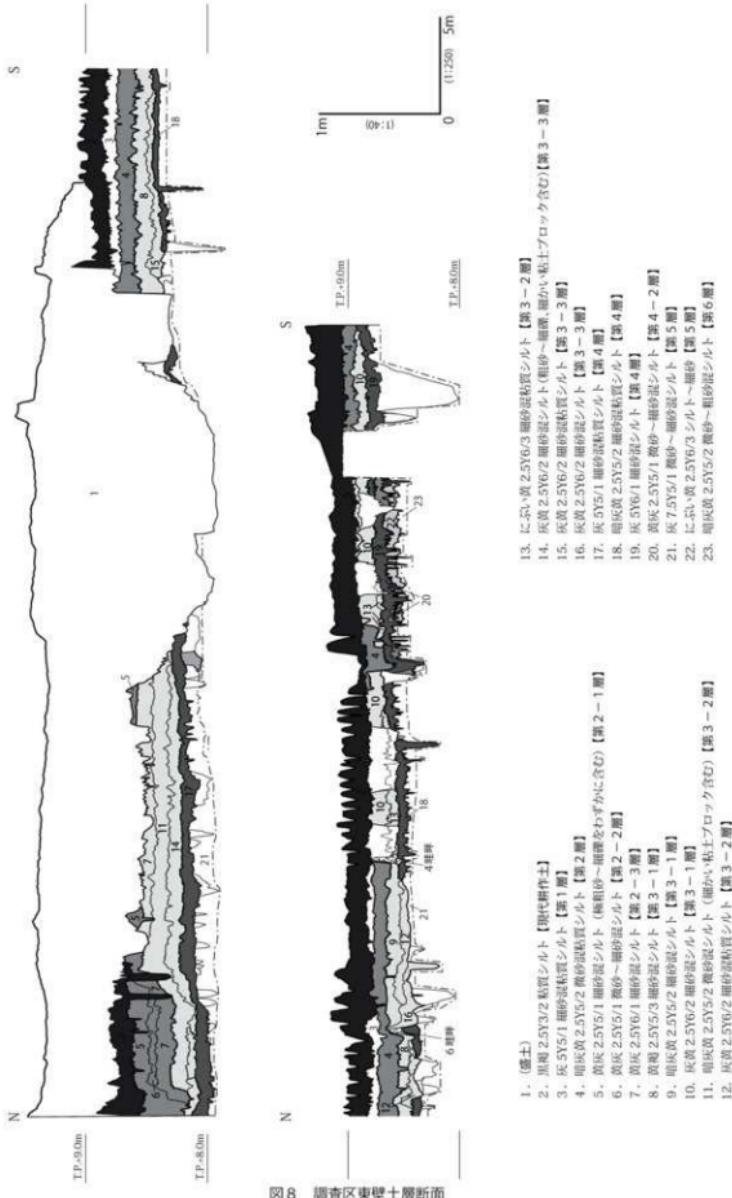


図8 調査区東壁土層断面

第3節 検出された遺構と遺物

第1面(図9・10、図版1)

第1面は、第3層上面に形成された耕作面である。本遺構面を形成する第3層は、3つに分層可能な耕土層からなる。これらはいずれも層間に氾濫堆積物等を挟まない重層関係にあるが、各層を構成する土質等の違いから分層が可能である。最上層を第3-1層とし、以下第3-2層・第3-3層とした。

第1面は、基本的には第3-1層上面に形成された耕作面であるが、層の細分が困難なX=155,940m以南では第3層上面において遺構検出を行っているため、あるいは帰属時期に齟齬をきたしている可能性も残る。

第1面の遺構としては水田畦畔と溝が挙げられる。なお、X=155,900m以北では、上層の耕作による削平が著しく遺構は検出されなかった。このため、全体平面図についてはX=155,900m以南のみを掲載している。

1溝

2O-2・3c区において検出した。幅3.8~4.0m、検出面からの深さ0.19mを測る。東-7°一南に偏位する。埋土は2層に細分可能である。埋土上層は土質・色から第2層が落ち込んだものと考えられ、最終的な埋没は近世以降と思われる。埋土からは土師器や須恵器・瓦器・瓦などが出土しているが、いずれも細片であり図化できるものはなかった。

2・3溝

1溝の北、2O-2・3b区において検出した。2溝は大半を3溝に切られているため、規模の詳細は不明であるが、1溝と平行していることから、同時期に存在していた可能性が考えられるが、明らかにはしえなかった。遺物は出土していない。

3溝は幅2.3m、検出面からの深さ0.05mを測る。北は4畦畔に接し、南は2溝を切る。埋土は2層に細分が可能であり、その上層は第2層が落ち込む。後述する4畦畔が北側の肩を兼ねることから、同時期に機能したものと思われる。遺物は出土していない。

183溝

2O-2・3f区において検出した。幅3.8m、検出面からの深さ0.3mを測る。埋土は単層で、第2層と類似する。土師器や須恵器・瓦器・土師質の羽釜に加え染付けが出土しているがいずれも細片であり、図化可能なものはなかった。

184溝

2O-2・3e区において検出した。幅3.8m、検出面からの深さ0.2mを測る。底面は凹凸が著しく、中には溝状を呈するものもある。開削時の工具痕もしくは機能時に溝内を人や家畜が往来したことによって形成された痕跡を示す可能性もあるが、詳細は不明である。遺物は、須恵器や土師器、瓦器等が出土しているが図化可能なものはなかった。

水田畦畔

1O-10a、2O-1a・2a・1~3b区において東西方向の畦畔2条と南北方向の畦畔1条を検出した。これらはいずれも第2層直下において検出しており、間に氾濫堆積物等を挟まないところから、第3層における耕作の最終段階、もしくは第2層における最初期段階の景観を表しているものと思われる。

6畦畔は、10-10a～20-2a区において検出した。上端幅は0.3m、下端幅は0.8mを測る。6畦畔を境に、南北では水田面の高さが異なる。6畦畔以南に比して以北が低くなってしまい、検出面における比高差はおよそ0.12mを測る。6畦畔を検出したX=155.900mは、前述の条里地割の推定復元によると、二八・三三ノ坪境にあたることから、坪により水田面の高さが異なっていたと思われる。

4畦畔は20-1～3b区において検出した東西方向の畦畔である。X=-155.912m・Y=-42.120m地点において南北方向の5畦畔と連続し、南では3溝に接する。6畦畔との芯間距離は11.6mを測り、ちょうど1段に相当する。

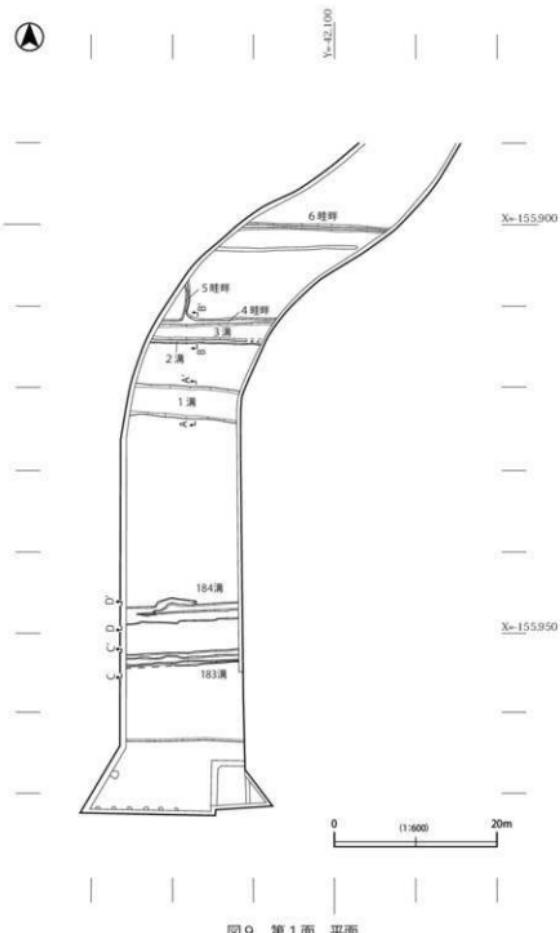
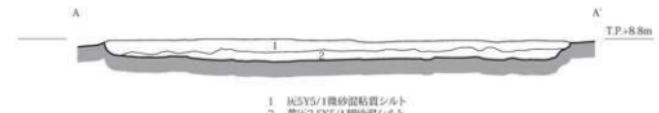


図9 第1面 平面

1溝



2・3溝、4畦畔



183溝



184溝

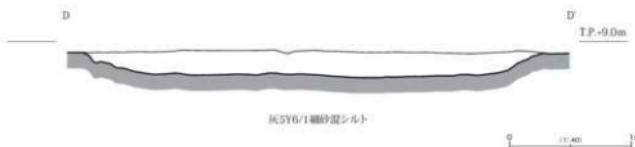


図10 第1面遺構 断面

第3層出土遺物（図11、図版24～26）

第3層からは土師器・須恵器・瓦器・磁器・瓦・石器など種々の遺物が出土している。第3層が耕作土層であることを反映してか細片が多いが、國化した18点を図11に掲げた。

1・2は小型の土師器皿である。1は口縁部外面に1段の横ナデを施し、口縁を外反させる。口縁端部は丸くおさめている。2も同様の手法であるが、1に比して外反が弱い。いずれも、いわゆる「て」字状口縁が退化したものと考えられ、12世紀前葉に比定される。13は土師器甕である。残存状況が悪く確実ではないが、焼成がやや甘いことに加え、頸部直下に強い横ナデによる段が辛うじて確認できることから、いわゆる河内甕と思われる。9世紀頃の所産か。

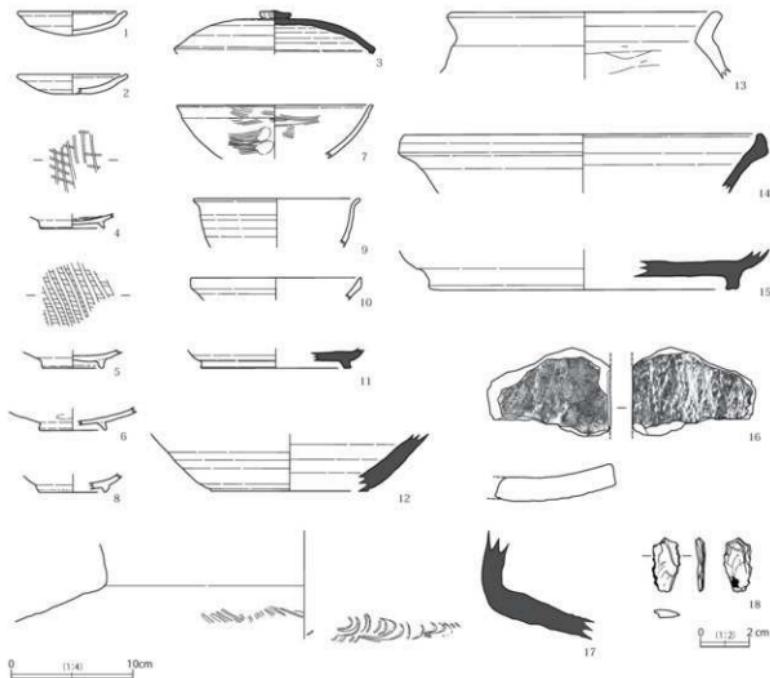


図11 第3層 出土遺物

3・11・12・14・15・17は須恵器である。3は扁平化した宝珠つまみを有する杯蓋である。11は杯Bの底部片である。低い高台を持つ。いずれも8世紀初頭頃の所産と考えられる。17は甌である。頸部で屈曲し、ほぼ垂直に立ち上がる口縁部へと連続する。7世紀後半頃か。15は皿Bと思われる。低く、内傾する高台が巡る。8世紀中葉か。12・14は捏鉢と考えられる。14は東播系須恵器で、口縁端部の形態から12世紀末から13世紀初頭に比定される。

4~7は瓦器椀である。7は和泉型の瓦器椀で、口縁端部直下の強い横ナデによって外反する口縁部を有する。内・外面ともに摩滅が著しいため判然としないが、辛うじて観察可能な箇所を見る限りでは、比較的密なミガキを施している。4~6は底部片で、4・5は見込み部に斜格子状の暗文を施している。いずれも12世紀前半の所産と思われる。8~10は輸入磁器である。9は青磁碗である。体部は丸身を帯び、短く外反する口縁部を有する。細片であるため、傾きに齟齬がある可能性がある。8・10は白磁碗である。10は口縁端部を肥厚させ、面を作り出している。16は平瓦である。凸面に縦位の縫目痕が残る。18は二時加工のある刺片である。サヌカイト製で、一方の長側縁に連続した刺離が認められる。詳細時期は不明である。

第2面(図12・13、図版2)

第2面は、第4層上面に形成された耕作面である。第2面の標高は、調査区南部においてT.P.8.9m、調査区北部においてT.P.8.1mを測り、南から北に向けて徐々に低くなる地形を呈する。

本遺構面を形成する第4層は、部分的に2つに分層可能な耕土層からなるが、調査区の大部分では分層が不可能な單層からなる。分層可能な箇所では上層を第4-1層、下層を第4-2層とした。分層可能な地点においては層毎の掘り分けを試みたが、掘削時における認識は困難であり、一括して掘下げたことは、前節において述べたとおりである。

第2面では第3層下面と第4層上面に帰属する溝と土坑を一括して検出している。

なお、X=155,890～920m間では、第3層段階における耕作により削平を受けており、第4層は残存していないかった。このため、この間において検出した遺構については、埋土から本遺構面への帰属が明らかであった14土坑を除き、後述する第3面において一括して述べる。また、X=155,890m以北では本面に帰属する遺構は検出されなかったため、全体平面図では省略している。

8溝

2O-3b・c区において検出した。最大幅1.5m、深さ0.15mを測る、南北方向の溝である。検出範囲北端部付近で9溝と直交し、さらに調査区外へと続く。南に向けて深度は徐々に浅くなり、X=-155,927m付近で途絶える。しかしながら、南端部では接するように東西方向の小溝を検出しており、本遺構面が南から北に向けて低くなる地形を呈していることなどを勘案すると、本来はさらに南へ連続していたが、上層における削平を受け消滅したものと考えられる。埋土に第3層を含まないことから、本遺構面における耕作に伴うものと判断した。遺物は土師器・須恵器・瓦などが出土しているが、いずれも細片のため図化しえなかった。

9溝

2O-2b・c区において検出した。最大幅1m、深さ0.03mを測る、東西方向の溝である。検出範囲西端部付近において8溝と直交する。埋土は8溝と同様に第3層を含まないことから、本遺構面に帰属し、耕作に伴うものと考える。遺物は出土していない。

14土坑

1O-10j区において検出した。平面形は南北に長い隅丸長方形を呈する。埋土は第3層と第4層を主体としたブロック混合土であることから、第3層下面に帰属することが検出段階において明らかであった。検出面からの深さは0.03mと極めて浅いことから、あるいは第3-1層ないしは第3-2層下面において検出すべきものを見落とした可能性も残る。埋土の主体がブロック混合土であることから人為的に埋め戻された可能性も考えられるが、性格は不明である。遺物は出土しなかった。

185土坑

2O-2c区において検出した。平面形は不整形を呈し、検出面からの深さは0.03mを測る。遺物は出土しておらず、性格は不明であるが、埋土が上述の8・9溝と同色・同質であることから、第4層上面に帰属するものと思われる。

186土坑

2O-2d区において検出した。東部は調査区外へ延びることから全体形は不明であるが、検出範囲では東西に長い隅丸方形を呈する。14土坑と同様に、第3層と第4層を主体としたブロック混合土を埋土とすることから、第3層下面に帰属するものと考えられる。遺物は出土していない。

187土坑

20-2 d区において検出した。平面形は東西に長い不整形を呈し、北西隅は1段高くなり、溝状に突出する。上述の8・9溝と埋土と同じくすることから、第4層上面に帰属すると判断した。あるいは耕作に伴う何らかの施設であった可能性も考えられるが、残像状況が悪く詳細は不明である。遺物は出土していない。

188土坑

20-2・3 f区において検出した、東西に長い楕円形を呈する土坑である。遺物は出土していない。

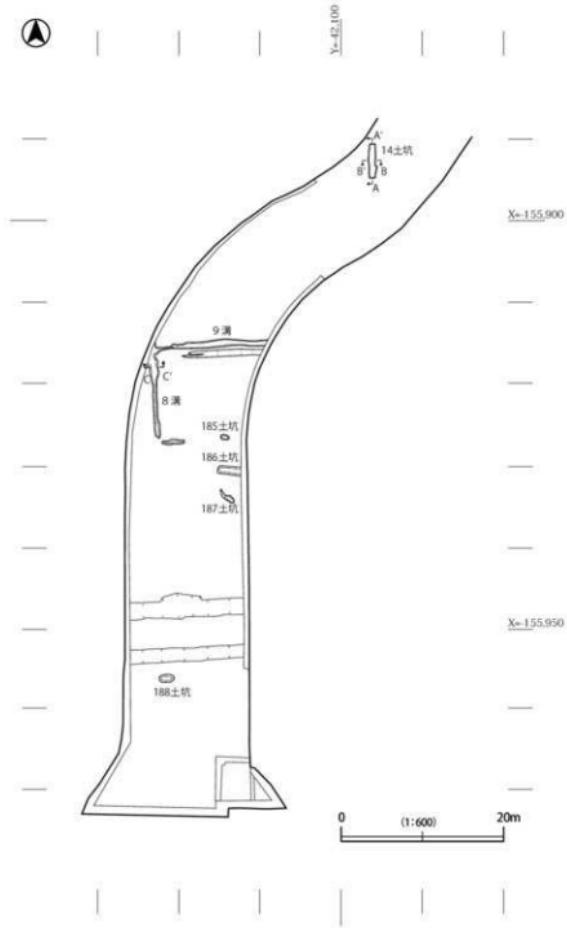


図12 第2面 平面

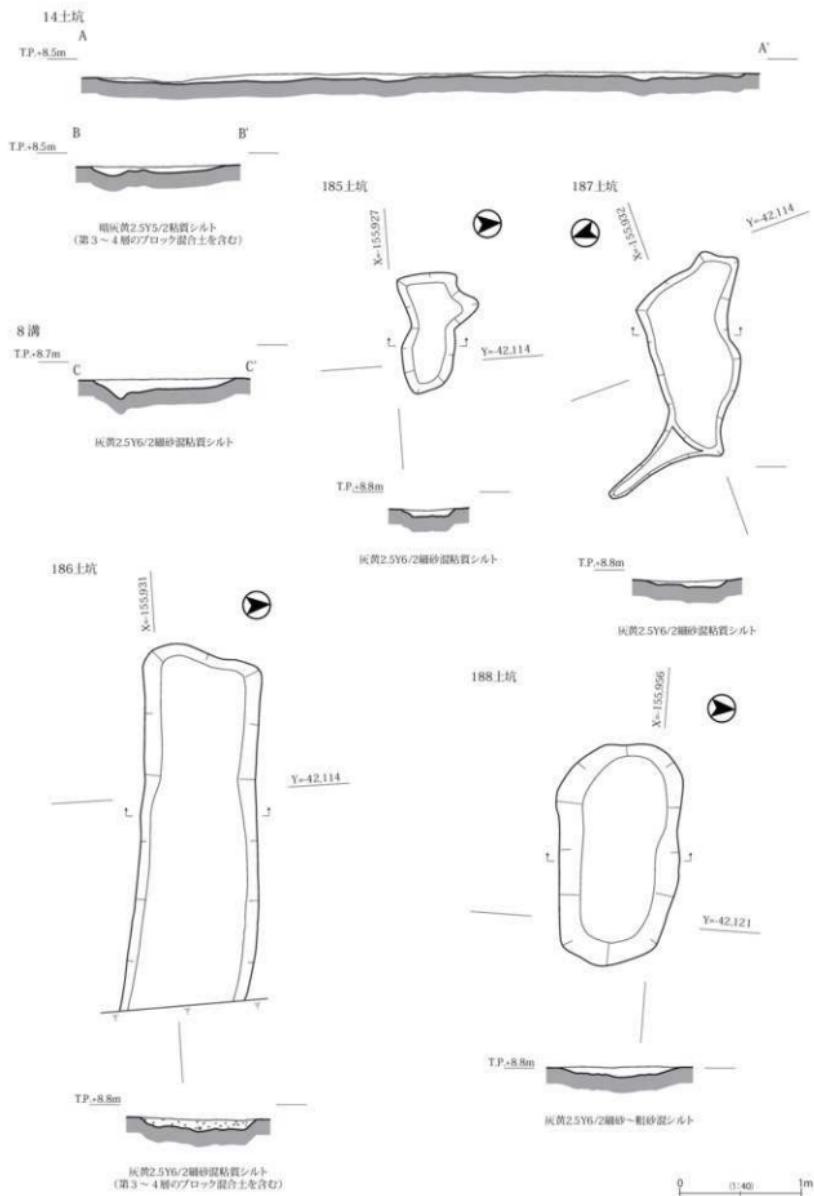


図13 第2面造構 平・断面

第4層出土遺物（図14、図版23・24・26）

第4層からは土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・磁器・瓦が出土している。このうち16点を図示した。19～27は土師器皿である。法量によって小・中二者に分けられる。19～22は小型の土師器皿である。19・20は「て」字状口縁を有する皿である。外面には指頃圧痕が残る。21も同様に口縁端部が屈曲するが、前2者に比べ屈曲の度合いは弱く、やや退化した様相を示す。22は口縁部に1段ナデを有する。23～27は中型の土師器皿である。24～26は口縁端部直下の強い横ナデによって外反する口縁部を有する。23・27は1段ナデを施し、直線的に端部へ連続する口縁部を有する。27については、器高が高く、椀に近い形態を呈する。

28は白磁の碗である。肥厚させ、玉状を呈する口縁端部を有する。29は黒色土器内黒挽の底部片である。内外面ともに摩滅が著しく、調整や見込み部の暗文については不明である。30～32は瓦器椀である。32は和泉型の瓦器椀で、口縁端部直下の強い横ナデによって外反する口縁部を有する。内・外面ともに密なミガキを施しており、見込み部には平行線状の暗文を有する。30・31は底部片で、30は見込み部に乱方向の、31は斜格子状の暗文を施す。高台の断面形態から、31がやや新しい様相を呈するが、12世紀前半におさまるものと思われる。33・34は土師質の羽釜である。

この他、第4層からは7～8世紀に帰属すると考えられる土師器や須恵器も出土しているが、いずれも細片のため図化しえなかった。以上のことから、本層は古代から中世前半にかけて形成されたものと考えられる。

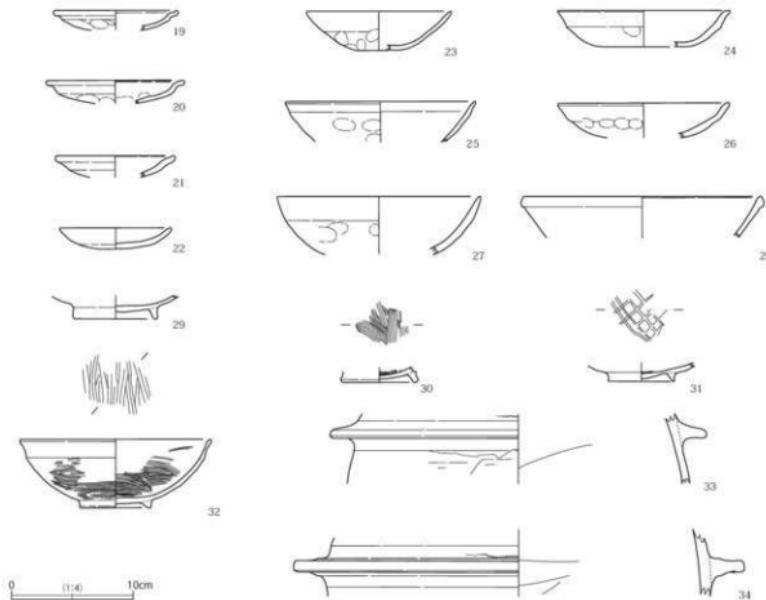


図14 第4層 出土遺物

第3面（図15、図版3～18）

第3面は、耕作土層と考えられる第4層を除去し、第5層上面において確認した遺構面である。第4層除去段階の地形は、調査区南部が最も高く北に向けて低くなっている、標高は南端部でT.P.8.8m、北端部でT.P.8.0mを測る。本遺構面の基盤層である第5層は自然堆積土であるが、地区により土質の様相が異なっており、X=155.870～85m間およびX=155.940～70m間においては砂質性が強く、それ以外の地点ではシルト質が強くなる傾向が看取される。これは下層に存在する旧流路に起因するものと考えられる。側溝断面および遺構断面を利用した土層断面観察の結果、X=155.880～90m間ににおいては北西～南東方向の流路を、X=155.954～62m間ににおいては後述する198流路およびその前身となる流路を確認した。これらの旧流路を供給源とする氾濫堆積物により、前者では流路南側に、後者では流路北側に微高地状の自然堤防を形成しつつ、流芯を移動させていたことが窺えた。この微高地に相当する地点が前述の砂質性が強い地区に当たる。一方、南北2箇所の微高地に挟まれる形となった地点では、流路埋没後は大規模な洪水に見舞われること無く、徐々に堆積を繰り返したことが土層観察から看取された。最終的に地形がほぼ平坦化した段階で、本遺構面で認められるような、活発な人間活動が開始されたものと考えられる。

掘立柱建物1（図15・16、図版10）

20-2e・f区において検出した、227ピット～230ピットからなる、1間×1間の掘立柱建物である。いずれのピットからも遺物は出土していないため、詳細な時期は明らかにしえないが、後述する206溝と南北軸において平行することから、併存していた可能性が高いものと思われる。

なお、掘立柱建物1の東側では複数のピットを検出している。このうち、225・263ピットと226・231・261ピットの2群については、規模ならびに深さが近しいことから、ピット列と判断した。掘立柱建物と関連して、何らかの施設を構成していた可能性も考えられるが、詳細は不明である。

掘立柱建物2（図17、図版17）

1N-9g区において検出した、271～273ピットから構成される掘立柱建物である。西・北部は調査区外に延びるため、建物の主軸方向ならびに規模は不明である。また、ピットからは遺物が出土しておらず、帰属時期についても明らかにしえない。しかしながら、柱列軸が示す方位は、正方位から大きく傾くことから、条里制施行以前の建物であり、掘立柱建物1に先行する可能性が考えられる。

13溝（図18、図版6）

1N-10j・2N-1j区において検出した東西方向を指向する溝である。幅1.8m、検出面からの深さ0.12mを測る。断面形態は逆台形を呈し、埋土は2層に細分される。

埋土からは土師器や須恵器・黒色土器・瓦器が出土しているが、このうち黒色土器(37)と瓦器(35・36)を図示した。35は和泉型の瓦器で、口縁端部直下に強い横ナデを施し外反させている。内外面共に密なミガキを施す。37は黒色土器内黒椀の底部片である。摩滅が著しいため、見込み部の暗文は不明瞭である。

瓦器碗から、本遺構は12世紀前葉に位置付けられる。

17・23溝（図18、図版6）

13溝の南約2m、10-10a・20-1・2a区において検出した東西方向の溝である。遺構埋土の断面観察から、23溝が埋没したのち、新たに17溝が開削されたと考えられる。17溝は幅0.7～1.5m、検出面からの深さは0.37mを測る。23溝は南肩を17溝に切られるため、全幅は不明である

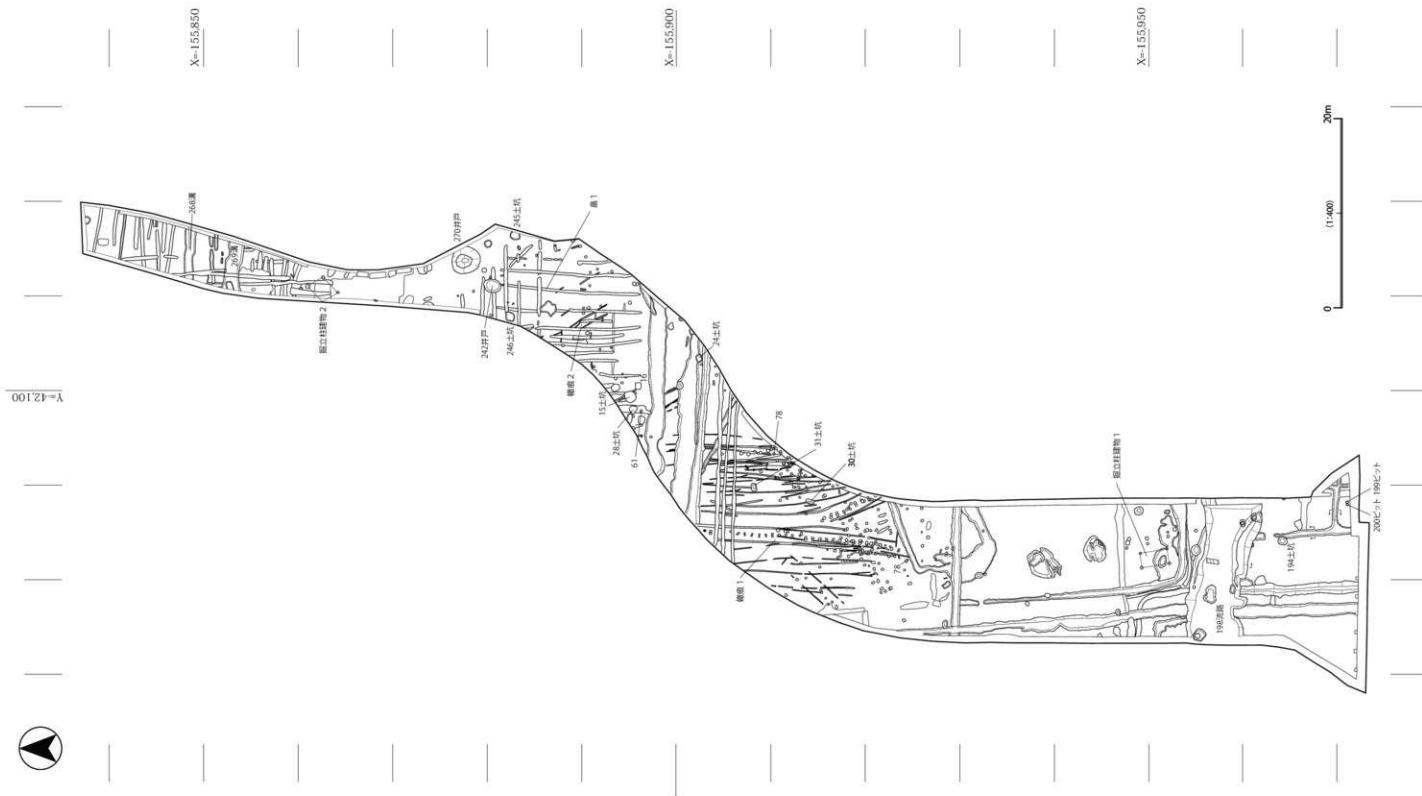


図15 第3面 平面

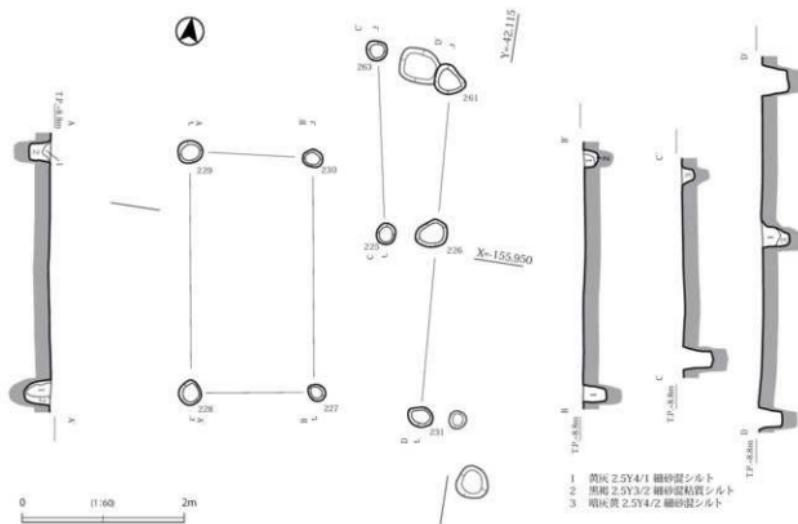


図 16 挖立柱建物 1、ピット列 1・2 平・断面

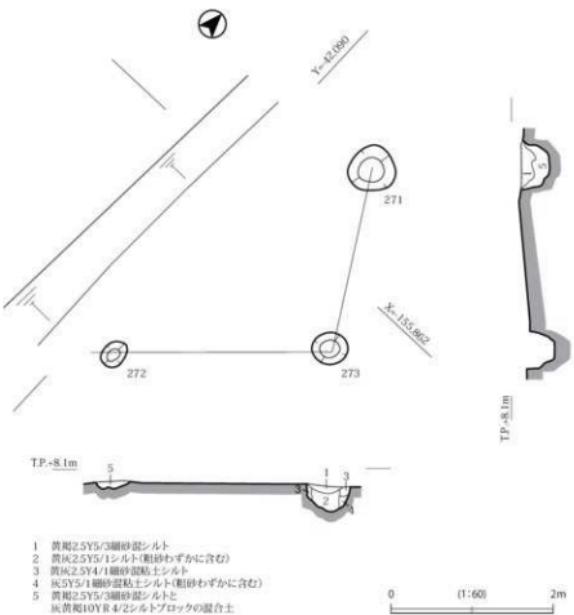


図 17 挖立柱建物 2 平・断面

が、確認できた限りでは幅 2.1 m、深さ 0.17 m を測る。両遺構の検出地点は、第 1 面における 6 畦畔の直下となる。加えて、ほぼ正方位を指向していることから、坪境溝としての機能が考えられる。なお、17 溝の埋土については、第 2 面において検出した 8・9 溝の埋土と酷似する。前述のとおり、13 溝検出地点付近は、第 3 層段階における耕作により削平を受け、第 4 層は残存していないことから、本遺構は本来第 2 面に帰属する可能性が高いものと考えられる。

17・23 溝からは古代から中世初頭にかけての土器が出土しているが、多くは細片であり、図化したのは 3 点にとどまる。なお、上述のように、両遺構には明確な切り合い関係が認められるが、調査段階では十分な掘り分けを行っておらず、出土遺物の分別も曖昧であるため、一括して掲載した。

38 は須恵器甌の口縁部片である。端部は肥厚させ面をもたせる。8 世紀初頭と思われる。39 は瓦器小皿である。強い横ナデにより口縁端部を外反させる。摩滅のため不明瞭ではあるが、見込み部に斜格子状の暗文が認められる。40 は土師質の丸瓦である。いずれの面も摩滅しており、調整は判然としない。

18・19・20 溝（図 18、図版 3）

17・23 溝の南側、約 4 m の間において検出した、並行する 3 条の溝である。埋土はいずれも暗灰黄 2.5Y4/2 細砂混粘質シルトからなる単層である。土質が第 2 面検出遺構と類似し、かつ埋土中に第 4 層を含まないことから、本来は上面である第 2 面に帰属する可能性が高いものと考える。耕作に伴う溝であろうか。いずれの溝からも遺物は出土していない。

45 溝（図 18、図版 3）

17 溝から 18 溝の間において検出した北西—南東を指向する溝である。遺物が出土していないため詳細な時期は不明であるが、17・19・20 溝に分断されており、時期差を有することは明らかである。一方、23 溝との時期差については、本調査区では直接な切合関係を確認できなかったため不明である。

206 溝（図 19・20、図版 8）

20-3 d から 20-2 f 区においては南北を指向し、X = -155,953 m 地点において屈曲し、東西に方向を変える溝である。北は X = -155,930 m 地点において後述する 219 溝に切られる。断面観察では流水痕跡は認められず、意図的に屈曲させている溝の形状から、領域を区画する意味合いを有していたものと考えられる。この場合、区画領域は溝以東と考えられ、遺構数は少ないながらも、上述の掘立柱建物 1 や土坑などが検出されていることから居住域を区画したものと思われる。しかしながら、本調査区では区画内における遺構密度は疎らであることから、居住域の中心は調査区東方の地に形成されていたものと思われる。

ところで、219 溝以北においては、本遺構と連続すると思われる溝は確認できなかった。また、周囲には杭列等、領域を区画する施設の痕跡も認められなかったことから、219 溝との接点において溝が収斂した場合、北面が大きく開放することとなる。先の区画溝の想定が正鶴を射るのであれば、領域を画するには幾分不適当とも思われることから、219 溝と接続し、区画溝の機能を果たしていたものと判断した。しかしながら、219 溝と併存したと思われる 189 溝からは、206 溝よりも若干新しい様相を呈する土器が出土しており、時期差があるものと思われる。こうしたことから、本遺構は 219 溝との接点付近で再度屈曲し東へと方向を転じていたが、重複する位置に 219 溝が掘りなおされたことにより消滅した可能性も考えられる。

なお、20-2 e・f 区では 206 溝の西ならびに南側で 205 溝を確認している。206 溝に比して規模は小さく、一部 206 溝と重複するものの、平面形態からは明らかに並行していると考えられること

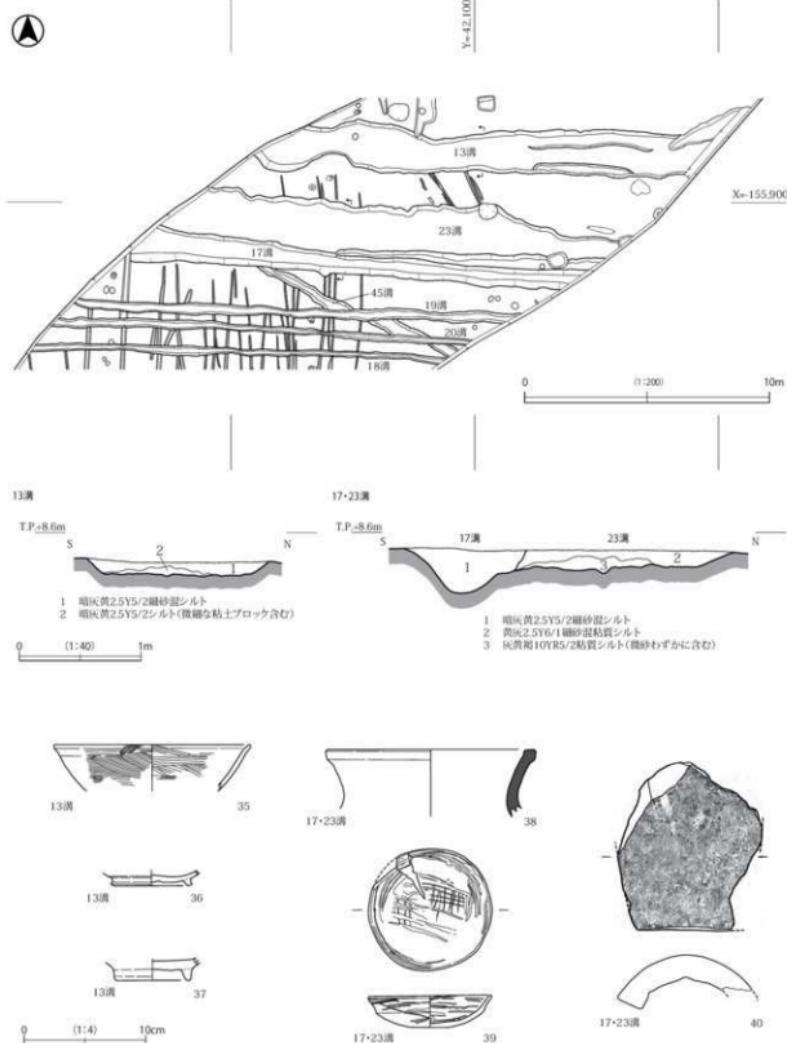


図18 13・17・23溝 平・断面、出土遺物



Y=42.120

X=155.950

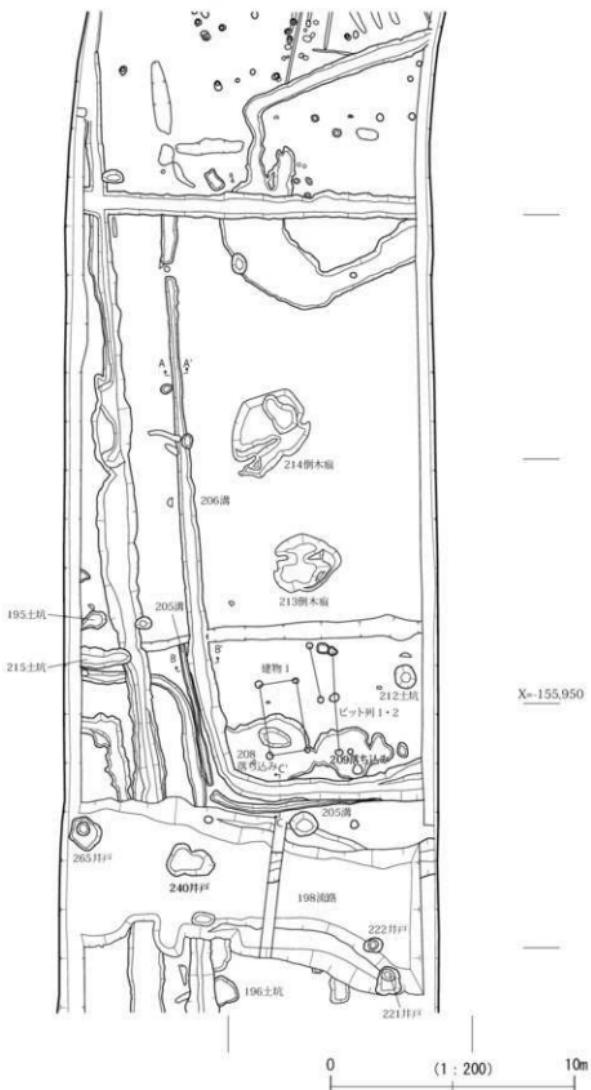
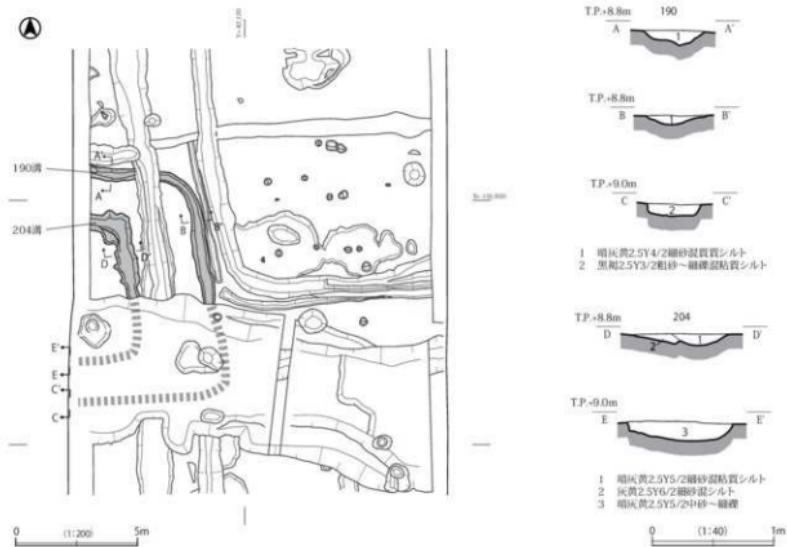
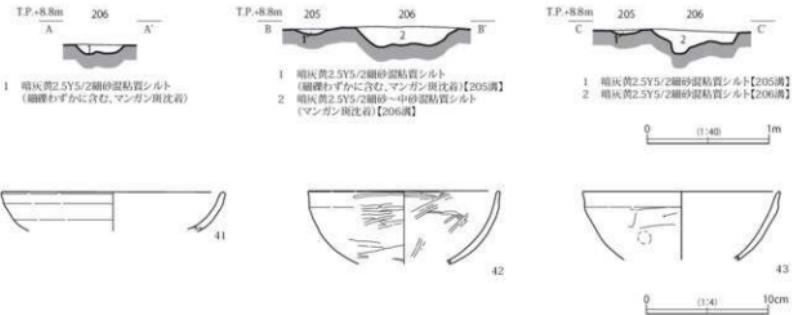


図19 第3面 部分 平面



から、206溝と同時に存在し、居住域を画する施設を構成していたものと思われる。

206溝からは土師器・須恵器・瓦器が出土しているが、細片が多く、図化可能な遺物は3点に留まる。41は中型の土師器皿である。外面口縁部は2段にわたって強く横ナデを施し、端部は外反する。42・43は和泉型の瓦器碗である。いずれも口縁端部直下に強い横ナデを施すことで、外反する口縁部を有する。摩滅が著しく、調整は判然としない。

以上の遺物から、本遺構は12世紀前葉に位置づけられる。

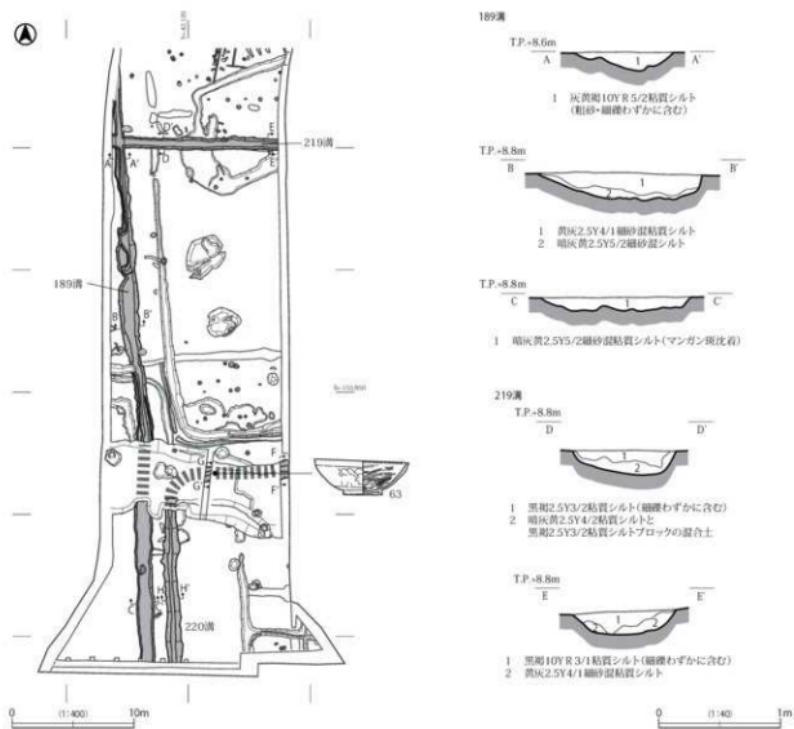


図22 189・219溝 平・断面

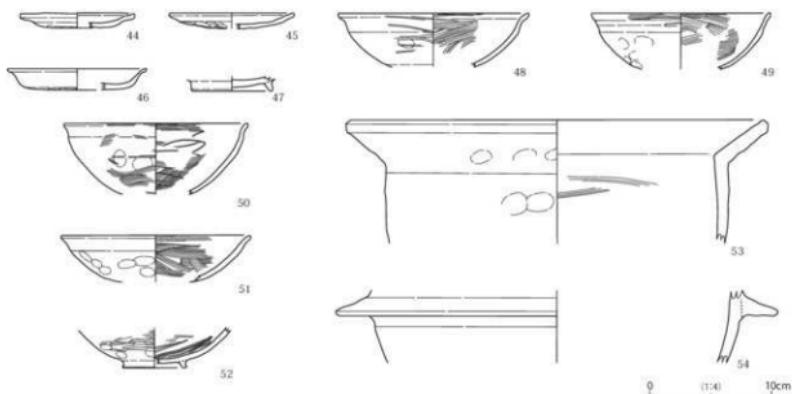


図23 189溝出土遺物

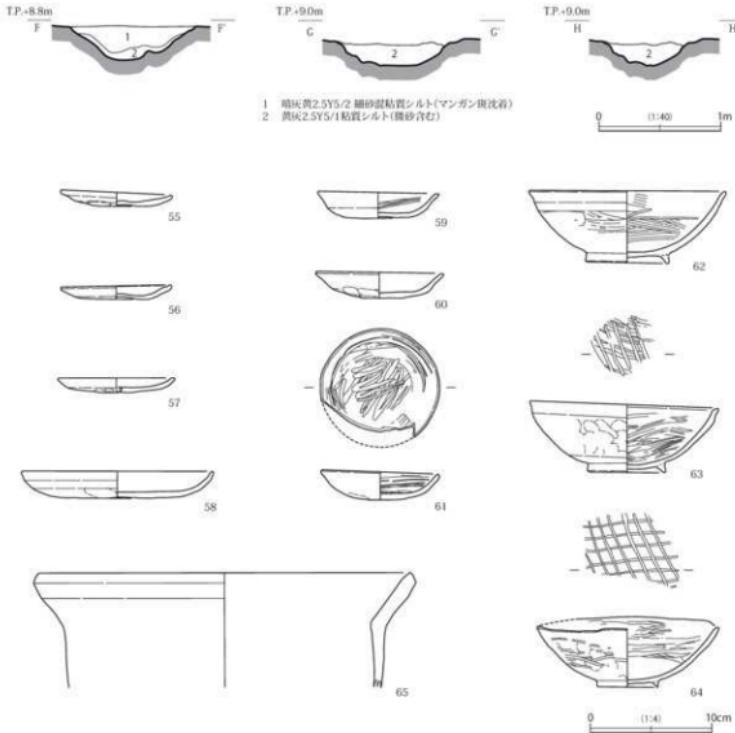


図24 220溝 断面、出土遺物

190・204溝(図21、図版9)

20-2・3eから2・3f区において検出した、5mほどの間隔を保ちながら並行する溝である。いずれもX=155,950m付近で、ほぼ90度屈曲しており、西は調査区外へ延びる。南側は、調査段階において、後述する198流路との切り合い関係を誤認したことにより、掘削手順を誤り検証できていない。しかしながら、誤認が判明した後、改めて調査区西壁の土層断面を観察した結果、198流路内において両溝と思しき遺構断面が確認された。このため、190・204溝は198流路上において再度方向を西へ転じ、調査区へと連続するものであり、調査区西方に営まれた領域を区画するものと考える。

190溝からは遺物の出土ではなく、また、204溝からは瓦器の細片が出土しているが図化しえなかった。

189溝・219溝(図22・23、図版8・9)

189溝は20-3cから3g区において検出した南北方向の溝である。一方、219溝は20-2・3c区において検出した東西方向の溝であり、両者はX=155,929m・Y=42,125m地点において直交する。189溝は若干西に偏位するが、219溝は正方位を指向することから、条里地割に基づいて開削された可能性が高い。平面検出状況では219溝を189溝が切っていたが、機能を考えると併存して

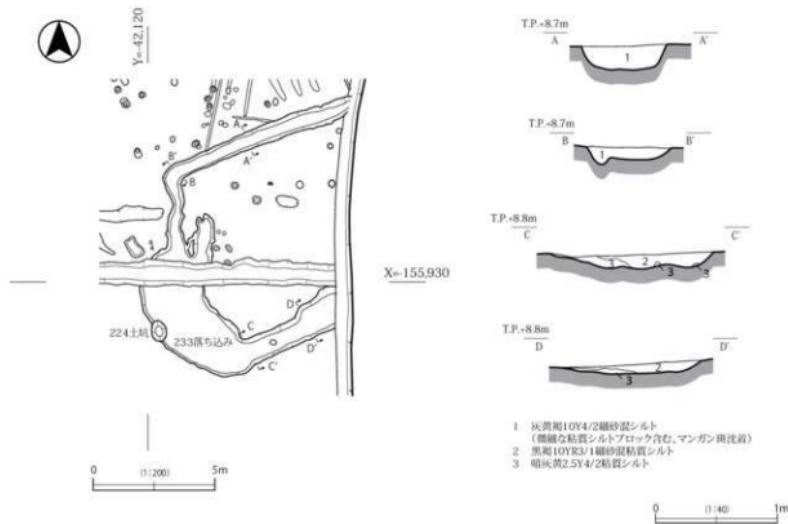


図25 21溝 平・断面

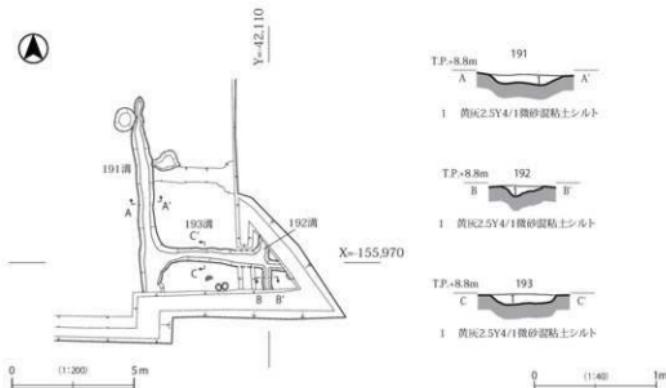


図26 191～193溝 平・断面



図27 193溝 出土遺物

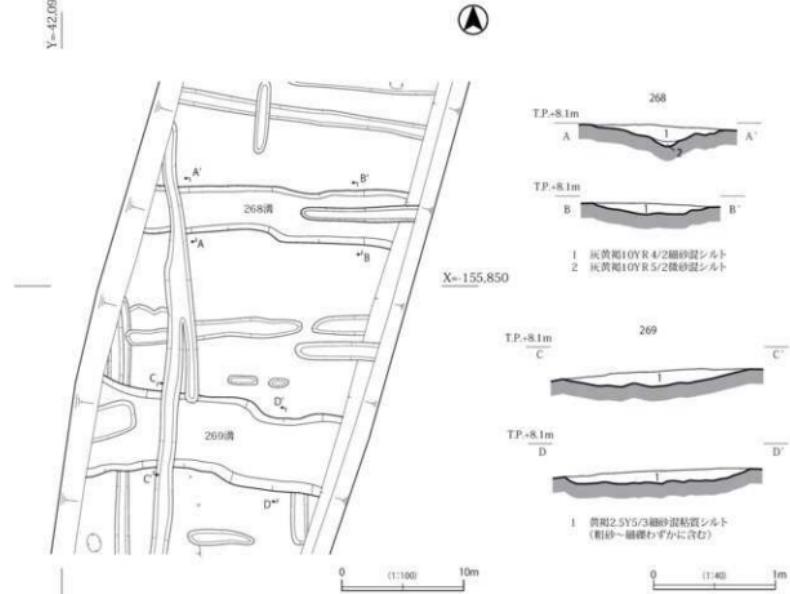


図 28 268・269溝 平・断面

いた可能性が高い。

189溝から出土した遺物のうち11点を図23に示した。一方、219溝から出土した遺物はいずれも細片であり図化し得るものはなかった。

44～46は土師器皿である。44・45は「て」字状の口縁部を有するが、45は退化しており若干の時期差が存在するものと思われる。46は底部から鋭角に立ち上がり端部が屈曲する口縁部を有する。

47～52は瓦器椀である。48～51はいわゆる和泉型の瓦器椀で、口縁直下に強い横ナデを施すことで、口縁部を外反させる。外面は摩滅が著しく判然としないが、内面は密なミガキを施している。

53は土師質の鍋である。「く」字状に屈曲する口縁部を有する。内外面共に摩滅が著しいため調整については明らかでない。54は土師質の羽釜である。

以上、本遺構より出土する遺物は11世紀から12世紀中葉に比定されるものと考えられる。

220溝（図22・24、図版9・11）

20-2・3fから3g区において検出した溝である。調査当初は198流路を挟み、190溝へと連続すると考えたが、198流路と重複する溝の存在が明らかとなり、改めて溝の形状・規模および埋土を検討した結果、後者の溝に連続する蓋然性が高いと判断したため、これを220溝とした。結果として220溝は、20-3f・g区においては南北を指向し、198流路上で屈曲し、方向を東へ転じる溝であり、206溝や190・204溝と同様に、領域を区画するものと考える。なお、区画領域の中心施設は本調査区の東方もしくは南方に広がっているものと思われる。

220 溝からは多数の遺物が出土しているが、そのうち 11 点を図示した。

土師器は皿と鍋が出土している。55～57 は小型の土師器皿である。55 は「て」字状の口縁部を有する。56 は口縁端部を丸くおさめる。57 は口縁部に 1 段ナデを施す。58 は 2 段ナデを施す中型の土師器皿である。65 は鍋である。「く」字状に屈曲する頸部から延びる口縁端部には面を有する。

瓦器は椀と皿が出土している。59～61 は小型の皿である。59・60 は内外面ともに摩滅が著しく、調整は不明瞭である。61 は見込み部にジグザグ状の暗文を施す。62～64 は和泉型の椀である。63 は 198 流路埋土観察用畦のすぐ東側において、流路掘削中に出土した。辛うじて溝の掘方が残存していたことから、本遺構出土と判断した。口縁端部直下の強い横ナデにより口縁を外反させる。見込み部には斜格子状の暗文が認められる。64 は緩やかに立ち上がり内湾気味に口縁部へと連続する。また、高台の断面形態は逆三角形を呈するなど、62・63 に比べ若干新しい様相を示す。見込み部には斜格子状の暗文を施す。

これらの遺物から、本遺構の帰属時期は 12 世紀前葉から中葉を想定する。

21 溝（図 25、図版 5・8）

20-2c・d 区において検出した。東は調査区外へと連続するため全形は不明であるが、検出範囲では逆「コ」字状の平面形を呈する。本遺構は、北辺と南辺は直線的なのに対し、西辺は平面ならびに断面不整形を呈し、人為と断定するには確証に欠けたため、233 落ち込みとして調査を行った。しかしながら、遺構埋土はいずれも第 4 層が入ることで共通しており、両遺構間に明確な時期差が認められないことから、233 落ち込みを利用する形で溝を開削したものと考えられる。

遺物は出土しておらず帰属時期は明らかにしないが、遺構の切合関係から 219 溝に先行することが明らかである。加えて、検出範囲に限っていえば、南北方向の主軸は北-20°-西に偏位し、正方位を指向していないことから、条里制施行以前の溝である可能性が考えられる。

191～193 溝（図 26）

20-1・2g 区において検出した 3 条の溝で、191・192 溝は南北、193 溝は東西を指向する。これらの溝の先後関係を探るべく平・断面の観察を行ったが、いずれにおいても明確な切合関係は認められなかったことから、同時期に機能していたものと判断した。部分的な検出に留まり、性格は不明であるが、溝はいずれも正方位を指向していることから、220 溝の区画内においても条里制を意識した土地活用がなされていたものと思われる。

193 溝からは土師器皿と瓦器椀が出土している（図 27）。66 は中型の土師器皿である。口縁部はやや退化した「て」字状を呈する。67 は和泉型の瓦器椀である。口縁端部は横ナデにより外反させ、若干粗雑ながらも内外面共にミガキを施す。

これらの遺物から、本遺構は 12 世紀前葉に比定される。

268・269 溝（図 28、図版 17）

268 溝は I N-9 e 区、269 溝は I N-9 f 区において検出した、いずれも東西方向の溝である。268 溝は幅 1m、検出面からの深さ 0.16 m を測る。東半では底面中央において溝状に一段低くなるくぼみを確認している。269 溝は幅 2m、検出面からの深さ 0.12 m を測る。両遺構からは土師器や須恵器が出土しているが、細片のため図化しえなかった。

なお、268 溝は正方位を指向するとともに、17・23 溝との間隔は半坪となる 55 m を測ることから、条里制に基づき開削されたものと思われる。

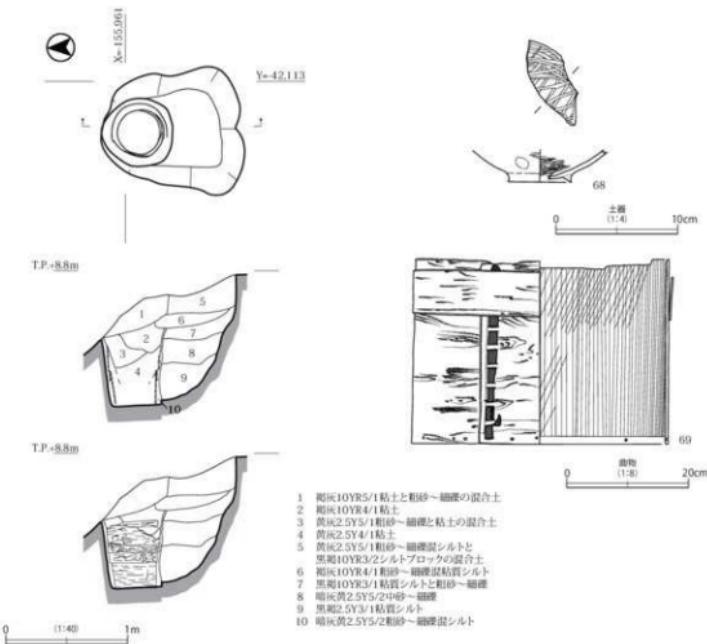


図29 221井戸 平・断面、出土遺物

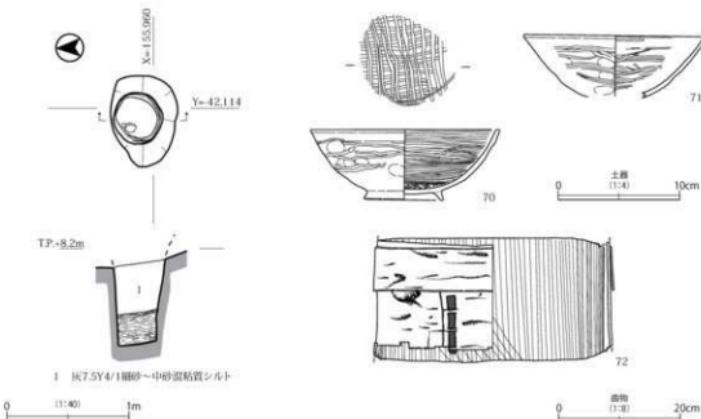
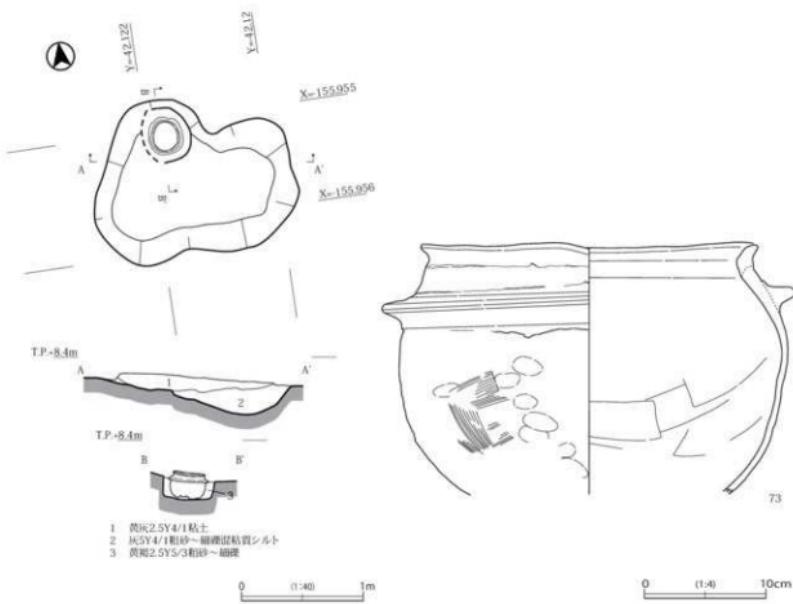


図30 222井戸 平・断面、出土遺物



221 井戸 (図19・29、図版13)

20-2g区で検出した。検出時における掘方は、東西1.06m、南北1.2mの、隅丸方形に近い不整円形を呈する。検出面からの深さは1.1mを測る。上部構造となる井戸枠は確認できなかったが、底には曲物を2段重ねた水溜めが設けられていた。

遺物は、曲物内から瓦器碗の底部辺が出土している(68)。外面の調整はほとんど認められず、高台の断面形はやや外方に張り出すものの、三角形にちかいことから12世紀中葉頃の所産と考えられる。

69は最下段の曲物である。直径41.6cm、高さ30.2cmを測る。外側上端部や下方に高さ6.7cmほどの瘤を被せている。

なお、本遺構ならびに以下で述べる222・240・265井戸は、いずれも後述する198流路が埋没したのちに掘削された遺構と考えられる。前述のとおり、198流路については他遺構との先後関係を誤認したことにより掘削手順を誤っている。そのため、これらの井戸を含め、198流路と重複する遺構については、いずれも198流路掘削後に辛うじて残存したものを検出し、調査を行っているため、本来の形状は留めていない。

222 井戸 (図19・30、図版12)

20-2f区において検出した。上述の事情により、掘方上部における形状は不明である。検出範囲の平面形態は直径0.4mほどの円形を呈し、検出面からの深さは0.8mを測る。坑底には曲物を2段重ねた水溜めが設けられていた。

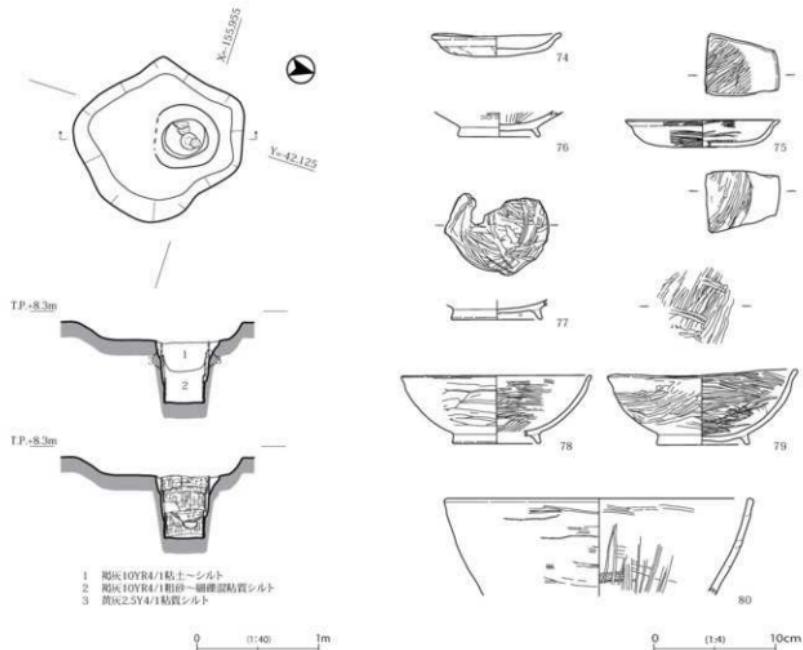


図32-265 井戸 平・断面、出土遺物

曲物内底部からは瓦器椀2点が出土している(70・71)。70は和泉型瓦器椀で、口縁端部の一部を欠損するが、ほぼ完形である。内面は密なミガキを施すが、外面の調整は粗い。見込部には格子状のミガキを施す。12世紀前葉に位置づけられる。71は和泉型瓦器椀の口縁部から底部にかけての破片資料である。復元口径15.0cm、復元高5cmを測る。口縁端部の外反は認められず、外・内面ともミガキが粗いことから、70より時期が下るものと考えられる。12世紀中葉か。

72は最下段の曲物である。直径38.2cm、高さ20cmを測る。外側上端部やや下方に高さ6.6cmほどの瘤を被せている。

以上から、本遺構の機能時期は12世紀前葉から中葉と考えられる。

240 井戸 (図19・31、図版12)

20-3f区において検出した井戸である。平面は東西1.7m、南北1.3mの不整形を呈する。調査時は198流路底に形成された窪地を想定して掘削を行ったが、底部を欠き、正位に据えられた羽釜を確認したことから井戸と判断した。

73は井戸の水溜めとして転用された土師質の羽釜である。球形の胴部に短い鉗が巡り、「く」の字状に短く外反する口縁部を有する。外面には煤が付着しており、一定程度羽釜本来の用途で使用されたのちに井戸に転用されたものと思われる。11世紀後半から12世紀前半の所産と考えられる。この他、掘方および羽釜内埋土から遺物の出土は認められなかった。

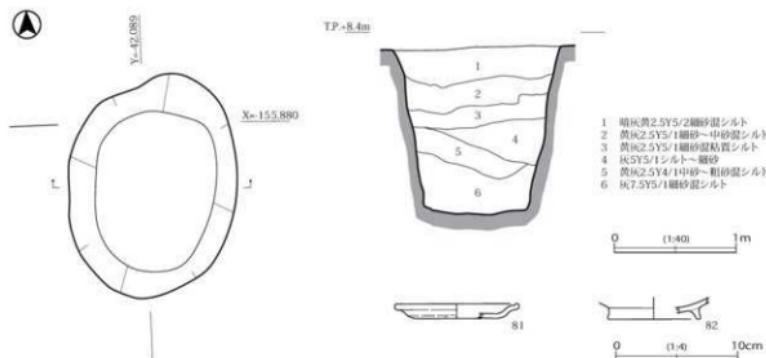


図33 242井戸 平・断面、出土遺物

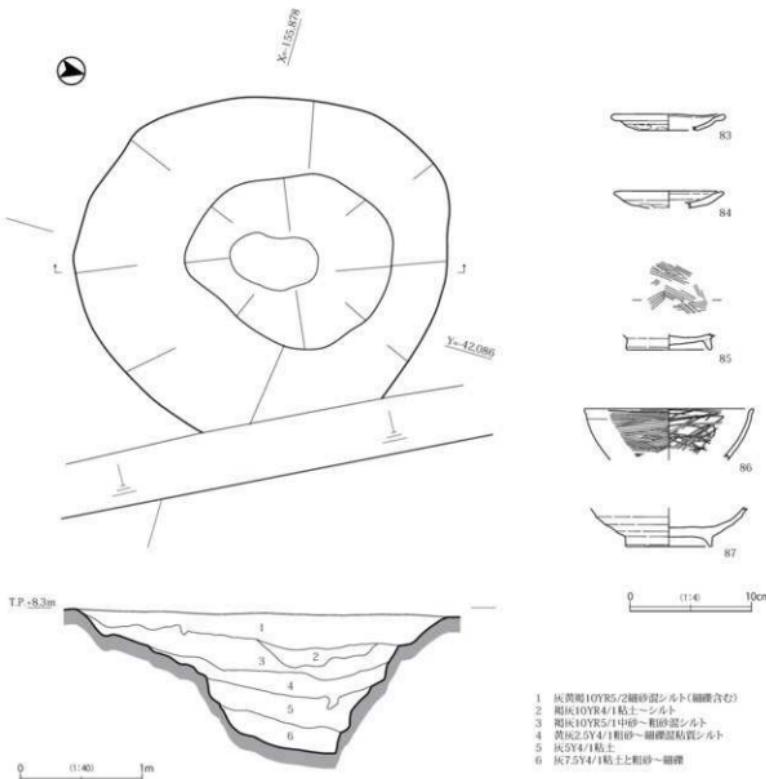


図34 270井戸 平・断面、出土遺物

265 井戸（図 19・32、図版 14）

20-3 f 区、調査区の西端部において検出した井戸である。平面形は不整円形を呈し、中央より若干北寄りの場所を一段深く掘りくぼめ、水溜めとなる3段の曲物を据えている。上部構造については不明である。

曲物内からは土師器と瓦器がまとまって出土している。74 は土師器皿である。口縁端部が弱く屈曲する。底部外面の痕跡から、「切り込み円板技法」で成形されたものと思われる。

75～80 は瓦器である。75 は瓦器の小皿である。口縁直下に強い横ナデを施すことで口縁部を外反させる。内外面ともに密なミガキを施し、見込み部には平行線状の暗文が認められる。76～79 は椀である。このうち 78 は和泉型瓦器椀で、口縁直下に強い横ナデを施す外反させる。内面には密なミガキを施すが、外面にはミガキは認められず、ヘラケズリの痕跡を残したままである。79 は完形の和泉型瓦器椀である。内面のミガキは密で、見込み部に乱方向の暗文を施す。80 は復元口径 24.9cm を測る大型の瓦器である。口縁部の形状から椀と思われるが、破片資料であるため異なる器種となる可能性も残る。なお、曲物は腐朽が激しく、現地調査において辛うじて構造を確認することしかできず、取り上げることはできなかった。

以上の遺物から、本遺構は 12 世紀前葉に位置づけられる。

242 井戸（図 15・33、図版 17）

1 N-9 i 区において検出した井戸である。平面形は長径 1.9 m、短径 1.4 m の梢円形を呈し、断面形は逆台形を呈する。側板や水溜めなどの構造物は認められなかった。埋土からは土師器や黒色土器、瓦器など少量の遺物が出土しているが、細片が多く、図化したのは 2 点に留まる。

81 は「て」字状口縁の土師器皿である。82 は黒色土器両黒椀の底部片である。

以上の土器に瓦器なども含むことも考慮し、本遺構の帰属時期は 11 世紀末～12 世紀前葉頃と考える。

270 井戸（図 15・34、図版 17）

1 N-9 h 区において検出した井戸である。東肩の一部は側溝にかかり消失するが、概ね全形を検出できた。平面形は直径 2.8 m の円形を、断面形は摺鉢状を呈する。側板や水溜めなどの構造物は認められず、断面観察においても痕跡は認められなかったことから、素掘りの井戸と思われる。

本遺構からは土師器や須恵器、瓦器などが出土している。大方は細片であり、図化が可能な資料は 5 点のみであった。83・84 は土師器の小皿である。83 は「て」字状口縁有する。84 は口縁部に 1 段ナデを施す。85・86 は瓦器椀である。86 は和泉型瓦器椀で、外面は密なミガキを施しているが、内面は摩滅のためミガキが判然としない。11 世紀末から 12 世紀初頭に比定される。87 は灰釉陶器である。底部から体部への立上りの角度から椀と考えられる。三角形に近い高台の断面形状などから 10 世紀後半から 11 世紀初頭頃の所産と思われる。

15 土坑（図 15・35）

2 N-1 j 区において検出した、直径 1.2 m の正円に近い平面形を呈する土坑である。検出面からの深さは 0.2 m を測る。埋土中より土師器・須恵器の破片資料 5 点が出土しており、うち須恵器と土師器各 1 点を図化した。

88 は須恵器の口縁部片である。復元口径 10cm を測る。内面の接合痕などから大型の平瓶と思われる。8 世紀後半の所産と思われる。89 は土師器の皿 A である。摩滅のため判然としないが、疎らな暗文が辛うじて確認できる。8 世紀後葉か。

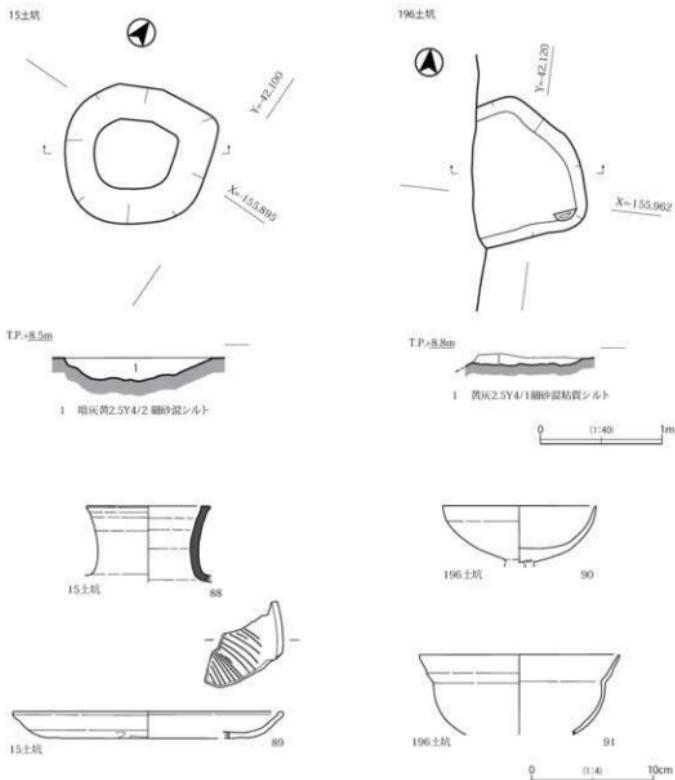


図35 15・196土坑 平・断面、出土遺物

196土坑(図35)

20-2g区で検出した。西半は220溝に切られており全形は不明であるが、残存する範囲では隅丸方形を呈する。検出面からの深さは0.1mを測る。出土遺物中、2点を図示した。

90は高杯である。杯部は楕円形を呈する。91は有段口縁鉢である。いずれも摩滅が著しく、調整は確認できなかった。いずれも布留式期古段階に比定される。

194土坑(図36、図版22・26)

20-2g区、196土坑の南東5mほどの地点において検出した、平面円形の土坑である。埋土は3層に細分が可能であり、このうちの上・中層から土器や石器がまとまって出土している。このうち土器4点と石器1点を図化した。

92は小型丸底土器である。表面は摩滅が著しく調整は不明であるが、球形の胴部から未発達な口縁部が延びるもので、体部径と口径はほぼ同等であることから、布留式期古段階と考えられる。93は高

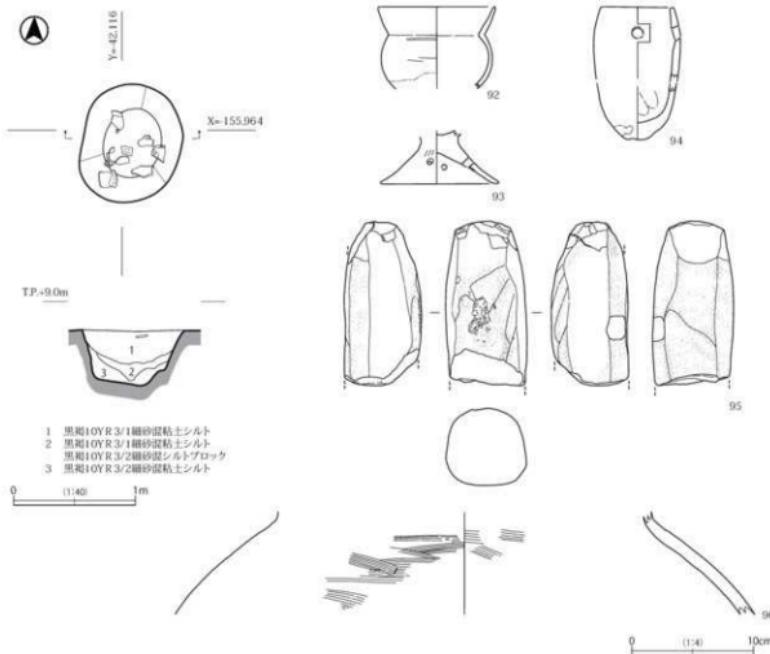


図36 194土坑 平・断面、出土遺物

杯の脚部である。非対称となる四方に小孔を穿つ。94は蜻蛉である。砲弾型の体部を呈し、口縁部直下に単孔を穿つ。胴部上半と下半で直接接合可能な破片が無かったため、器高については想定復元のもと国化したため、齟齬が生じている可能性がある。96は大型の壺の体部片である。内外面に部分的にハケメが残る。95は礫石器である。複数個所において長軸方向と平行する平滑面を作り出されている。先端部を欠くため確実ではないが、形状から石杵の可能性が考えられる。以上、出土した遺物は、概ね弥生時代後期から古墳時代前期に比定される。

本遺構ならびに194土坑の出土遺物はいずれも古墳時代前期を主体とするが、遺構の埋土は他の遺構と同様に第4層を主体としており、帰属時期が乖離することとなる。土器はいずれも細片で外面の摩滅が著しいことと、本遺構の北側に198流路が存在すること、流路埋没後に築造された遺構が存在することを考慮し、古代から中世段階における開発により偶然出土した遺物が投棄されたものと判断した。

24 土坑(図15・37)

10-10a区において、17・23溝掘削後、23溝肩部において検出した。平面形は隅丸方形に近い楕円形を呈し、長径は0.58m。検出面からの深さは0.23mを測る。埋土は大きく2層に細分され、層間に有機質が腐朽したものと思われる粘質シルトの薄層が挟在する。遺物は出土しておらず時期は明確にしがたいが、切合関係から17・23溝と併存もしくは先行するものと考えられる。

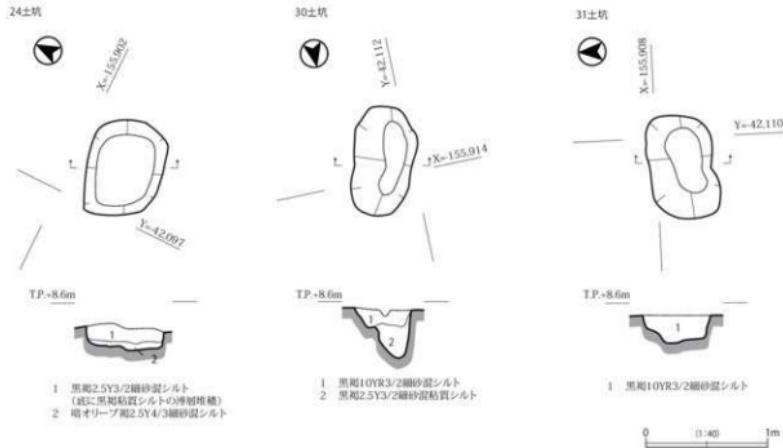


図37 24・30・31土坑 平・断面

30 土坑 (図15・37)

2 O-2 b区において検出した、平面楕円形を呈する土坑である。検出面からの深さは0.39mを測る。埋土は2層に細分され、うち上層は第4層が落ち込んだものと考えられる。遺構の重複関係から、後述する轍痕形成後に掘削されたと考えられる。遺物は出土しなかった。

31 土坑 (図15・37)

2 O-2 a区、30土坑の北北東約6mの地点で検出した。平面は隅丸方形を呈し、検出面からの深さは0.23mを測る。埋土は単層で第4層が落ち込む。30土坑と同様に、轍痕形成後に掘られたものと思われるが性格は不明である。遺物は出土しなかった。

16 土坑 (図15・38)

1 N-10 j区において検出した、平面隅丸方形を呈する土坑である。検出面からの深さは0.09mを測る。埋土は暗灰黄2.5Y5/2細砂混粘質シルトからなり、17溝の埋土と酷似する。遺物が出土していないため断定はできないが、17溝と同様に、本来は第2面に帰属する可能性が高いものと思われる。

195 土坑 (図19・38)

2 O-3 e区において検出した、平面不整形を呈する土坑である。西の一部は側溝にかかる。底面は途中平坦面を有し、階段状に落ち込む。埋土は単層で、第4層を主体とし、微細なブロックを含む混合土である。遺物は出土しなかった。

212 土坑 (図19・38、図版15)

2 O-3 e区において検出した、平面円形を呈する土坑である。埋土は5層に細分が可能である。このうち埋土2としたものは側縁がほぼ垂直に落ち込むことから、植物や皮革製の容器等が埋置されている可能性も考えられたため、埋土の単位毎に掘り分けを行ったが、容器等は確認されず、かつ遺物も出土しなかった。

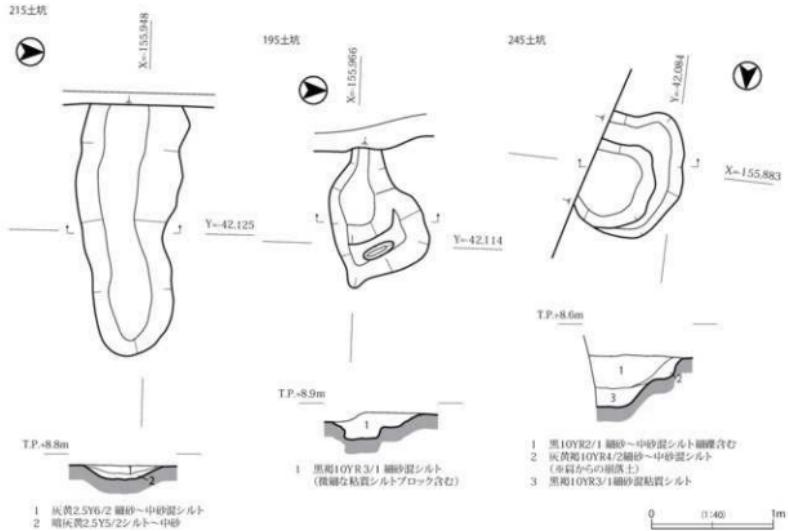
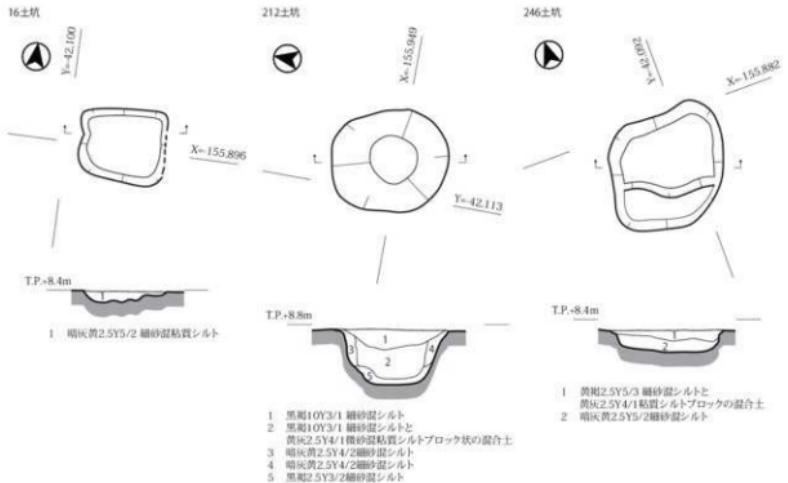


図38 16・195・212・215・245・246 土坑 平・断面

215 土坑（図 19・38）

20-3e 区、195 土坑の南側約 1 m の地点において検出した。西側は側溝にかかり、さらに調査区外へと延びるものと思われる。このため、全形は不明であるが、検出範囲においては東西方向に長い楕円形を呈する。幅 0.88 m、検出面からの深さ 0.12 m を測る。検出段階での切り合い関係では、本遺構が 189 溝を切るが、遺物は出土しておらず詳細な時期は明らかにしない。あるいは 189 溝に接続する溝である可能性も残る。

245 土坑（図 15・38、図版 17）

1N-9i 区において検出した。東側は調査区外に続くため確実ではないが、平面不整円形を呈するものと思われる。検出面からの深さは 0.42 m を測る。埋土から土師器が出土しているが、細片のため図化しえなかった。

246 土坑（図 15・38）

1N-10i 区において検出した。平面は隅丸方形に近い不整円形を呈する。検出面からの深さは 0.19 m を測る。埋土は 2 層に細分され、うち上層はブロック混合土であることから、人為的に埋め戻された可能性も考えられるが、遺物は出土しておらず、性格は不明である。

208・209 落ち込み（図 19・39）

20-2f 区において検出した。平面は不整形を呈し、西・南辺は 206 溝に接する。Y = -42.116.5 m 付近でくびれるため、調査当初は重複する大型の土坑を想定し、異なる遺構名称を付した。しかしながら、調査の結果、底面は部分的に凹凸が認められ、平面形状も不整形を呈することから、自然の落ち込みの可能性が高いと考えた。このため、本来は連続する同一遺構である可能性も残る。

埋土はいずれも第 4 層と第 5 層が混じるブロック混合土である。埋土から多量の土器が出土しているが、いずれも細片であり、かつ大半は器面が著しく摩滅していた。出土した遺物のうち 208 落ち込み出土の土器 6 点、209 落ち込み出土の土器 1 点を図化した。

97～102 は 208 落ち込みより出土した。97 は有稜高杯の杯部片である。98 は高杯の杯から脚部にかけての破片である。脚部の角度から低脚の高杯と考えられる。99 は壺の底部と思われる。100 は甕もしくは鉢の底部片である。101・102 は鉢の底部片と思われる。これらはいずれも弥生時代後期末から古墳時代初頭に帰属するものと思われる。

103 は 209 落ち込みから出土した須恵器壺である。底部から曲線を描きながら体部へと連続する。底部には外側へ張り出す高台が巡る。8 世紀後半か。

以上から、本遺構は、土地の開発にあたり、本来窪地として残存していた地点を平坦するために行われた整地の痕跡と考える。開発の契機は、206 溝に囲繞される領域形成と考えられ、その時期は 12 世紀前葉と思われる。この場合、出土土器の帰属時期と齟齬が生じるが、土器はいずれも細片であり、かつ弥生時代から古墳時代の土器については、表面の摩滅が著しく、接合可能なものがほとんどないことがから、前述の 194・196 土坑と同様、当地の開発において出土したものが、整地に際し再び埋められたものであり、本遺構の帰属時期を示すものではないと考える。

畠 1（図 15・40、図版 16）

1N-9・10 h-j 区では複数の耕作溝を検出した。これらは方位および長さ・間隔に一定の規格性が認められることから畠作に伴う畝間溝である可能性が高いと判断した。溝の幅は約 0.3 m を測る。溝は南北方向、東西方向の 2 種に大別される。また、南北方向の溝については長さや溝間の間隔から、

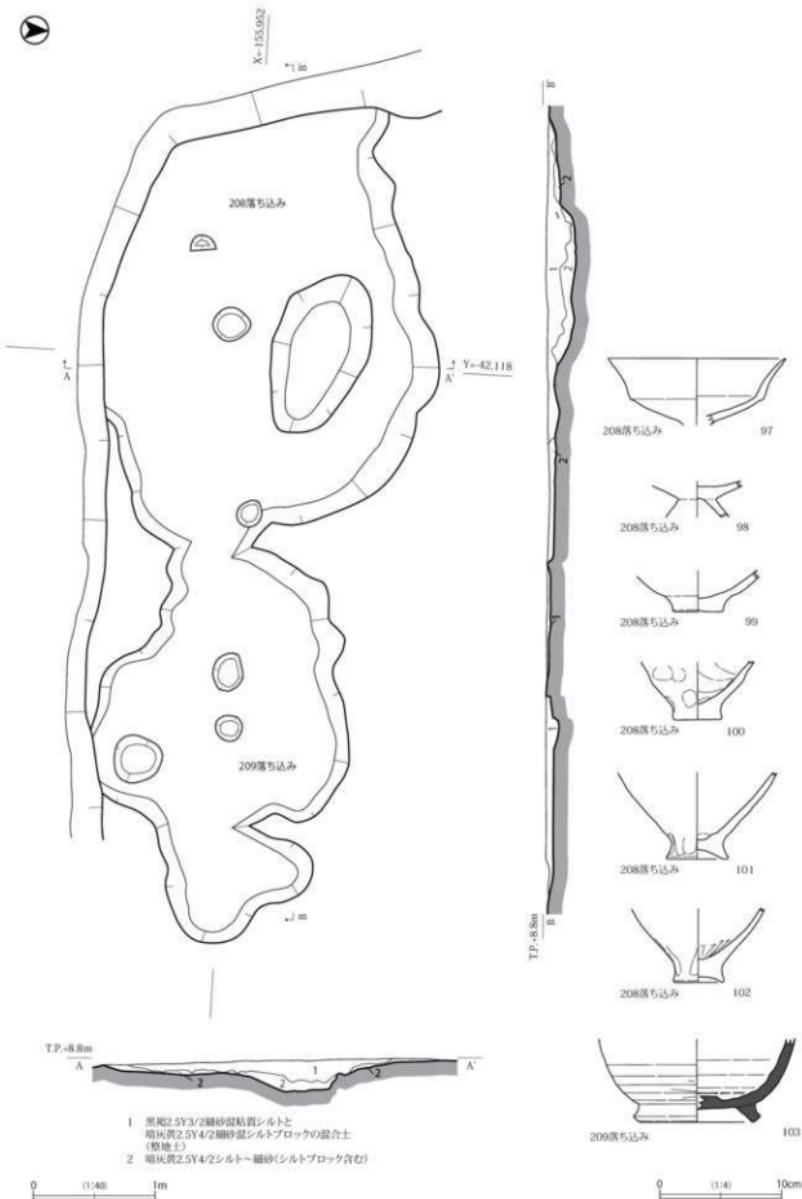


図39 208・209 落ち込み 平・断面、出土遺物

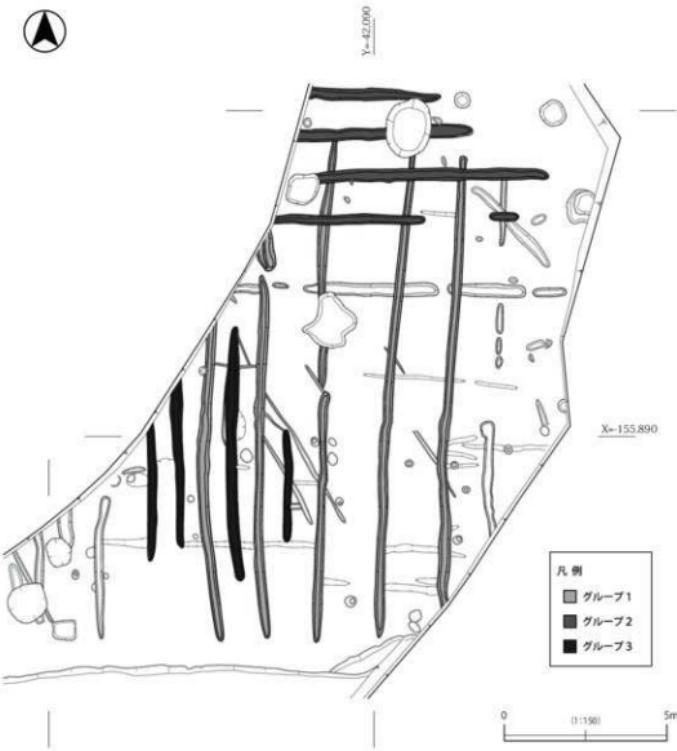


図 40 島1 平面

2時期に分けられることから、少なくとも3グループに細分可能である。この場合、グループ1とグループ2については、検出時の切り合い関係から、グループ1が先行することが明らかであるが、グループ2・3間には直接的な切り合い関係は認められないため、あるいは併存した可能性が残る。なお、グループ1・3に属する溝の芯々距離は1.6～1.8m、グループ2に属する溝の芯々距離は1.3mを測る。遺物は土師器や須恵器の細片がわずかに出土しているが、図化しうるものはなかった。

轍痕（図15・41・42、図版3・4）

X=155,900～925 mの間においては、錯綜する溝状遺構ならびにピット状遺構を多数確認した。このうち、溝状遺構については平行して並ぶものが多く認められるとともに、溝の芯々距離が1.5 mを測るもののが含まれることから、車輪痕跡の可能性が高いと考えた。一方、ピット状遺構については重複するものが多く、足跡の可能性が高いと考えたが、断ち割りを行った結果、柱痕跡状の埋土を有するものや、一定程度の深さを有するものが多数確認された。このため、柱穴の可能性も考慮し、現地ならびに図面上で建物の復元を試みたが、明確に建物として復元可能なものは無かった。そこで改めて断面観

察を行った結果、埋土のうち第4層と考えられるものは、上部から強い圧力を受けたことにより、上層の土が陥没した可能性が高いこと、その周囲の土については圧力を受けた際に、基盤層である第5層が若干変化した可能性が高いことが看取された。こうしたことから、上記の様相が確認できたピット状遺構については足跡と判断し、埋土に人為的な埋め戻し痕跡が確認されたものについてはピットとした。こうして判別した轍痕のうち、特に残存状況が良好なものを轍痕1とした。

轍痕1は20-2a～c区において検出した、南北を志向する轍痕である。車輪間距離は1.5mを測り、ほぼ中央に重複する足跡が連続する。前述のように、足跡は深く入り込んでおり、足を引き抜く際には大きな力が加えられたものと思われる。このため、残存状況は決して良好とは言いがたく、荷車を牽引する動物の種類を特定するまでには至らなかった。一方、車輪痕跡の深さは、特に深い箇所では検出面から0.5mを測る。

轍痕1を構成する足跡のうち、141足跡からは石鎚が1点出土している。石鎚はサヌカイト製で、先端と基部を折損する。両面に素材獲得時の剥離面を残す。遊離した資料が混入したものと見られ、形態から弥生時代に帰属する可能性が高いと考えられるが、詳細は不明である。

なお、轍痕は13溝と21溝間に集中して検出している。これらの轍痕が土地の開発に伴うものであると仮定するならば、運ばれた荷駄は、溝の開削等により発生した土砂である可能性が高い。この場合、轍および足跡の深度からは、相当の重量であったと思われ、かつ轍痕の数から、大量の土砂が発生したものと思われるが、本調査区では土砂の廃棄痕跡は確認していないため詳細は明らかにしない。



図41 轍痕 平面

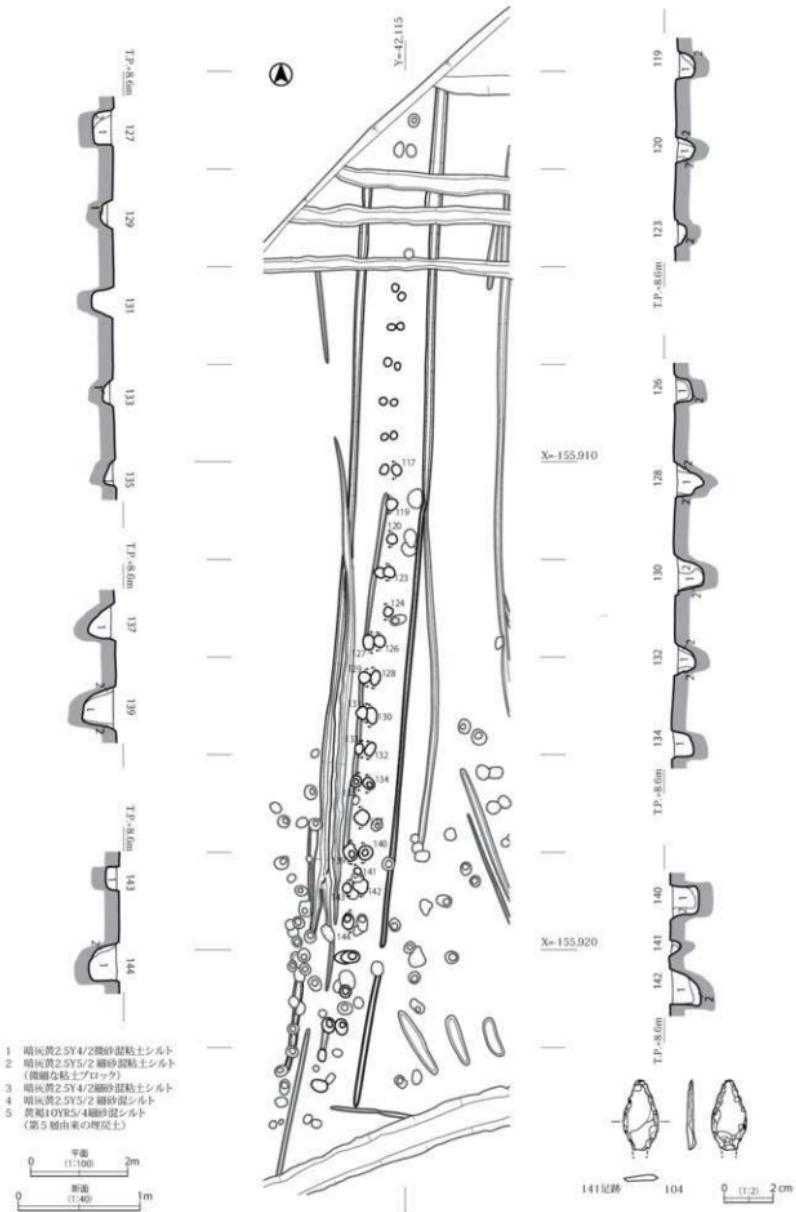


図42 跡痕1 平・断面、141足跡出土遺物

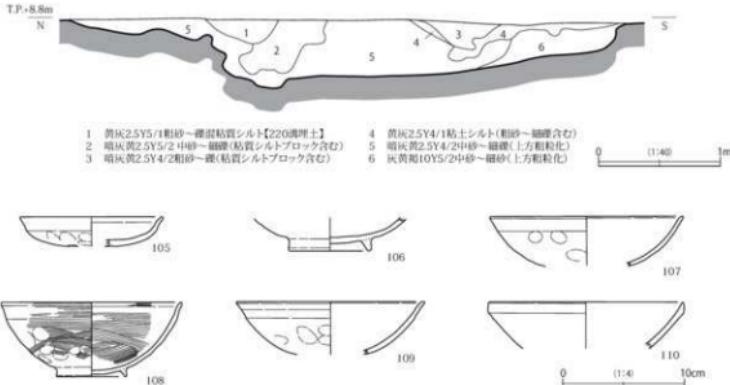


図43 198 流路 断面、出土遺物

198 流路（図19・43、図版14）

20-2・3f区において検出した東西方向の自然流路である。埋土の主体は中砂～細礫で、上方に向けて粗粒化していることから、大規模な洪水により短期間のうちに埋没したものと思われる。なお、本遺構の北では、下層に異なる流路が存在したことは、本節の冒頭に述べたとおりである。一方、198流路以南では流路の痕跡は認められなかった。側溝を利用した土層断面観察からは、いずれも洪水堆積により埋没したと考えられることから、流路が洪水によりもたらされた土砂で流路北方に微高地状の自然堤防を形成し、あわせて氾濫堆積物により周辺の堆積作用を促進させながら徐々に流芯を南へと移動させ、最終的に198流路の埋没を持って、周辺環境が安定したものと思われる。

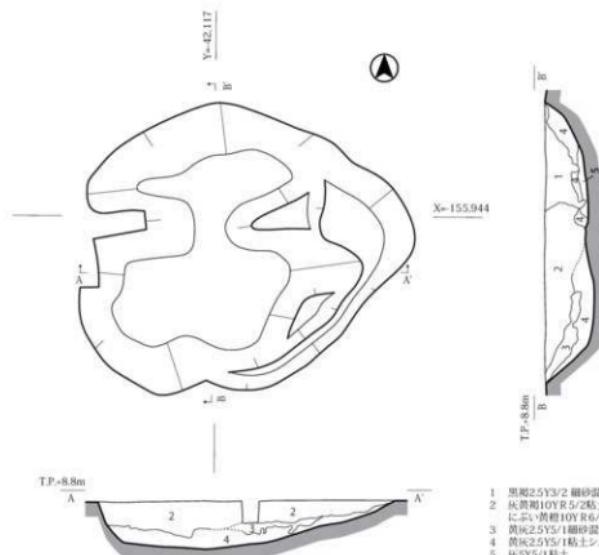
198流路から出土した土器のうち6点を図示した。しかし、繰り返し述べているとおり、調査時の誤認により、本遺構埋没後に形成された井戸や溝などを検出せぬまま本遺構の掘削を行っているため、出土した遺物についても、本来は各遺構に帰属する可能性もあるが、確証が得られないため、ここで図示する。

105は土師器皿である。口縁直下に横ナデを施し、口縁部を外反させる。106は黒色土器内黒椀である。内外面共に摩滅が著しく調整は不明である。107～109は和泉型の瓦器椀である。いずれも口縁直下に横ナデを施し、口縁部を外反させている。108は内外面共にミガキを密に施す。一方107と109は摩滅が著しく調整は不明であるが、108に比して器高は低く、口径は大きいなど、若干新しい様相を呈する。110は白磁碗で、口縁端部を肥厚させ、面を作り出している。

213・214 倒木痕（図15・44、図版15）

213倒木痕は20-2d区において検出し、214倒木痕は20-2e区、213倒木痕の南側約3mの地点で検出した。いずれも平面不整形を呈する。調査当初は大型の土坑を想定したが、いずれも遺物は出土しておらず、底面も凹凸が激しいなど、積極的に人為を肯定する根拠に乏しいことに加え、埋土の断面観察では、部分的に第4層および第5層が堆積した状態を保ったまま、層序のみ逆転している状況や、あるいは90度回転したような状況、また空隙に第4層が落ち込んだような状況の堆積が認められたことから、倒木により形成されたものと判断した。

213土坑



214土坑

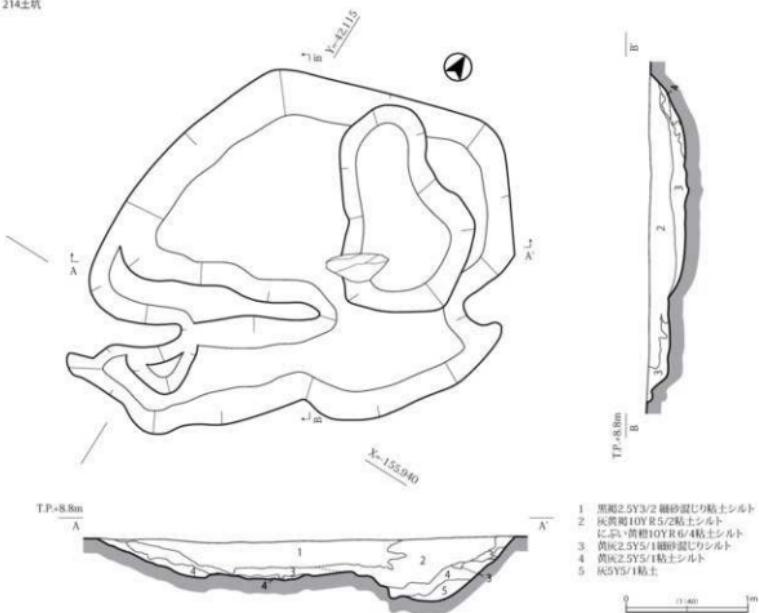


図 44 213・214倒木痕 平・断面

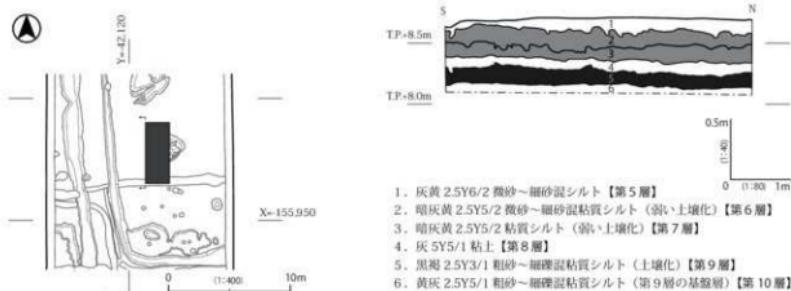


図45 下層確認トレンチ 位置・断面

下層確認トレンチ（図45、図版15）

調査の過程において、20-2・3e区周辺では第5層より下層に土壤化の著しい暗色帯が存在することが明らかとなった。同地区は198流路北側に形成された自然堤防上に当たり、他所よりも長く地表化した状態にあったものと思われる。05-1・2調査では、暗色帯に対応すると考えられる黒褐色層の下面において弥生時代前期中葉の集落や水田跡が確認されていることから、本調査区においても同時期の遺構・遺物を包蔵している可能性が考えられた。こうしたことから、大阪府教育委員会の立会いのもと、20-2e区に南北5m・東西2mの下層確認トレンチを設定し、第5層以下を対象とした調査を実施した。結果として、いずれの層の上下面においても遺構は検出されず、遺物の出土も認められなかったが、土層断面観察によって第5層以下の層序の知見を得られたため、ここに記す。

【第5層】灰黄 2.5Y6/2 微砂～細砂混シルトからなる。トレンチ南側では部分的に層最上部において粗砂～細礫の薄層を確認しており、198流路からの氾濫堆積物と思われる。第3面における遺構検出のため、上面の一部を削っているため正確な数値ではないが、確認できた範囲では層厚は0.02～0.13mを測る。05-1調査における第5層、09-2調査における第4層に対応するものと思われ、弥生時代前期に比定される。

【第6層】暗灰黄 2.5Y5/2 微砂～細砂混粘質シルトからなる層で、層厚は0.1～0.2mを測る。弱い土壤化が認められるが、土壤化の範囲はトレンチ周辺に限られるため、さほど安定した環境には無かつたものと思われる。05-1調査における第7層、09-2調査における第5層に対応し、縄文時代から弥生時代前期にかけて形成されたものと思われる。

【第7層】暗灰黄 2.5Y5/2 粘質シルトからなる層で、層厚は0.05～0.15mを測る。第6層同様弱い土壤化が認められる。なお、下層確認トレンチ以北の低地部では、第6層と第7層の間にシルトからなる自然堆積層を確認している。05-1調査における第8～9層に対応するものと思われ、縄文時代後期以降に形成されたものと思われる。

【第8層】灰 5Y5/1 粘土からなる自然堆積層で、層厚は0.06～0.1mを測る。05-1調査における第10層に対応するものと思われ、縄文時代後期か。

【第9層】黒褐 2.5Y3/1 粗砂～細礫混粘質シルトからなる暗色帯で、層厚は0.09～0.16mを測る。05-1調査における第11層に対応するものと思われ、縄文時代中期に比定される。

【第10層】黄灰 2.5Y5/1 粗砂～細礫混粘質シルトからなる。第9層の基盤層と考えられる。05-1調査における第12層に対応するものと思われ、縄文時代中期に比定される。

第5章 総括

第1節 本調査区における景観変遷

前章では、本調査区における調査成果について個別に記述した。今回の調査成果において最も多くの情報が得られたのは第3面となる。しかしながら、第3面において検出した遺構は、古代から中世前半と帰属時期に幅があり、一部は上面である第2面に帰属する可能性もある。こうしたことから、本節では各遺構の帰属時期を検討し、本調査区内における景観の変遷を俯瞰する（図46）。

本調査区において最古となる土器は弥生時代後期から古墳時代前期に帰属し、194・196 土坑および208・209 落ち込みから出土している。前章でも述べたとおり、この時期の土器はいずれも細片で出土しており、器面には著しい摩滅が認められる。また、遺構埋土から、出土遺構はいずれも第4層下面に帰属するものと考えられ、かつ198 流路の周辺においてのみ出土が確認されていることなどを勘案し、198 流路によって流された土器が、第3面に認められる開発に伴い露出し、再廃棄された可能性が高いものであると判断した。このため、これらの土器は今回の景観変遷からは除外するものとし、次に人間活動が窺える7世紀以降を対象とする。以下、時期ごとに述べる。

【第1期】

本調査区において、人間活動が始まり、大規模な土地開発が行われるまでの期間とする。具体的な時期は、出土遺物から7～8世紀および11世紀後半を主体とする。本来ならば2期に分割すべきかもしれないが、遺物・遺構ともに数が少ないとから、煩雑さを避けるため、一括して記す。なお、9・10世紀については、帰属する土器がほとんど認められないことから、活動は断続的であったと考える。

7～8世紀に帰属すると思われる遺構として、掘立柱建物2や21溝、15土坑、27土坑が挙げられる。15土坑は、細片ではあるが、出土遺物が当該期に属し、新しい時期の土器を含まないことから、この時期に比定した。掘立柱建物2、21溝、27土坑については主軸が正方位から大きく偏位することから、当地において条里制が施行される以前に構築されたものであり、後出する正方位を指向する遺構に先んじるものと考えられる。

出土遺物については、今回、具体的なデータは示せていないが、遺構外出土土器を含め、10世紀を遡る時期の土器はX=-155.950 m以北において多く出土する傾向が窺えた。遺構の分布と合致することから、周辺に集落が存在する可能性がある。しかしながら、本調査区においては、この時期の遺構は散見されるに留まり、遺物も少量で、かつ多くが細片であることから、仮に集落が存在したとしても縁辺にあたるものと思われる。

11世紀後半の遺構は轍痕および畠が該当するものと考える。轍痕は、前章で述べたとおり、溝の開削等の開発に伴う可能性があり、居住域の成立以前である可能性が高い。なお、轍痕は21溝を境に認められなくなることから、21溝に区画された領域の開発に伴う可能性も考えられるが、詳細は明らかにしない。畠は、切り合い関係から242井戸など居住に関わる遺構に先行することが明らかである。一方で、畠間溝と考えられる耕作溝が整然と正方位を指向する点は、上述の掘立柱建物2や21溝に比して新しい様相と捉えられる。

近隣では05-1-3区において10～11世紀代の居住域が確認されている。こうしたことから、これ

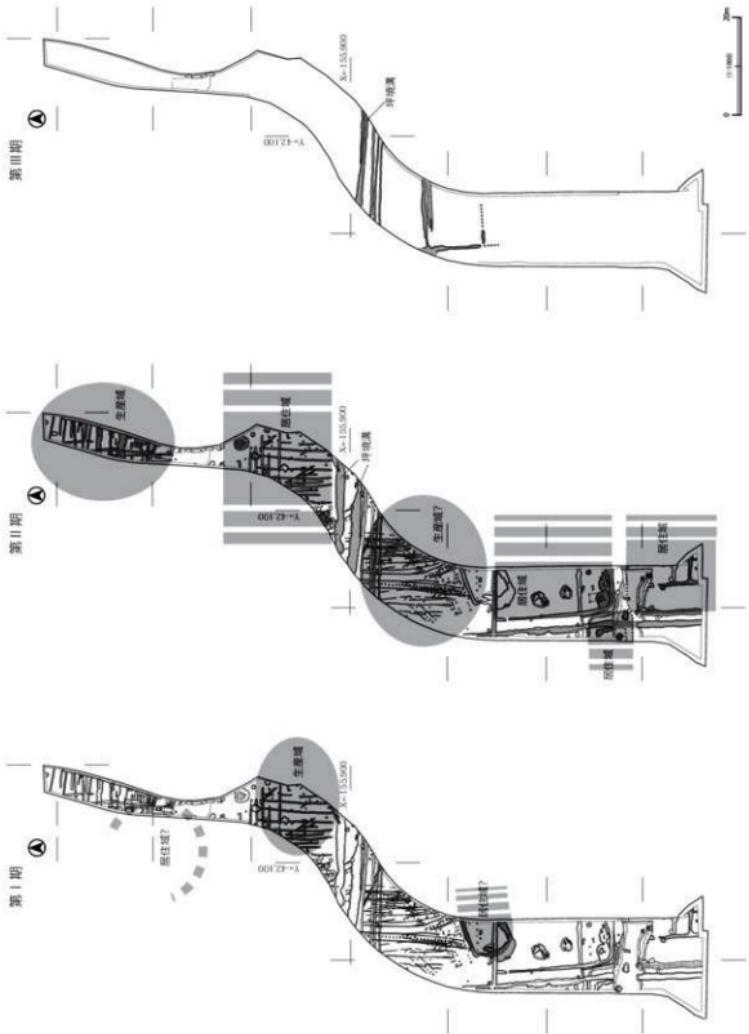


図46 造構変遷

らの地区の住人が活動の中心となり、難波に表されるような開発が行われた可能性も考えられる。一方、島については間に開発域を挟むなど隔たりがあることから、調査区北半部周辺に異なる集団が居住していた可能性も考えられる。

【第II期】

調査区南部において区画溝を有する居住域が築かれるなど、土地への改変が活発となる時期である。出土遺物から、11世紀末から12世紀中葉と考えられる。

当期の遺構としては、調査区南部では206溝や220溝、190・204溝に区画される領域と、その領域内に設けられた掘立柱建物1や井戸、土坑などの居住に関わる遺構および189・219溝などが挙げられる。一方、調査区北部では坪境溝と考えられる13・23溝や242井戸、270井戸が挙げられる。

区画溝により囲まれた領域のうち、206溝と220溝によるものは西辺が同一ライン上に設定されていること、溝間の空間と13溝との距離が半坪にあたる55mを測り、条里制に基づいた区画配置が窺えることから、同時期に存在していた可能性が高いものと考える。一方、190・204溝による領域は、前二者の領域と近接していることから、時期差を持つ可能性が高い。

189溝は190溝との間には切合関係を有することから、時期差があることが明らかである。一方、206・220溝の西辺と並行することから、同時期に存在したものと推察する。こうしたことから、190・204溝に区画される領域から206・220溝に区画される領域への変遷が窺える。しかしながら、204溝の領域に含まれると考えられる265井戸と、220溝により区画される領域内に含まれる221・222井戸から出土した土器を比較する限りでは、さほど大きな時期差は見受けられないことから、短期間のうちに変遷したものと考えられる。なお、189溝と206・220溝の間には約1~2mの空間が設けられている。206溝と220溝の間の空間とあわせて、道などの機能を有していた可能性も考えられる。なお、206溝と219溝の関係については、前章で述べたとおり、掘り直し・併存双方の可能性が考えられるが、今回の調査では明らかにすることはできなかった。

坪境に位置する13溝と23溝の間には、明確な時期差を見出せなかつたことから、ともに当期に含めているが、併存したか否かについては明らかではなく、今後更なる検証が必要となる。

13・23溝以北では242・270井戸に認められるように、前代には島として利用された地が居住域へと利用形態を変じたことが窺える。しかしながら、周辺には土坑が散見されるだけであり、建物等の施設は認められないことから、居住域の中心は調査区外に存在するものと思われる。調査区北端において検出した耕作溝については、帰属時期を明らかにしがたいが、23溝と268溝の距離がおよそ55mを測ることから、条里制に基づいて開削されたものと理解した。このため、268溝の周囲において確認された耕作溝についても当期に帰属する可能性が高いと考える。

【第III期】

本調査における第2面に該当する。居住域が廃絶し、調査区全域において条里制に基づいた耕作地が広がっていたものと思われる。時期は12世紀後葉以降と考えられるが、下限については今回の調査では明らかにしえなかつた。

当期の遺構には、坪境溝である17溝、17溝の南で検出された溝群、幹線水路と思われる8・9溝が挙げられる。第3段階階における耕作に伴い削平を受けているため、遺構は疎らに検出したに留まる。これ以降、当地は耕作地としての利用が連続と続き、現代に至るものと考えられる。

第2節 池内遺跡における条里の復原

池内遺跡を含む松原市北部は、条里地割が良好に残存する地であり、早くから条里復元に関する研究が進められてきたことは、第2章第2節において記したとおりである。一方、池内遺跡においては、大和川線および大阪河内長野線建設に伴い、それぞれ東西・南北に長大な範囲を発掘調査したことにより、複数の地区において条里制に関連する遺構を検出することができた。各調査区における成果は既刊の報告書（『池内遺跡』・『池内遺跡2』）において示されているが、池内遺跡全体を俯瞰するものは認められなかった。そこで、本節ではこれまでの調査により積み重ねられた成果をもとに、古代後半～中世初頭における条里復元を考古学的に検討し、総括をしたい。

1 推定条里関連遺構

本調査区における当該期の坪境に関連すると推定される遺構として、第3面において検出した13・17・23溝が挙げられる。また、坪境には該当しないが、同面において検出した189溝や206溝・220溝・285溝についても条里制に基づいて開削された可能性が高いことは前章において述べたとおりである。本項では条里復元に先立ち、既往の調査において検出された条里に関連すると思われる遺構について概観する。なお、各遺構の詳細については、上述の報告書を参照されたい。

【05-2-3区 第1面大畦畔】（参考文献23）

05-2-3区における第1面は、3d層とされたオリーブ灰色から灰色の粘土～シルトからなる層の上面において確認された水田面である。南北方向の大畦畔が2条検出されており、大畦畔間の距離は2分の1町となる。帰属時期は13世紀代と推定されており、他の地区的帰属時期よりは幾分新しい。しかしながら、3d層は3層に細分され、東の大畦畔は同位置において再利用されたと考えられることから、水田の初現はさらに遡る可能性が高く、巨視的にはさほど景観は変化していないものと考える。

【05-2-4区 第1面大畦畔】（参考文献23）

05-2-4区は、05-2-3区と層準が連続しており、遺構面も同一面と考えられることから、時期を同じくする水田と思われる。調査区西部において南北方向の大畦畔1条が確認されている。05-2-3区において検出された大畦畔のうち、東側の大畦畔との距離はおよそ45mを測る。

【05-2-5区 第3面大畦畔】（参考文献23）

05-2-5区における第3面は、4層とされたシルト混じりの灰黄褐色細砂からなる層の上面において検出された遺構面である。第3面では10世紀から11世紀にかけての居住域が確認されており、掘立柱建物をはじめ、集落を画する溝や大畦畔・井戸・土坑など多数の遺構が検出されている。大畦畔は居住域の西で検出されており、集落を画する機能を有していたと思われる。一方、5区の中央部付近では、南北方向の溝が複数条検出されており、やはり集落を画するものと考えられている。

【08-2-2区 第2面165溝】（参考文献23）

08-2-2区における第2面は、褐灰砂質シルトからなる耕作土層である第4a層を除去した遺構面にあたる。165溝は調査区南端部において、検出した東西方向の溝である。しかしながら、北側の肩が辛うじて調査区にかかる程度であるため、規模については不明である。同遺構は05-2-5区において検出された居住域の南を画する溝と考えられる。

【09- 3- 6区 第2面 122溝】(参考文献8)

09- 3- 6区における第2面は、第4層（地山層）の上面において確認された遺構面である。遺構は希薄であるが、溝や足跡などが検出されており、耕作地が広がっていたものと推察されている。時期は12世紀から13世紀と考えられている。122溝は調査区南端において検出された東西方向の大規模な溝であり、出土遺物から12世紀前葉と考えられる。

【09- 3- 7区 第3面 201溝】(参考文献8)

09- 3- 7区における第3面は、4層（地山）上面において確認された遺構面であり、溝や土坑などが検出されている。時期は12世紀前半に比定されている。201溝は09- 3- 7区のほぼ中央、X =156,233付近において検出された東西を指向する溝である。201溝の周囲では、帰属面が異なるものの、同様に東西を指向する187溝や195溝が検出されており、同地において複数時期にわたり溝が存在していたことが明らかとなっており、区画溝としての機能が想定されている。

2 古代後半から中世前半における条里地割の復原

前項において挙げた遺構と、今回の調査において検出した遺構を用いて、条里の復元を試みる。図47は、これまでの調査において確認された古代後半から中世前半における主要遺構面と、推定条里区画を重ねたものである。なお、条里区画については、『池内遺跡2』図85において示された、足利氏等の論に基づいて復元された条里区画を基礎として使用しており、1町方格は109m四方としている。また、坪名についても同様に『池内遺跡2』において示されたものを使用している。

『池内遺跡2』において言及されているように、足利氏の論に基づくと、09-3-6区において検出された122溝や09- 3- 7区において201溝はいずれも坪境に合致する。しかしながら、他の調査区に目を転じると、坪境に位置すると思われる05-2-3区の大畠畔や、坪境から2分の1町の地点に位置すると推定される05-2-5区の溝群、そして今回の調査において確認された坪境と目される13・17・23溝はいずれも推定位置とは合致せず、西ないし北にずれることとなる。

ここで、条里区画の基点を05-2-3区における東の大畠畔の西辺と11- 1- 1区における17溝の北辺に合わせて、再度各遺構との関係性を確認すると、当然のことながら09-3-6区の122溝や09-3-7区の201溝は坪境の南に位置することとなるが、05-2-3区の西大畠畔と05-2-5調査区における溝群は、いずれも坪内の東西を半町に分割する位置に合致する。また、11- 1- 1区の206溝と220溝の西辺についても同様に坪内を東西半町に分割する地点に位置しており、かつ、206溝南辺と220溝北辺間の空間および285溝は坪内の南北を2分の1に分割するラインに合致する。また、8- 2- 2区の166溝はより坪境に近づくなど、複数の坪にわたり整合性が認められる。

以上のことから、池内遺跡周辺における条里区画は、少なくとも古代後半から中世前半に限って考えるならば、足利氏等により提示された条里区画から、北へ約4m、西へ約7m偏位すると推察される。

こうした仮説に基づいた場合、11- 1- 1区において検出した206溝と220溝に区画される居住域は、推定「二八ノ坪」内の北東・南西の4分の1区画におさまることとなる。また、05- 1- 5- 2区において検出された多面庭を有する総柱建物は、同坪の南西区画に含まれることとなり、極めて計画的な土地開発がなされていたことが窺える。あわせて、219溝が206溝の北辺となるのであれば、206溝に区画される居住域は8分の1町もしくは16分の1町であったと考えられる。遺構の配置が計画的であり、出土遺物が示す時期も大差ないことから、ふたつの居住域は併存していたものと思われる。残念ながら、

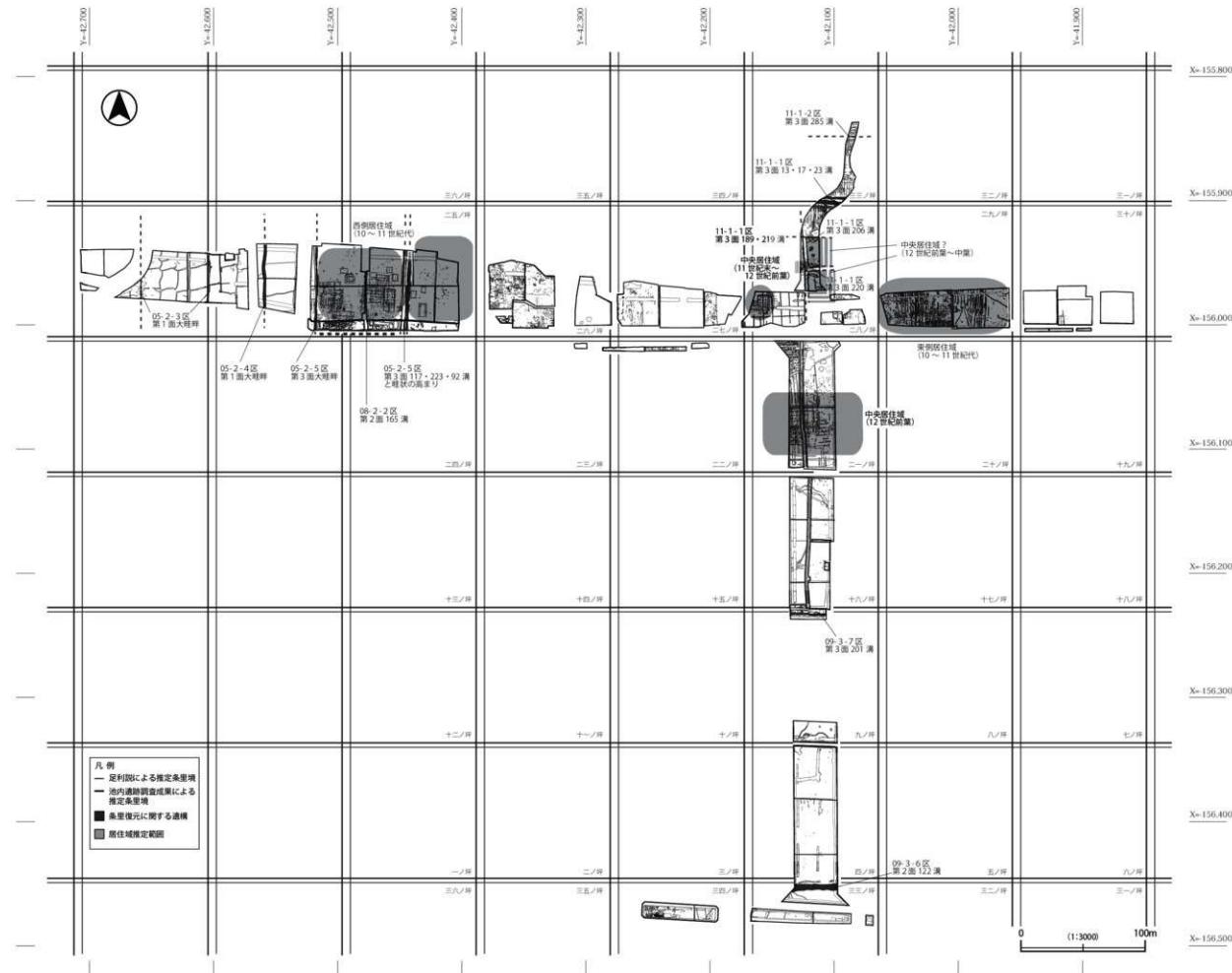


図47 古代後半～中世前半における池内遺跡と推定復元図

居住域の中心施設の様相については不明であり、居住者の階層等までは明らかにしえないが、それぞれの居住者は何かしら関係性を有するものと考えられる。こうした成果は、当該期の集落景観を考えるうえでひとつのデータ足りえるのではないかと考える。

ところで、05-2-5区において検出された西側居住域の西辺を画する大畦畔から、05-2-3区の東側大畦畔の間は約87mを測り、1町に満たない。しかしながら、05-2-4区の大畦畔は、2条の大畦畔のちょうど中心に位置しており、坪内においては規格的に配されていたことが窺える。このため、この坪においては変則的な地割がなされていたものと考えられ、その要因として西側居住域の存在が考えられる。すなわち、条里区画設定にあたり、すでに存在していた居住域を避けるように生産域を設定した結果、東西幅がおよそ0.8町という変則地割が発生したと考える。

こうした条里地割は、文献によると丹北郡条里北三条にあたると考えられ、これまでの調査成果から遅くとも12世紀前葉には施行されていたと考えられる。しかしながら、延久4(1072)年の『太政官牒』には池内遺跡周辺を記したと推測される「岩清水八幡宮護国寺領有莊園丹北郡矢田庄北參条樋原中里及び中里里外」との記事がみえることから、11世紀代にはすでに条里制が施行されていた可能性も十分に考えられる。先に述べた、西側居住域の存続期間は10世紀から11世紀と考えられ、変則地割の発生が是とされるのであれば、文献に記された時期とも合致することとなる。ただし、これが上限を示すかは明らかにしえない。周辺遺跡では条里制の施行が8世紀代にまで遡ると考えられる事例も認められることから、池内遺跡においても施行時期が更に遡る可能性も考えられる。

また、09-3区における122・201溝と条里地割との不整合についても解決せねばならない問題である。前述のように201溝については、周囲に同様の溝が検出されていることから、時期により多少坪境溝の位置がずれていたことが想定できるが、122溝については他の遺構が認められない。あるいは、坪境となる畦畔が溝の北に存在していた可能性も考えられるが、現時点では根拠を示すことはできない。

さらに、今回示した条里復原案では、既往の調査範囲における坪境の多くは現道と合致することから、調査が及ばず、詳細が明らかとなっていない。そのために、坪境そのものを示す遺構の数が限られていることも問題といえよう。

以上、池内遺跡における調査成果をもとに、条里地割の検証を行ってきた。結果として、従来考えられてきたように、12世紀頃の池内遺跡は、条里制に基づく計画的な集落が形成されていたことを改めて確認した。しかしながら、仮説に立脚する点が多いため、多くの問題を内包していることも事実である。今後の調査成果の蓄積を期して、更なる検証が必要といえよう。

参考文献

1. 足利健亮 1985「第2章3 條里制」『松原市史』 第1巻 松原市役所
2. 市村慎太郎・森屋美佐子編 2009『大和川今池遺跡Ⅱ』財団法人大阪府文化財センター
3. 市村慎太郎 2010『太井遺跡・余部日置莊遺跡』財団法人大阪府文化財センター
4. 井上正雄 1921『大阪府全誌』巻之四 清文堂(1976年復刻版)
5. 江浦 洋 1996「櫛と開発—新家遺跡「土俵敷き遺構」の再検討—」『大阪文化財研究』第10号 財団法人大阪府文化財センター
6. 江浦 洋 2010「水田と淡水漁撈」『大阪文化財研究』第37号 財団法人大阪府文化財センター
7. 財団法人大阪府文化財センター 2006『古式土師器の年代学』
8. 川瀬貴子・林日佐子編 2012『池内遺跡Ⅱ』公益財団法人大阪府文化財センター
9. 日下雅義 1980「大和川・今池遺跡付近の地理的環境」『大和川・今池遺跡Ⅱ』大和川・今池遺跡調査会
10. 小山田宏一編 2010『H22年度秋季企画展 古代西除川沿いの集落景観』大阪府立狭山池博物館
11. 佐藤 隆 2000「第2節 古代難波地域の土器様相とその歴史的背景」『難波宮址の研究』巻11 財団法人大阪市文化財協会
12. 佐藤 隆 2003「難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年—陶邑窯跡編年の再構築に向けて—」『大阪歴史博物館研究紀要』第2巻 財団法人大阪市文化財協会
13. 三宮昌弘編 2009『大和川今池遺跡—I難波大道の調査—』財団法人大阪府文化財センター
14. 踏柄俊夫 1999「中近村落と地域性の考古学的研究」大巧社
15. 地村邦夫・西口陽一 2009『堀遺跡』大阪府教育委員会
16. 出水勝巳 1980「松原市域における条里」『大和川・今池遺跡Ⅱ』大和川・今池遺跡調査会
17. 中村淳穂 2009『三宅西遺跡』財団法人大阪府文化財センター
18. 横木 哲・服部文章・阪田育功 2010『高木遺跡』大阪府教育委員会
19. 松原市史編さん委員会編 1985『松原市史』第1巻本文編1 松原市役所
20. 森村健一 1979『大和川・今池遺跡—I地区発掘調査報告—』大和川・今池遺跡調査会
21. 森村健一編 1980『大和川・今池遺跡Ⅱ—第3・4・5地区発掘調査報告書—』大和川・今池遺跡調査会
22. 森村健一編 1981『大和川・今池遺跡Ⅲ—第6地区・「古道」発掘調査報告書—』大和川・今池遺跡調査会
23. 森屋美佐子・入江正則・平田洋司・新海正博・正岡大美・永田由香編 2010『池内遺跡』財団法人大阪府文化財センター

遺 物 觀 察 表

遺物番号	排段番号	国版番号	遺物	地区割り	遺構(層)	L径	器高	残存 (%)	焼成	色調	備考
1 11	24		土師	IN-9f	3層	(8.8)	1.95	30	良	2.5YR6/6 棕 5YR6/6 棕 10R6/6 赤棕	
			皿							10YR8/2 浅白 7.5YR7/4 に赤・相 10YR7/2 にぶら・黄棕	
2 11	24		土師	IN-10b	3層	(8.7)	(3.3)	25	良	7.5YR7/4 に赤・相 10YR7/2 にぶら・黄棕	
			皿							2.5YR7/1 浅白 N7/ 黄白 N6/ 黄	
3 11	24		須恵器	2N-1j	3層	—	(4.55)	20	良	N7/ 黄白 N6/ 黄	
			杯蓋							N3/ 剛灰 N5/ 黄	
4 11	—		瓦器	10-10a	3層	—	(1.2)	5	良	N4/ 黄 5YR8/1 黄白 N5/ 黄	
			椀							N5/ 黄 5YR7/1 黄白	
5 11	—		瓦器	20-3g	3層	—	(1.45)	10	良	N5/ 黄 5YR7/1 黄白	
			椀							N3/ 剛灰 N4/ 黄 5YR8/1 黄白	
6 11	—		瓦器	1N-9j	3層	—	(1.85)	5未満	良	N4/ 黄 5YR8/1 黄白	
			椀							N4/ 黄 5YR8/1 黄白	
7 11	—		瓦器	1N-9j	3層	(16.0)	(4.35)	15	良	N3/ 剛灰 5YR8/1 黄白	
			椀							7.5YR1/1 淡白(輪) 2.5YR7/2 黄(輪) 2.5YR8/1 黄白	
8 11	26		白磁	1N-9j	3層	—	(1.5)	5未満	良	2.5GYY7/1 明オリーブ(輪)	
			碗							N7/ 黄(輪)	
9 11	26		青磁	2N-1j	3層	(13.6)	(4.0)	5未満	良	—	
			碗							N7/ 黄(輪)	
10 11	26		白磁	20-3g	3層	(14.0)	(1.8)	5未満	良	7.5YR7/1 黄白(輪)	
			碗							N8/ 黄白	
11 11	24		須恵器	1N-10i	3層	—	(1.6)	5	良	N6/ 黄 N4/ 黄	
			杯							5YR6/1 黄	
12 11	24		須恵器	20-2f	3層	—	(4.7)	15	良	N6/ 黄 N6/ 黄 N6/ 黄	
			程跡							2.5YR7/2 黄黄	
13 11	24		土師	1N-9j	3層	(21.8)	(5.5)	15	良	2.5YR6/2 黄黄 7.5YR6/6 棕	
			甕							7.5YR6/1 黄	
14 11	24		須恵器	20-2a	3層	(29.4)	(4.85)	10	良	7.5YR6/1 黄 7.5YR6/1 黄 7.5YR6/1 黄	東播系
			程跡							N6/ 黄 N6/ 黄 N6/ 黄	
15 11	24		須恵器	20-2b	3層	—	(1.65)	5	良	N6/ 黄 N6/ 黄 N6/ 黄	
			皿							N7/ 黄 N7/ 黄 N7/ 黄	
16 11	25		瓦	1N-9e	3層	(10.1)	(7.25)	15	良	N7/ 黄 N7/ 黄 N7/ 黄	須恵質
			平瓦							N6/ 黄 N6/ 黄 N6/ 黄	
17 11	24		須恵器	1N-9g	3層	—	(4.45)	5未満	良	N4/ 黄 2.5YR4/1 赤灰	
			甕							N7/ 黄白	
18 11	26		石器	20-3h	3層	23	4.45	100	—	—	サヌカイト質
			二次加工工芸品 石片							7.5YR8/4 浅黄棕 7.5YR8/4 浅黄棕 10YR3/3 黑褐・7.5YR7/4 に赤・相	
19 14	—		土師	20-3e	4層	(10.0)	(1.6)	15	良	7.5YR8/4 浅黄棕 7.5YR8/4 浅黄棕 10YR3/3 黑褐・7.5YR7/4 に赤・相	
			皿							7.5YR5/4 に赤・相 7.5YR7/4 に赤・相 7.5YR8/3 浅黄棕	
20 14	24		土師	1N-9h	4層	(11.05)	(1.9)	15	良	7.5YR7/4 に赤・相 7.5YR8/3 浅黄棕	
			皿							7.5YR6/4 に赤・相 7.5YR7/4 に赤・相 7.5YR8/3 浅黄棕	
21 14	—		土師	1N-9h	4層	(9.45)	(1.75)	15	良	7.5YR7/4 に赤・相 7.5YR8/3 浅黄棕 7.5YR6/6 棕 → 10YR8/3 浅黄棕	
			皿							7.5YR5/6 棕 → 10YR4/1 棕 7.5YR7/6 棕	
22 14	23		土師	1N-9h	4層	9.05	1.7	95	良	7.5YR5/6 棕 → 10YR4/1 棕 7.5YR7/6 棕	
			皿							5YR6/6 棕 5YR8/8 明赤棕 5YR6/6 棕	
23 14	24		土師	20-2d	4層	(11.8)	3.2	25	良	5YR7/7 棕 7.5YR7/6 棕	
			皿							10YR8/3 浅黄棕 7.5YR8/6 浅黄棕	
24 14	23		土師	20-3g	4層	(14.1)	3.0	25	良	7.5YR7/6 棕 10YR8/2 浅黄棕 7.5YR8/6 浅黄棕	

遺物番号	排段番号	回版番号	遺物	地区割り	遺構(種)	L径	器高	残存 (%)	焼成	色調	備考
25	14	24	土師 皿	2D-2f	4層	(15.6)	(3.25)	10	良	2.5Y7/3 浅黄	
										2.5Y7/2 灰黄	
										2.5Y7/2 灰黄	
26	14	24	土師 皿	2D-2f	4層	(14.0)	(2.85)	20	良	7.5Y7/6 銀	
										10YR7/4 に少々黄褐	
										10YR6/4 に少々黄褐	
27	14	—	土師 皿	1N-9h	4層	(16.6)	(4.7)	25	良	10YR7/2 に少々黄褐	
										10YR8/2 灰白	
										無地	
28	14	26	白磁 碗	1N-9h	4層	(19.5)	(3.4)	5未満	良	7.5Y8/1 灰白	
										2.5Y7/6 浅黄	
										N6/ 灰	
29	14	23	黑色土器 椀	2D-3f	4層	—	(1.95)	10	良	2.5Y7/1 灰白	内黒
										N8/ 灰	
										N3/ 脆灰	
30	14	—	瓦器 椀	2D-3h	4層	—	(1.25)	10	良	2.5Y8/2 灰白	
										N8/ 灰	
										N4/ 灰	
31	14	24	瓦器 椀	2D-3g	4層	—	(1.6)	10	良	7.5Y8/1 灰白	
										7.5Y8/1 灰白	
										N4/ 灰	
32	14	23	瓦器 椀	2D-3h	4層	(15.6)	5.6	20	良	2.5Y6/4 に少々黄	
										10YR7/2 に少々黄相 + 10YR4/1 褐相	
										10YR4/2 褐灰	
33	14	24	土師 羽釜	2D-3e	4層	—	(5.7)	5未満	良	5YR5/6 明赤褐	
										10YR5/6 淡黄褐 ~ 2.5Y6/2 灰黄	
										10YR5/6 明赤褐	
34	14	24	土師 羽釜	2D-3h	4層	—	(4.8)	5未満	良	2.5Y6/4 に少々黄	
										10YR4/2 淡黄褐 ~ 2.5Y6/2 灰黄	
										5YR5/6 明赤褐	
35	18	—	瓦器 椀	2N-1j	13溝	(16.0)	(3.8)	10	良	2.5Y5/1 黄灰	
										N3/ 脆灰	
										2.5Y5/1 黄灰	
36	18	—	瓦器 椀	2N-1j	13溝	—	(1.3)	5以下	良	2.5Y6/1 黄灰	
										10YR7/3 に少々黄相	
										10YR7/2 に少々黄相	
37	18	—	黑色土器 椀	2N-1j	13溝	—	(1.8)	10	良	2.5Y7/1 灰白	内黒
										10YR7/1 灰白	
										N7/ 灰白	
38	18	—	須恵器 甕	2D-1a	17 + 23溝	(17.0)	5.5	5	良	2.5Y7/1 灰白	
										10YR7/1 灰白	
										N7/ 灰白	
39	18	20	瓦器 皿	1O-1o	17 + 23溝	10.0	2.6	90	良	2.5Y7/2 灰黄	
										7.5Y8/4 に少々相	
										5YR7/2 灰褐	
40	18	25	瓦 丸瓦	2D-1a	17 + 23溝	(11.0)	4.5	30	良	2.5Y7/4 に少々相	土師質
										5YR7/4 に少々相	
										5YR7/4 に少々相 + 5YR4/1 褐灰	
41	20	—	土師 皿	2D-2f + 3f	206溝	(18.15)	(3.2)	15	良	2.5Y7/4 に少々相	
										5YR7/1 褐灰	
										5YR7/4 に少々相 + 5YR4/1 褐灰	
42	20	—	瓦器 椀	2D-3e	206溝	(15.6)	(6.0)	15	良	2.5Y7/1 灰白	
										N4/ 灰	
										2.5Y7/1 灰白	
43	20	—	瓦器 椀	2D-3e	206溝	(16.0)	(5.6)	15	良	2.5Y7/1 灰白	
										N4/ 灰	
										2.5Y7/1 灰白	
44	23	20	土師 皿	2D-3e	189溝	(9.4)	1.25	30	軟	10YR7/3 に少々黄相	指サエ痕顯著
										10YR8/3 浅黄相	
										10YR8/3 深黄相	
45	23	—	土師 皿	2D-3d	189溝	(10.2)	(1.3)	20	良	2.5Y8/3 浅黄相	
										2.5Y8/3 深黄相	
										5YR8/3 浅黄相	
46	23	—	土師 皿	2D-3b	189溝	(11.4)	1.75	15	良	2.5Y7/4 に少々相	指サエ痕顯著
										5YR5/6 明赤褐	
										N3/ 脆灰	
47	23	—	瓦器 椀	2D-3e	189溝	—	1.2	10	良	N4/ 灰	
										2.5Y7/2 灰黄	
										N3/ 脆灰	
48	23	—	瓦器 椀	2D-3f	189溝	(15.6)	(4.4)	10	良	2.5Y8/1 灰白	
										N3/ 脆灰	
										5YR8/1 灰白	

遺物番号	排段番号	国版番号	遺物	地区割り	遺構(種)	口径	器高	残存 (%)	焼成	色調	備考
49	23	—	瓦器 椀	20-3h	189溝	(14.6)	(4.6)	10	良	N4/灰 N3/暗灰 5YR7/2灰白	西オサエ痕跡有
50	23	—	瓦器 椀	20-3e	189溝	(15.0)	(5.8)	10	良	N4/灰 N3/暗灰 5YR7/1灰白	
51	23	—	瓦器 椀	20-3g	189溝	(15.4)	(3.85)	15	良	N4/灰 N3/暗灰 2.5Y7/1灰白	
52	23	—	瓦器 椀	20-3f	189溝	—	(3.3)	10	較	2.5Y7/2灰黃 2.5Y7/1灰白 10YRA/1褐灰	
53	23	—	土師 鍋	20-3d	189溝	(33.8)	(10.1)	10	良	10YR2/2黒・2.5Y6/2灰黃 7.5YR6/4に赤・相	
54	23	—	土師 羽釜	20-3f	189溝	—	(5.9)	5未満	良	10YRA/1褐灰・5YR5/4に赤い赤褐色 5YR5/6 明赤褐色 5YR6/6相	
55	24	20	土師 皿	20-2f	220溝	9.0	1.15	80	良	2.5YR7/6相 5YR7/6相 N4/灰・5YR7/6相	
56	24	19	土師 皿	20-3g	220溝	9.0	1.1	95	良	7.5YR8/2灰白 5YR7/6相	
57	24	19	土師 皿	20-3h	220溝	(9.55)	1.2	40	良	7.5YR7/6相 7.5YR7/6相	
58	24	20	土師 皿	20-2f	220溝	(15.5)	2.2	60	良	10YR7/3に5.5・黄褐色 7.5YR7/3に5.5・相	
59	24	19	瓦器 皿	20-3g	220溝	9.9	2.15	60	良	N4/灰 N8/灰	
60	24	19	瓦器 皿	20-3g	220溝	10.3	2.1	80	良	10YR5/1褐灰～10YR6/6明黄褐色 2.5Y4/1褐灰 2.5Y8/2灰白	
61	24	19	瓦器 皿	20-3g	220溝	9.55	2.3	80	良	N5/灰～N6/灰 N7/灰・5Y7/2灰白	
62	24	19	瓦器 椀	20-3g	220溝	16.0	5.9	60	良	N3/褐灰～2.5Y7/4浅黃 N3/褐灰～7.5Y8/1灰白	
63	24	20	瓦器 椀	20-2f	220溝	15.4	5.6	100	良	10YR7/4に5.5・黃褐色 N5/灰 5Y6/1灰 7.5Y8/1灰白	
64	24	20	瓦器 椀	20-2f	220溝	(14.8)	5.8	40	良	N4/灰・2.5YR5/8明褐色 N8/4相	
65	24	—	土師 鍋	20-3g	220溝	(30.5)	(9.4)	20	良	10YR3/1黒褐色 10YR4/1褐灰 10YR5/3に5.5・黃褐色	
66	27	—	土師 皿	20-2g	193溝	(18.0)	(1.8)	10	良	10YR7/3に5.5・黃褐色 10YR5/1褐灰 10YR8/3浅黃褐色	
67	27	23	瓦器 椀	20-2g	193溝	(16.2)	5.85	25	良	N3/褐灰 N3/暗灰 2.5Y7/2灰黃	
68	29	—	瓦器 椀	20-2g	221井干	—	(2.65)	5	良	N3/褐灰 N3/暗灰 5Y7/1灰白	
69	29	20	木製品 曲物	20-2g	221井干	41.6	30.2	100	—		井干枠
70	30	20	瓦器 椀	20-2f	222井干	15.5	5.9	95	良	N2/黒 N2/黒 5Y8/1灰白	
71	30	—	瓦器 椀	20-2f	222井干	(15.0)	(5.05)	20	良	N3/褐灰 5Y7/1灰白	
72	30	20	木製品 曲物	20-2f	222井干	38.2	(20.0)	70	—		井干枠

遺物番号	排段番号	国版番号	遺物	地区割り	遺構(種)	L径	器高	残存 (%)	焼成	色調	備考
73	31	22	土師 羽釜	2D-3f	240 井戸	27.4	(20.6)	70	良	5YR5/4にぶい赤褐色 5YR5/3にぶい赤褐色 10YR5/2灰黄褐色	井戸転用
74	32	21	土師 皿	2D-3f	265 井戸	10.5	1.9	100	良	10YR7/3にぶい黄褐色 10YR7/3にぶい黄褐色	
75	32	21	瓦器 皿	2D-3f	265 井戸	(12.4)	2.25	20	良	N3/ 創灰 N3/ 創灰 7.5Y6/1 灰	
76	32	21	瓦器 椀	2D-3f	265 井戸	—	(2.0)	10	良	N3/ 創灰 N7/ 灰白 2.5Y5/1 黄褐色	
77	32	21	瓦器 椀	2D-3f	265 井戸	—	(1.6)	10	良	10YR5/2灰黄褐色 2.5Y7/2灰黄褐色	
78	32	21	瓦器 椀	2D-3f	265 井戸	(14.9)	5.6	15	良	N1.5/ 黒 N1.5/ 黒 10YR8/2灰白色	
79	32	21	瓦器 椀	2D-3f	265 井戸	15.4	5.7	100	良	N2/ 黒 N5/ 灰	
80	32	21	瓦器 椀?	2D-3f	265 井戸	(24.9)	(7.95)	20	良	2.5Y3/3暗オリーブ褐色・2.5Y7/1灰白色 7.5YR7/3にぶい相	大型の瓦器
81	33	—	土師 皿	1N-9h	242 井戸	(10.0)	1.2	10	良	10YR8/3灰黄褐色 10YR8/4浅黄褐色・2.5Y7/1灰白色	
82	33	—	黑色土器 椀	1N-9h	242 井戸	—	(1.8)	5	良	7.5YR7/2灰黄褐色 7.5YR7/6相・7.5YR6/1褐色 10YR6/2灰黄褐色	両面
83	34	—	土師 皿	1N-9h	270 井戸	(9.0)	1.3	30	良	7.5Y8/3浅黄褐色 10YR7/3にぶい黄褐色	
84	34	—	土師 皿	1N-9h	270 井戸	(9.0)	(1.4)	20	良	2.5Y7/2灰黄褐色 2.5Y7/2灰黄褐色 2.5Y7/2灰黄褐色	
85	34	—	瓦器 椀	1N-9h	270 井戸	—	(1.2)	10	良	N3/ 創灰 N4/ 灰 5Y7/1灰白色	
86	34	—	瓦器 椀	1N-9h	270 井戸	(13.8)	(4.2)	20	良	N4/ 灰 N4/ 灰 2.5Y7/1灰白色	
87	34	22	灰釉陶器 椀	1N-9h	270 井戸	—	(3.2)	15	良	5Y7/1灰白色・5YR5/2灰オリーブ(輪) 5Y7/1灰白色・5YR5/2灰オリーブ(輪) 5Y7/1灰白色	
88	35	—	須恵器 平瓶	2N-1j	15 土坑	(10.0)	(6.25)	20	良	N7/ 灰白色 N6/ 灰	東海産か
89	35	—	土師 皿	2N-1j	15 土坑	(22.2)	2.2	5	良	10YR7/3にぶい黄褐色～5YR5/6明赤褐色 5YR5/6 明赤褐色	指サエ痕顯著
90	35	22	土師 高杯	2D-2・ 3g	196 土坑	(12.6)	(4.7)	40	良	5YR5/4にぶい黄褐色 7.5Y5/4にぶい黄褐色	
91	35	—	土師 有段口縁鉢	2D-2・ 3g	196 土坑	(16.4)	(6.55)	10	良	5YR6/4相 5YR6/6相 5YR6/6相	
92	36	22	土師 小型丸底土器	2D-2g	194 土坑	(9.45)	(6.7)	50	良	7.5YR7/3にぶい黄褐色 10YR7/2にぶい黄褐色 5YR7/4にぶい黄褐色	
93	36	22	土師 高杯	2D-2g	194 土坑	—	(4.4)	40	良	10YR6/2にぶい黄褐色 10YR7/2にぶい黄褐色 5YR5/8明赤褐色	4方に透孔
94	36	22	土師 船底	2D-2g	194 土坑	(5.8)	(10.25)	50	良	10YR7/3にぶい黄褐色 10YR8/4浅黄褐色 7.5YR7/4にぶい黄褐色	
95	36	26	石器 杵?	2D-2g	194 土坑	13.45	6.65	80			
96	36	—	土師 壺	2D-2g	194 土坑	—	(8.4)	10	良	5YR4/6 赤褐色～5YR5/2灰褐色 5YR4/1 褐色 7.5YR3/3暗褐色	

遺物 番号	辨明 番号	同族 番号	遺物	地区割り	遺構 (層)	口径	器高	残存 (%)	焼成	色調	備考
97	39	23	土師	20-2f	208 落ち 込み	(14.5)	(5.45)	20	良	2.5Y6/2 灰黄	
			高杯							7.5YR6/4 に赤い粒 10YR7/3 に赤い黄粒	
98	39	—	土師	20-2f	208 落ち 込み	—	(3.0)	30	良	7.5YR6/6 粉	
			高杯							5YR6/6 粉	
99	39	23	秀生か土師	20-2f	208 落ち 込み	—	(3.4)	10	良	2.5Y6/2 灰白	
			壺							2.5Y7/2 灰黄 7.5YR5/6 明褐	
100	39	23	秀生か土師	20-2f	208 落ち 込み	—	(4.75)	10	良	10YR7/3 に赤い黄粒	
			壺							10YR7/3 に赤い黄粒	
101	39	23	秀生か土師	20-2f	208 落ち 込み	—	(7.1)	20	良	7.5YR6/4 に赤い粒	
			鉢							10YR8/2 灰白 10YR8/2 灰白	
102	39	23	秀生か土師	20-2f	208 落ち 込み	—	(6.1)	15	良	7.5YR7/4 に赤い粒	
			壺							10YR4/1 褐灰・5YR7/6 粉 2.5Y6/2 灰黄	
103	39	22	須恵器	20-2f	209 落ち 込み	—	(6.85)	20	良	N7/灰	
			壺							N7/灰よりやや薄い N7/灰よりやや薄い	
104	42	26	石器	20-2b	141 足跡	(2.85)	—	—	—	N5/灰	
			壺								
105	43	—	土師	20-2f	198 流路	(11.7)	2.4	10	軟	10YR7/4 に赤い黄粒	
			皿							2.5Y7/2 灰黄 2.5Y7/2 灰黄	
106	43	—	黒色土器	20-3f	198 流路	—	(2.75)	20	良	7.5YR6/6 粉	
			椀							N4/灰 7.5YR7/2 粉	内里
107	43	—	瓦器	20-3f	198 流路	(15.8)	(4.05)	10	良	N4/灰 N5/灰	
			椀							2.5Y8/3 浅黄	
108	43	—	瓦器	20-2f	198 流路	(14.7)	6.1	15	良	N5/灰 N4/灰	
			椀							2.5Y6/2 灰黄	
109	43	—	瓦器	20-2f	198 流路	(15.4)	(4.3)	15	良	N4/灰 2.5Y8/3 浅黄	
			椀							2.5Y8/3 浅黄 2.5Y7/1 灰白(粉)	
110	26	—	白磁	20-2f	198 流路	(15.8)	(3.8)	10	良	7.5Y8/1 灰白	
			皿								

写 真 図 版

図版1 遺構（1）



1. 第1面（南から）



2. 第1面 1溝（東から）



3. 第1面 2・3溝（東から）

図版2 遺構（2）



1. 第2面 (南から)



2. 第2面 (北から)



3. 第2面 8溝 (北から)

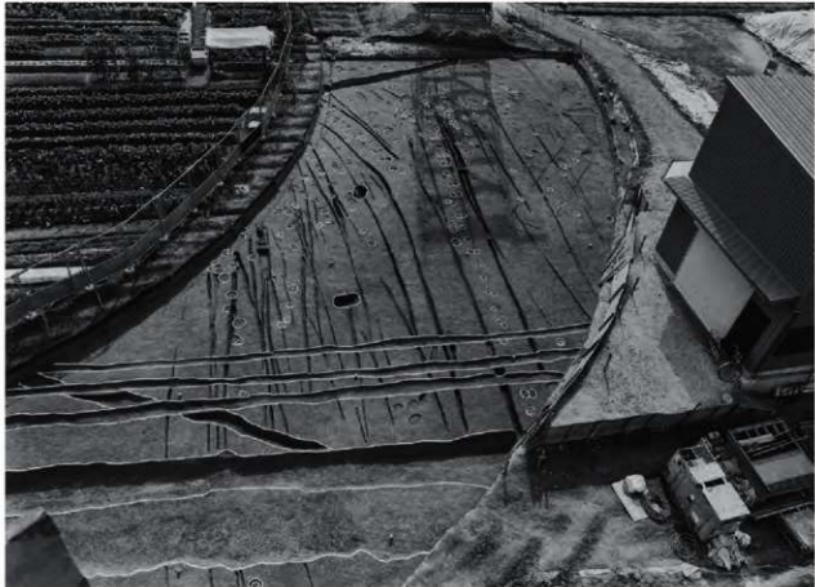


4. 第2面 185～187土坑 (北西から)

図版3 遺構（3）



1. 第3面（西から）



2. 第3面（北から）

図版4 遺構（4）

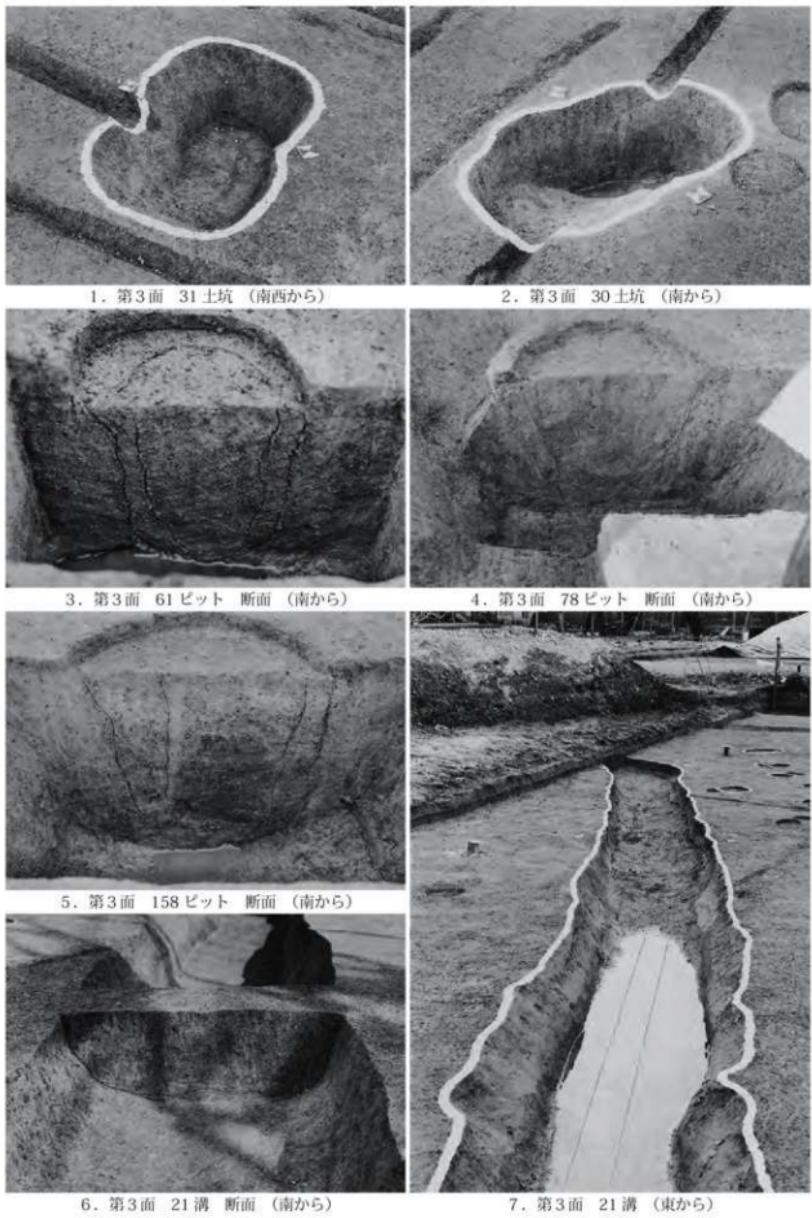


3. 第3面 15土坑 断面（南東から）



4. 第3面 28土坑（南東から）

図版5 遺構（5）



図版6 遺構（6）



1. 第3面 13溝
(西から)



2. 第3面 17・23溝
(西から)



3. 第3面 17・23溝
断面 (東から)

図版7 遺構（7）



1. 第3面 22 土坑（南から）



2. 第3面 37 耕作溝 断面（南から）



3. 第3面 畠1（南から）

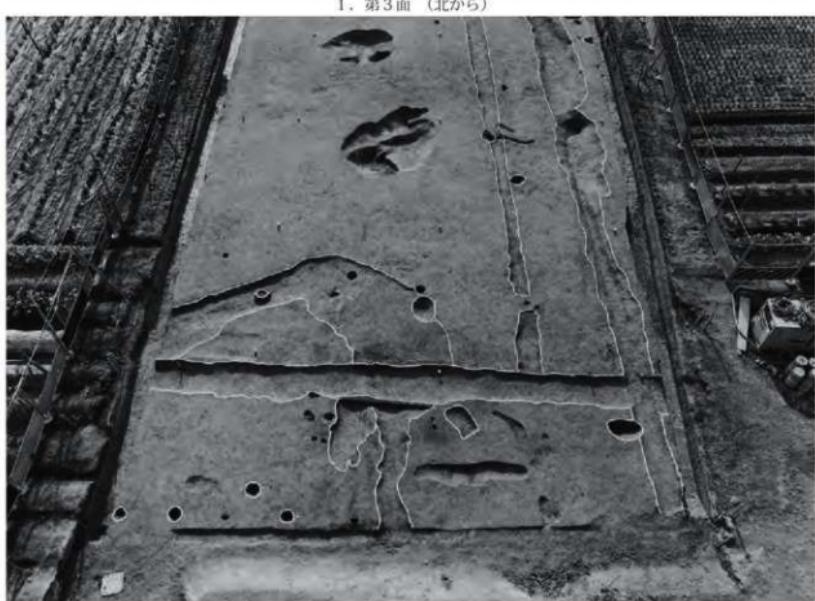


4. 調査区東壁上層断面（北西から）

図版8 遺構（8）



1. 第3面（北から）



2. 第3面（北から）

図版9 遺構（9）



1. 第3面 189・219 溝
(北から)



2. 第3面 190・204 溝
(北西から)

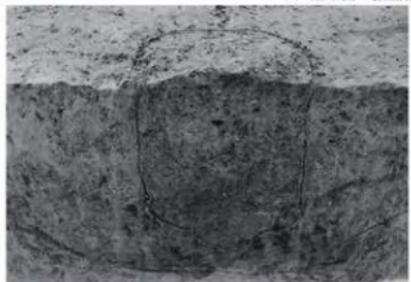


3. 第3面 189・220 溝
(南から)

図版 10 遺構 (10)



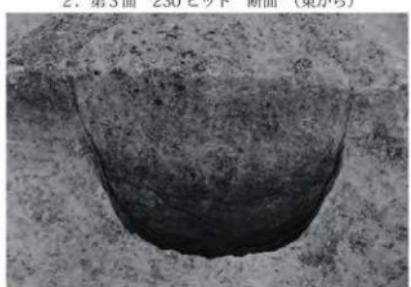
1. 第3面 挖立柱建物1 (北から)



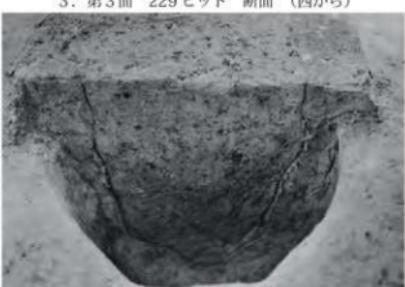
2. 第3面 230 ピット 断面 (東から)



3. 第3面 229 ピット 断面 (西から)



4. 第3面 228 ピット 断面 (西から)



5. 第3面 227 ピット 断面 (東から)

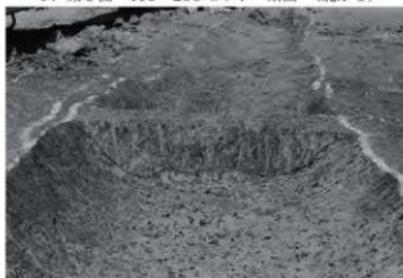
図版 11 遺構 (11)



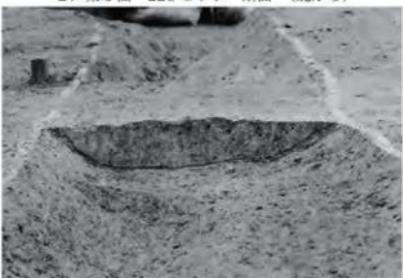
1. 第3面 199・200 ピット 断面 (北から)



2. 第3面 225 ピット 断面 (北から)



3. 第3面 206 溝 断面 (南から)



4. 第3面 193 溝 断面 (東から)



5. 第3面 189 溝 断面 (南から)



6. 第3面 220 溝 断面 (南から)



7. 第3面 220 溝 断面 (西から)



8. 第3面 220 溝 遺物出土状況 (東から)

図版 12 遺構 (12)



1. 第3面 222 井戸
井戸枠検出状況
(西から)



2. 第3面 222 井戸
遺物出土状況
(南から)



3. 第3面 240 井戸
井戸枠転用羽釜
検出状況 (西から)

図版 13 遺構 (13)



1. 第3面 221 井戸
断面 (西から)



2. 第3面 221 井戸
断面 (西から)



3. 第3面 221 井戸
井戸枠検出状況
(西から)

図版 14 遺構 (14)



1. 第3面 265 井戸
検出状況（南東から）

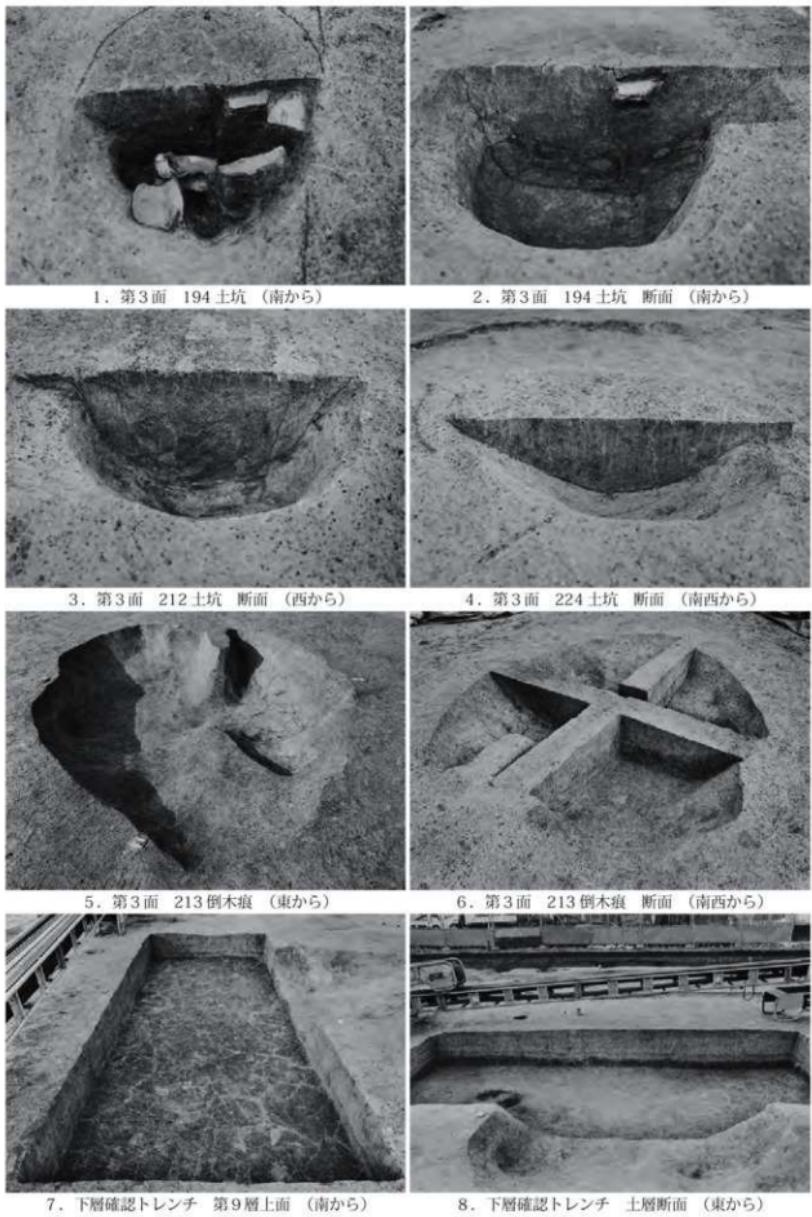


2. 第3面 265 井戸
遺物出土状況
(南から)



3. 第3面 198 流路
(西から)

図版 15 遺構 (15)



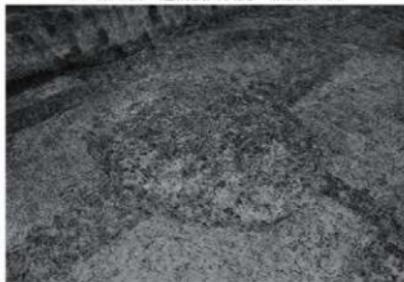
図版 16 遺構 (16)



1. 第3面 (東から)



2. 第3面 遺構検出状況 (南東から)



3. 第3面 242 井戸 検出状況 (南西から)



4. 第3面 繩痕2 検出状況 (南東から)

図版 17 遺構 (17)



1. 第3面 242 井戸 (南西から)



2. 第3面 245 土坑 (西から)



3. 東壁土層断面 (北西から)



4. 第3面 (南から)



5. 第3面 268・269 溝 (南西から)



6. 第3面 挖立柱建物 2 (南西から)

図版 18 遺構 (18)



1. 第3面 270井戸
(南から)

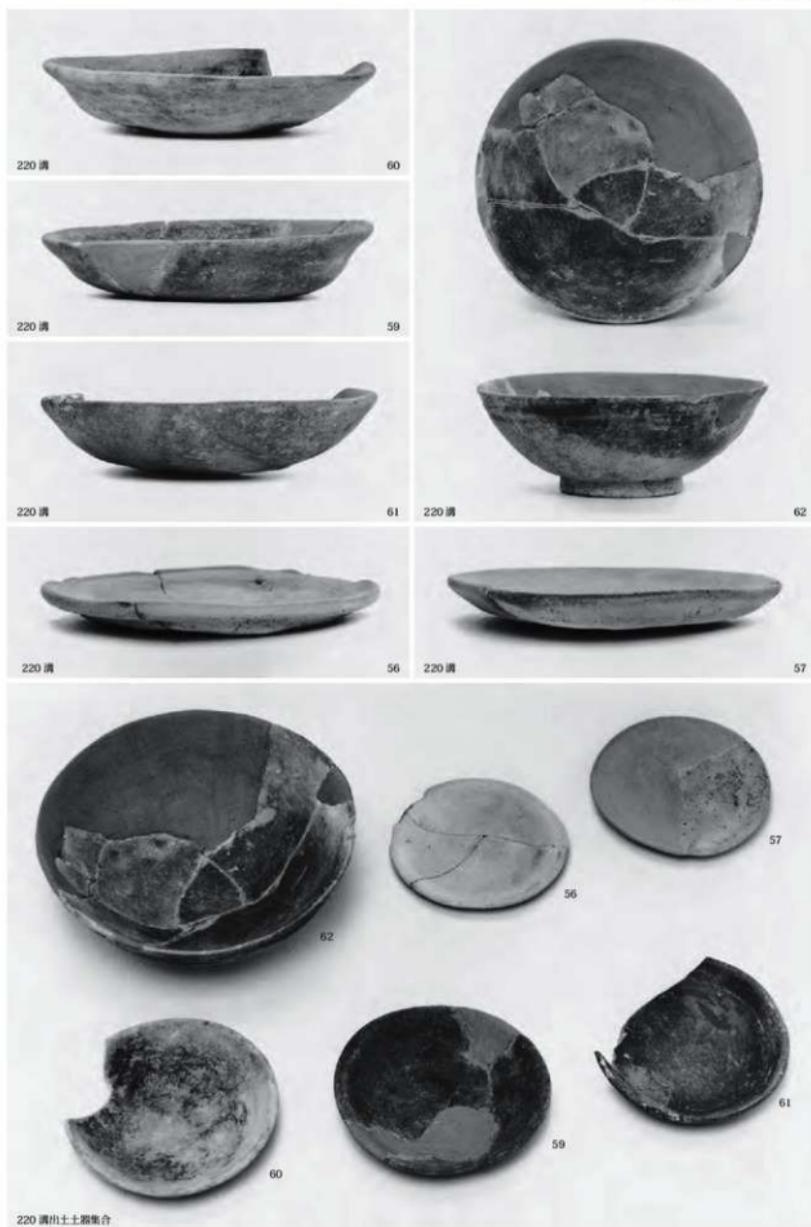


2. 第3面 270井戸
断面 (北から)

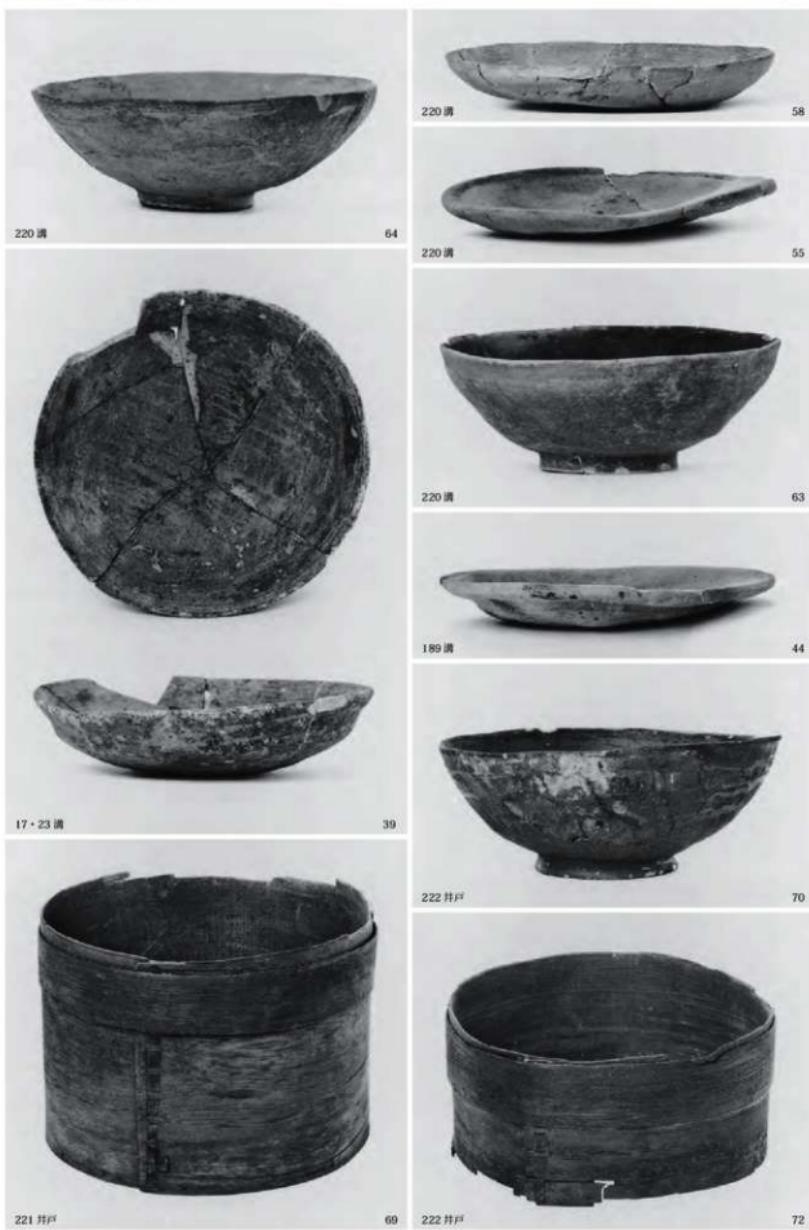


3. 11-1-2 調査区
東壁土層断面
(南西から)

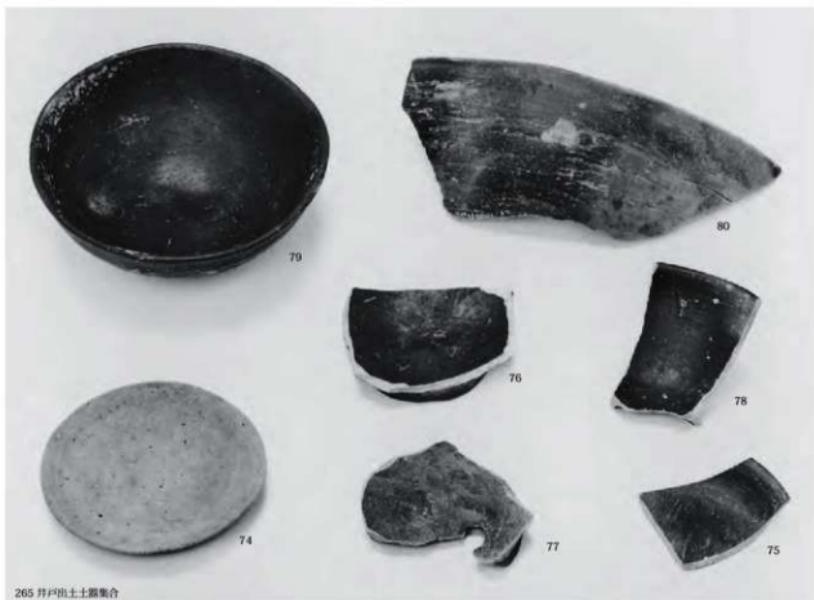
図版 19 遺物（1）



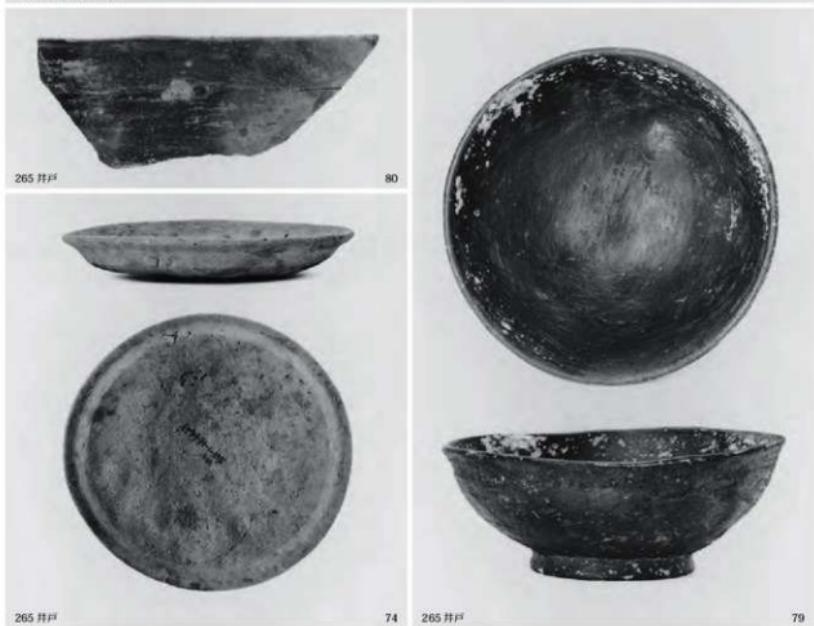
図版 20 遺物 (2)



図版 21 遺物 (3)



265 井戸出土土器集合

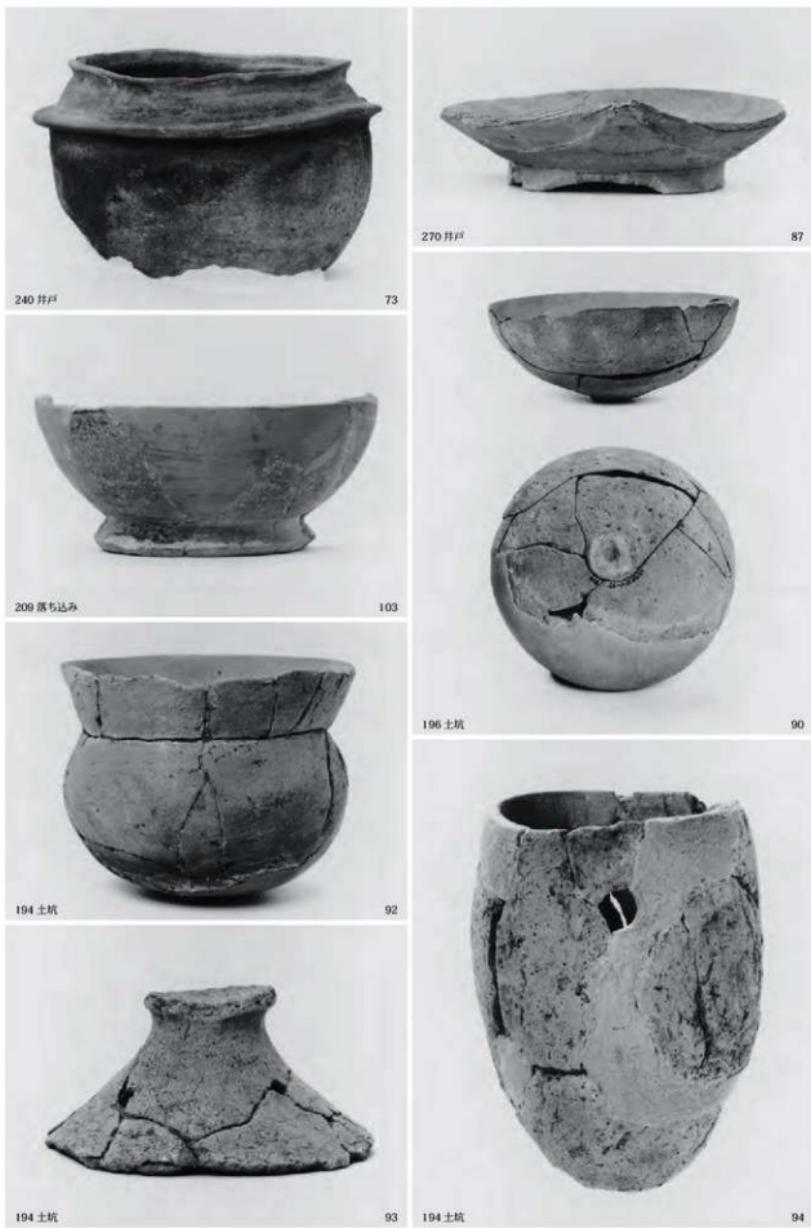


265 井戸

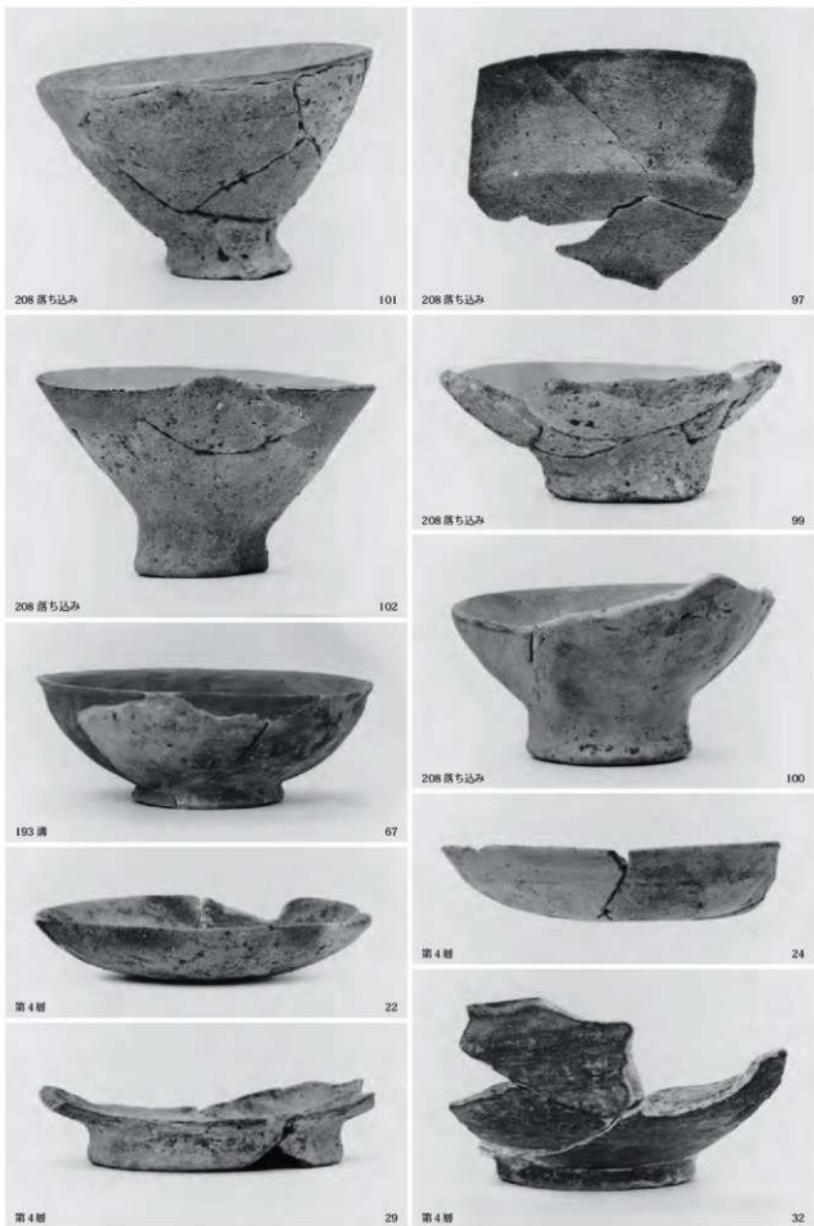
74 265 井戸

79

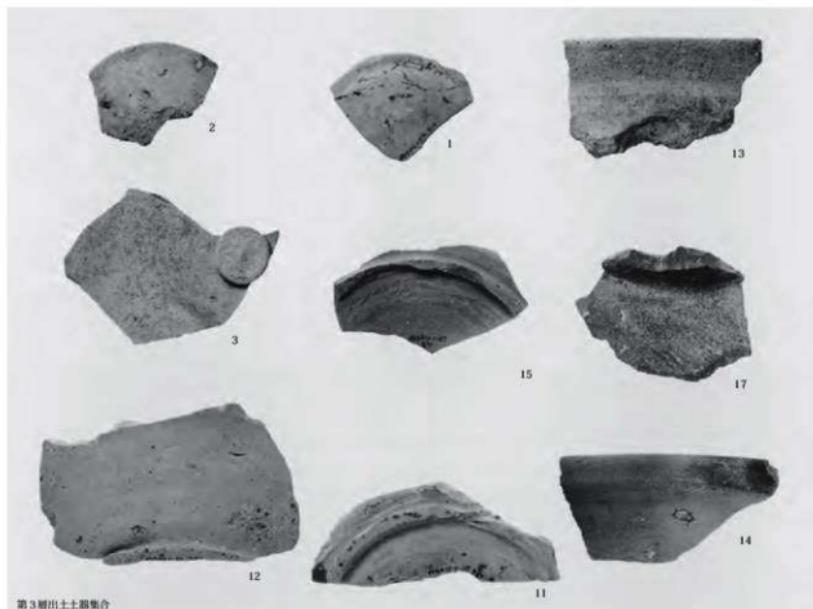
図版 22 遺物 (4)



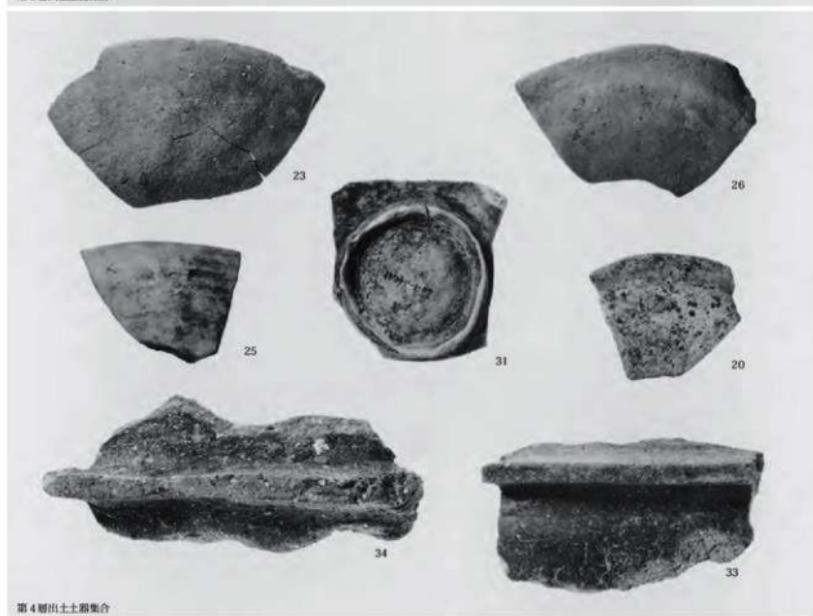
図版 23 遺物 (5)



図版 24 遺物 (6)

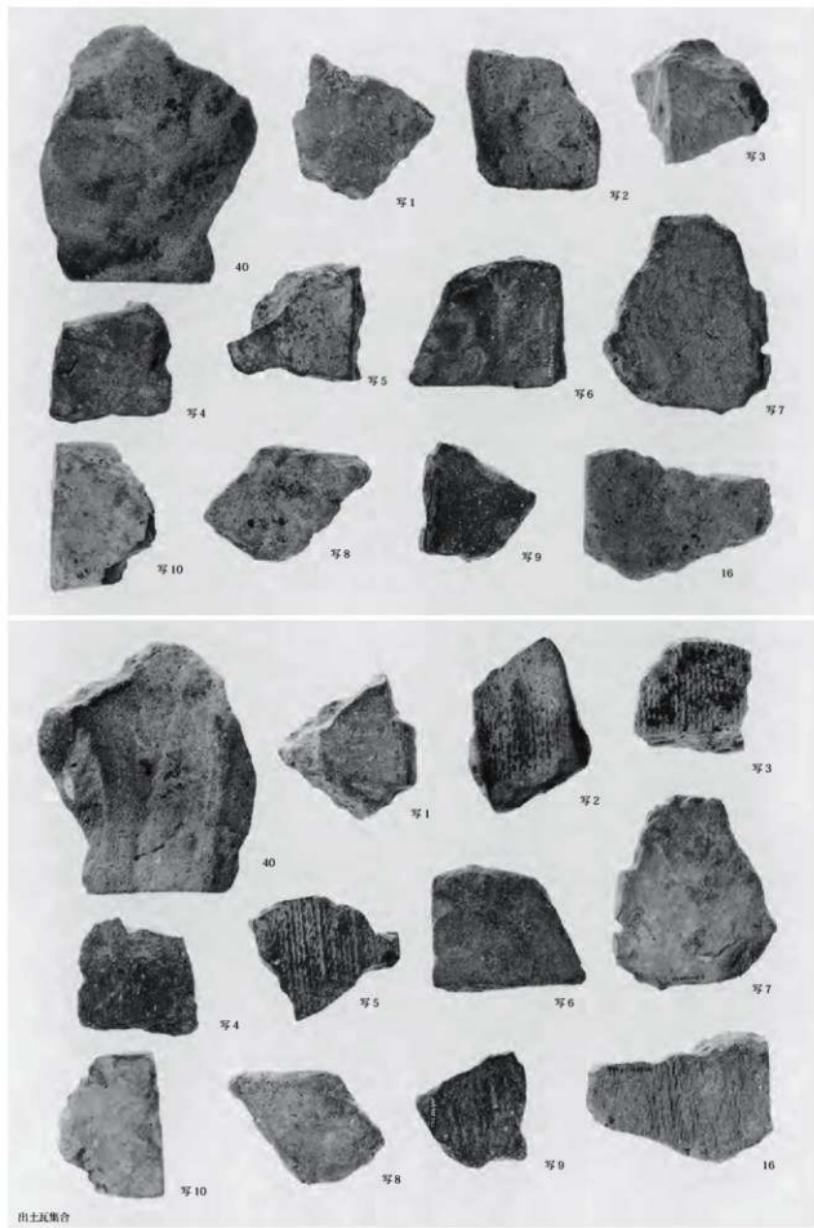


第3層出土土器集合

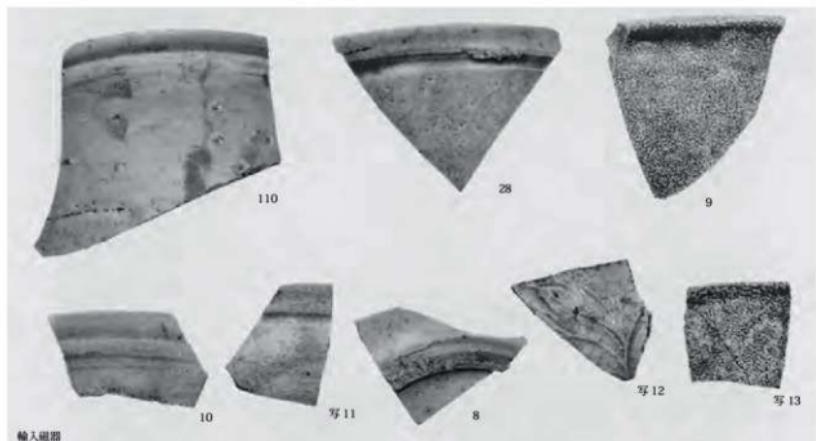


第4層出土土器集合

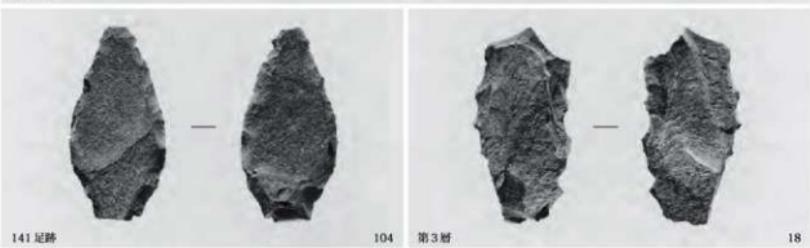
図版 25 遺物 (7)



図版 26 遺物 (8)



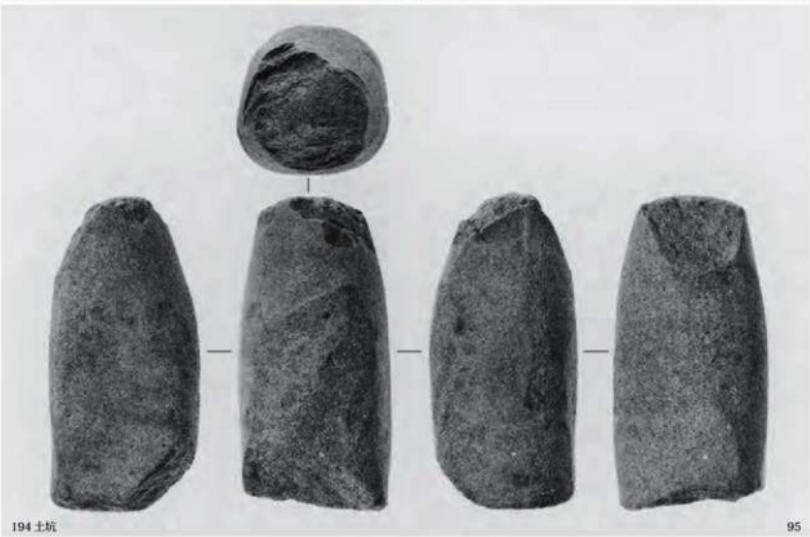
輸入磁器



141足跡

104

18



194土坑

95

報 告 書 抄 錄

ふりがな	いけうちいせき						
書名	池内遺跡 3						
副書名	都市計画道路大阪河内長野線外建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
巻次数							
シリーズ名	公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書						
シリーズ番号	第233集						
編著者名	永野 仁						
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター						
所在地	〒 590-0105 大阪府堺市南区竹城台 3 丁 21 番 4 号 TEL 072-299-8791						
発行年月日	2012 年 12 月 28 日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡 番号	緯度・経度	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
いけうちいせき 池内遺跡	おおさかふまつばらし 大阪府松原市 あまみきた ちない 天美北 地内	27217	18	北緯 34 度 35 分 77 秒 東經 135 度 32 分 39 秒	(11-1-1 調査) 20111005 ~ 20111215	1434 m ²	都市計画道路大阪 河内長野線外(松 原市道(仮称)天 美北 105 号線) 建設
					(11-1-2 調査) 20120106 ~ 20120127	195 m ²	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
池内遺跡	集落	弥生以前	なし		石器		
					土師器		
		古代～ 中世	掘立柱 建物・溝・ 土坑・落ち込み・ ピット・壠・礫痕・ 倒木痕・流路		土師器・須恵器・黒色土器・ 瓦器・灰釉陶器・輸入磁器・ 瓦		
要 約	古代～中世における遺構の検出を行い、当地における土地開発の変遷を窺うことができた。特に古代末～中世初頭においては、区画溝を伴う居住域や条里制に基づく溝などを検出しており、活発な人間活動を窺うことができた。						

公益財團法人 大阪府文化財センター発掘調査報告書 第233集

池内遺跡3

—都市計画道路大阪河内長野線外建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

発行年月日／2012年12月28日発行

編集・発行／公益財團法人 大阪府文化財センター

大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本／株式会社 中島弘文堂印刷所

大阪市東成区深江南2丁目6番8号